

令和6年度 大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

令和6(2024)年6月  
帝京平成大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	11
基準 1. 使命・目的等	11
基準 2. 学生	18
基準 3. 教育課程	43
基準 4. 教員・職員	56
基準 5. 経営・管理と財務	72
基準 6. 内部質保証	85
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	93
基準 A. 地域連携・地域貢献	93
V. 特記事項	101
VI. 法令等の遵守状況一覧	102
VII. エビデンス集一覧	112
エビデンス集（データ編）一覧	112
エビデンス集（資料編）一覧	112



## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

帝京平成大学（以下「本学」という）の創設者であり初代理事長でもあった沖永荘一は、帝京大学理事長・総長という教育者として、臨床医として、そして研究者として得た多面的な経験の中から、「実学は単に社会で求められる技術や知識のみでなく、それを応用発展させるための冷静かつ柔軟な思考力や創造力を伴って初めて意味をなす」という信念を持つに至った。本学を設立するに当たり、沖永はこの思いを建学の精神に込めている。

#### 帝京平成大学 建学の精神

実学の精神を基とし 幅広い知識と 専門分野における実践能力を身につけ  
創造力豊かな逞しい 人間愛にあふれた 人材を養成する

本学は、この建学の精神を学内外へ示し、「実学の精神」のもと、我が国の社会にとって有為な人材の養成を目標とし、以下の三つの基本理念を掲げている。

#### 帝京平成大学基本理念

- ① 人文・社会科学と自然科学に均整のとれた教養教育を通して人間愛を培い、広聴心を涵養し、専門的能力を人類の幸福・福祉のために的確に適用できる健全な人格を養成する。
- ② 自立と不撓不屈の精神を養い、実学的に幅広く高度な専門知識と学際的な問題解決能力を備え、創造性に富む人材を育成する。
- ③ 専門の学術を深く研究して成果を世界的に発信するとともに、大学の人材、施設を活用して地域社会との交流と貢献に努め、人類の発展に寄与する。

### 2. 使命・目的

本学は、その使命・目的を帝京平成大学学則（以下「大学学則」という）及び帝京平成大学大学院学則（以下「大学院学則」という）において以下のように定めている。

#### 帝京平成大学学則 第1条第1項

帝京平成大学は建学の精神に則り、広く知識を授け人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学術を教授・研究し、国際的視野に立って日本国の発展に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。

帝京平成大学大学院学則 第1条

帝京平成大学大学院は建学の精神に則り、環境情報学、健康科学、薬学及び看護学に関する学理及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、広く国際的視野に立って社会の発展に貢献できる有為な人材を養成し、以って文化・医療の進展に寄与することを目的とする。

### 3. 大学の個性・特色

本学の個性・特色の第一は、建学の精神が「実学の精神」とも評されることから明らかなように、開学以来一貫して「実学」に基づいた教育を実践してきたことである。本学の「実学」教育は、講義で得た幅広い知識・技能を単に現場で実践するだけではなく、自己省察することで更に理解を深め、生涯にわたって研鑽することで、課題を解決する能力と創造性を身に付けることを目的としている。

第二は、大学の基本理念第3項が「大学の人材、施設を活用して地域社会との交流と貢献に努め」と掲げているように、地域社会への貢献である。

具体的な取組みは以下のとおりである。

#### ① 徹底した実学教育

##### ア. 帝京平成大学 学生が目標とする力

建学の精神を踏まえ、学生が本学で学ぶことによって身に付けることができる「学生が目標とする力」6項目を定めた。本学独自の科目である「セミナー科目」においてこの6項目の達成状況を総合的に評価して、学生にフィードバックすることで自己省察を促し、学修成果を定着させる取組みを開始した。令和5(2023)年度に人文社会学部から導入を始め、令和6(2024)年度には薬学部とヒューマンケア学部において取組みを開始している。令和7(2025)年度以降に残りの2学部についても展開していく予定である。

##### イ. 多彩な「実学」教育実践プログラム

様々な分野で活躍する教員による多彩なPBL(Project Based Learning)型教育プログラムに取り組んでいる。プロ野球チームとコラボレーションした「帝京平成大学デー」、子育て中の家族を対象にした親子広場「プリプリキッズ・ユニバ」、地域住民の健康維持・増進のために授業で学んだことを実践に移す「東京都食育フェア」への出展、地域に開かれた健康づくりの場で学生が実際のプログラムを企画・運営する「帝京平成スポーツアカデミー」などである。

「実学」教育の場は海外にも展開している。「英国ダラム短期留学」や「英国ホリデー留学」など語学や異文化を学ぶプログラムをはじめ、理学療法やアスレティックトレーニングの現場で学ぶ「米国デンバー研修」、理学療法の授業や実習に参加する「タイ王国ランシット大学理学療法研修」、パラメディックスクールでの講義や実技を体験する「米国ロサンゼルス救急救命研修」、ベトナム最大級の来場者数を誇るジャパン ベトナムフェスティバルに自治体や企業と共同してブースを企画・出展する「ベトナム・インターンシップ」、日系企業を訪問し海外のビジネスを体感する「オーストラリア・インターンシップ」

など多彩なプログラムを提供している。

#### ウ. 幅広い分野における資格取得支援

健康・医療、スポーツ、ビジネス、情報など、キャリアに直結した 50 種類以上の資格を取得できる教育課程を編成し、経験豊富な実務家教員が学修を支援している。また、医療の高度化・細分化による専門職の連携の重要性が高まる中、多彩な医療系職種の人材養成を行っている本学では、その特色を生かし、それぞれのキャンパスで学科を超えた多職種連携に力を入れている。

#### ② 「実学」教育を活かした地域連携・社会貢献

四つのキャンパス（池袋、中野、千葉、ちはら台キャンパス）において自治体や行政機関、民間団体などと連携して地域の特色やニーズに対応した社会貢献活動を行っている。

主な事例は以下のとおりとなっている。

池袋キャンパスでは、キャンパスの人的資源を活用して、医学・医療・健康をテーマとする公開講座を毎年度開講している。これは、豊島区と本学を含む 8 大学が締結している「豊島区と区内大学の地域連携に関する包括協定」に基づく生涯学習推進の一環として「としまコミュニティ大学講座」との協働で実施しているもので、地域住民の生涯教育を支援する取組みとなっている。また、健康メディカル学部医療科学科救急救命士コース学生有志が地元消防団へ入団し、積極的に地域防災に取り組んでいる。この取組みが認められ、令和元(2019)年度には総務省消防庁の「消防団協力事業所表示制度」に基づく表示証が交付された。

中野キャンパスでは、「中野区と帝京平成大学との相互協力に関する基本協定」に基づく連携事業の一環として、学内のプレイルームを解放し、親子広場「プリプリキッズ・ユニバ」を実施している。乳幼児世帯の親子を対象とし、人文社会学部児童学科保育・幼稚園コースの学生や教員と一緒に遊べる場を提供しており、地域の方々の子育てを応援している。また、毎年 8 月には「夏休み親子薬学教室」を実施している。小・中学生とその父母等を主な対象とし、薬学部薬学科の学生と教員がサポートして漢方薬の煎剤調製や味見体験、生薬を素材にしたハーバリウム・万華鏡作りを通して、自然科学への関心を育む取組みを行っている。大学院薬学研究科では、中野区との協力体制のもと、区から暮らしの状況と意識に関する調査のデータ提供を受け、社会的孤立の実態とその問題点についての解析を試みるといった有用性の高い研究活動を行っている。

千葉・ちはら台キャンパスでは、平成 29(2017)年度から「大学とのスポーツ連携事業」を市原市と協働して実施している。令和 4(2022)年度、令和 5(2023)年度は 3 月に、障がい者と健常者がパラスポーツを通じて交流しようという目的のもと「パラスポーツ交流フェスタ in いちはら」を開催しており、健康医療スポーツ学部の学生が企画・運営に参加している。

また、令和 4(2022)年度に千葉キャンパス内に全国で初となる学生消防団員で構成する市原市消防団学生部が創設され、令和 5(2023)年度は市原市市制 60 周年記念事業である「上総いちはら国府まつり」の会場にて、防災 PR 活動と救護所の活動を行うなど地域の防災広報・応急手当の啓発活動を積極的に行っている。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

帝京平成大学（以下「本学」という）は、建学の精神に基づき、昭和62(1987)年4月、千葉県市原市（以下「千葉キャンパス」という）に開学した。開学当初の大学名は「帝京技術科学大学」で、情報学部1学部に情報工学科・情報システム学科・経営情報学科の3学科を擁する大学であった。

平成7(1995)年には、法人名を「学校法人帝京技術科学学園」から「学校法人帝京平成大学」（以下「本法人」という）へ変更し、大学名も「帝京技術科学大学」から「帝京平成大学」へ変更した。平成14(2002)年には、本学初の医療系学部である健康メディカル学部を開設し、以後薬学部、ヒューマンケア学部、健康医療スポーツ学部といった、医療系学部・学科の開設を順次進めていった。

平成20(2008)年4月には東京都豊島区に池袋キャンパスを開設し、同時に法人本部を移転した。平成25(2013)年4月には東京都中野区に中野キャンパスを開設した。また、本法人が設置していた「帝京平成看護短期大学」の校舎が置かれていたちはら台キャンパスを、同校の閉校に伴い平成28(2016)年4月から本学へ組込んだ。

令和6(2024)年5月現在、本学は池袋キャンパス、中野キャンパス、千葉キャンパス、ちはら台キャンパスの4キャンパスを擁し、5学部18学科5研究科と通信教育課程及び別科から成る総合大学となっている。なお、本学では、令和3(2021)年度から、千葉キャンパス及びちはら台キャンパスの整備・再編（健康医療スポーツ学部全学科のちはら台キャンパスへの集約並びに千葉キャンパス運動施設・設備の拡充を中心とした再整備事業）に取り組んでおり、令和8(2026)年度中の完成を目標として、ちはら台キャンパス新校舎建設工事を進めている。工事遂行のため、令和6(2024)年度から、ちはら台キャンパスの教育・研究機能を一時的に千葉キャンパスへ移しており、令和6(2024)年5月現在、ちはら台キャンパスは、大学の教育・研究施設としては使用されていない。

本学沿革の詳細は、表Ⅱ-1-1のとおりである。

表Ⅱ-1-1 本学の沿革

昭和61(1986)年12月	●学校法人帝京技術科学学園設立
昭和62(1987)年4月	●帝京技術科学大学開学 情報学部開設 ●情報工学科・情報システム学科・経営情報学科開設
平成4(1992)年4月	●帝京技術科学大学大学院情報学研究科情報学専攻修士課程開設
平成6(1994)年4月	●帝京技術科学大学情報学部文化情報学科開設 ●帝京技術科学大学大学院情報学研究科情報学専攻博士後期課程開設
平成7(1995)年4月	●学校法人帝京技術科学学園を学校法人帝京平成大学へ名称変更 ●帝京技術科学大学を帝京平成大学へ名称変更
平成9(1997)年4月	●帝京平成大学情報学部福祉情報学科開設
平成11(1999)年4月	●帝京平成大学情報学部デジタルビジネス学科開設 ●帝京平成大学情報学部経営情報学科（通信教育課程）開設
平成12(2000)年4月	●帝京平成大学大学院情報学研究科情報学専攻修士課程（通信制）開設
平成13(2001)年4月	●帝京平成大学情報学部福祉情報学科社会福祉専攻・介護福祉専攻開設
平成14(2002)年4月	●帝京平成大学健康メディカル学部理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科・臨床心理学科開設
平成15(2003)年4月	●帝京平成大学臨床心理センター開設

帝京平成大学

平成 16(2004)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学薬学部薬学科開設</li> <li>● 帝京平成大学ヒューマンケア学部看護学科・身体機能ケア学科開設</li> <li>● 帝京平成大学留学生別科開設</li> </ul>
平成 17(2005)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学情報学部情報工学科・情報システム学科・経営情報学科・文化情報学科・福祉情報学科・デジタルビジネス学科・経営情報学科（通信教育課程）を募集停止し、現代ライフ学部人間文化学科・経営マネジメント学科・情報サイエンス学科・経営マネジメント学科（通信教育課程）へ改組</li> <li>● 帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科保育専攻開設</li> <li>● 帝京平成大学大学院健康情報科学研究科健康情報科学専攻博士前期・後期課程開設</li> </ul>
平成 18(2006)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学現代ライフ学部児童学科開設</li> <li>● 帝京平成大学健康メディカル学部健康栄養学科開設</li> <li>● 帝京平成大学薬学部薬学科4年制を6年制へ改組</li> </ul>
平成 19(2007)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学大学院健康情報科学研究科臨床心理学専攻博士前期・後期課程開設</li> <li>● 帝京市原接骨院及び帝京市原鍼灸院開設</li> </ul>
平成 20(2008)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 池袋キャンパス開設（法人本部を同キャンパスへ移転）</li> <li>● 帝京平成大学地域医療学部理学療法学科・作業療法学科・柔道整復学科開設</li> <li>● 帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科保育専攻（池袋）開設</li> <li>● 帝京平成大学大学院健康情報科学研究科を健康科学研究科へ名称変更</li> </ul>
平成 20(2008)年 6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京池袋接骨院及び帝京池袋鍼灸院開設</li> </ul>
平成 21(2009)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学現代ライフ学部レジャービジネス学科開設</li> <li>● 帝京平成大学ヒューマンケア学部身体機能ケア学科を募集停止し、柔道整復学科とはり灸学科に改組</li> <li>● 帝京平成大学留学生別科募集停止</li> <li>● 帝京平成大学東洋医学研究所開設</li> </ul>
平成 22(2010)年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学留学生別科廃止</li> <li>● 帝京市原鍼灸院廃止</li> </ul>
平成 22(2010)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幕張キャンパス開設</li> <li>● 帝京平成大学健康メディカル学部医療科学科・地域医療学部医療スポーツ学科開設</li> <li>● 帝京平成大学現代ライフ学部情報サイエンス学科募集停止</li> <li>● 帝京平成大学現代ライフ学部人間文化学科保育専攻募集停止</li> </ul>
平成 23(2011)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻専門職学位課程開設</li> <li>● 帝京平成大学大学院健康科学研究科臨床心理学専攻博士前期課程募集停止</li> </ul>
平成 23(2011)年 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医学教育センター開設</li> </ul>
平成 24(2012)年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学大学院健康科学研究科臨床心理学専攻博士前期課程廃止</li> </ul>
平成 24(2012)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学大学院健康科学研究科健康栄養学専攻・理学療法学専攻・作業療法学専攻・はり灸学専攻・柔道整復学専攻修士課程開設</li> <li>● 帝京平成大学大学院薬学研究科薬学専攻博士課程開設</li> <li>● 帝京池袋鍼灸臨床センター開設</li> </ul>
平成 25(2013)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中野キャンパス開設</li> <li>● 帝京平成大学ヒューマンケア学部はり灸学科を鍼灸学科へ名称変更</li> <li>● 帝京平成大学大学院情報学研究科情報学専攻修士・博士課程を環境情報学研究科環境情報学専攻修士・博士課程へ名称変更</li> <li>● 帝京平成大学大学院情報学研究科情報学専攻修士課程（通信制）を、環境情報学研究科環境情報学専攻修士課程（通信制）へ名称変更</li> <li>● 薬学部薬学科・ヒューマンケア学部看護学科・現代ライフ学部・薬学研究科薬学専攻・環境情報学研究科環境情報学専攻を池袋キャンパス・千葉キャンパスから中野キャンパスへ移転</li> <li>● 現代ライフ学部人間文化学科保育専攻（池袋）を児童学科へ改組</li> <li>● 帝京平成大学地域医療学部看護学科開設</li> <li>● 帝京平成大学助産別科開設</li> <li>● 帝京平成大学現代ライフ学部レジャービジネス学科を観光経営学科へ改組</li> <li>● 帝京平成大学教職センター開設</li> <li>● 帝京平成大学先端技術開発センター開設</li> </ul>
平成 26(2014)年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 帝京平成大学大学院健康科学研究科言語聴覚学専攻修士課程・病院前救急医療学専攻修士課程開設</li> <li>● 帝京平成大学大学院健康科学研究科健康科学専攻修士課程募集停止</li> </ul>

## 帝京平成大学

平成 27(2015)年 5月	● 帝京平成大学ヒューマンケア学部身体機能ケア学科廃止
平成 28(2016)年 3月	● 帝京平成大学現代ライフ学部情報サイエンス学科廃止
平成 29(2017)年 3月	● 帝京平成大学情報学部廃止 ● 幕張キャンパス閉鎖
平成 29(2017)年 4月	● 帝京平成大学大学院看護学研究科修士課程開設 ● 帝京平成大学地域医療学部を健康医療スポーツ学部へ名称変更 ● 帝京平成大学大学院健康科学研究科はり灸学専攻修士課程を鍼灸学専攻修士課程へ名称変更
平成 30(2018)年 4月	● 帝京平成大学国際交流センター開設
平成 30(2018)年 5月	● 帝京平成大学現代ライフ学部レジャービジネス学科廃止
平成 31(2019)年 4月	● 帝京平成大学教育開発・学修支援機構開設 ● 帝京平成大学スポーツ局開設 ● 帝京平成大学先端技術開発センターを先端技術開発研究所へ名称変更
令和元(2019)年 10月	● 帝京平成大学附属日本語学校開校
令和元(2019)年 12月	● 帝京サンシャイン前接骨院開設
令和2(2020)年 4月	● 帝京平成大学現代ライフ学部経営マネジメント学科を経営学科へ名称変更 ● 帝京平成大学現代ライフ学部経営マネジメント学科（通信教育課程）を経営学科（通信教育課程）へ名称変更
令和3(2021)年 4月	● 帝京平成大学健康医療スポーツ学部理学療法学科・作業療法学科をリハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻に改組 ● 帝京平成大学 IR センター開設
令和4(2022)年 4月	● 帝京平成大学現代ライフ学部を人文社会学部へ名称変更 ● 帝京平成大学健康メディカル学部臨床心理学科を心理学科へ名称変更
令和4(2022)年 10月	● 帝京平成大学教学マネジメント室設置。これに伴い、教育開発・学修支援機構及び IR センターを改組
令和5(2023)年 4月	● 帝京平成大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程開設
令和6(2024)年 3月	● 帝京平成大学シミュレーション教育研究センター開設
令和6(2024)年 4月	● 帝京平成大学アニマルケアセンター開設

## 2. 本学の現況

### (1) 大学名

帝京平成大学

### (2) 所在地

池袋キャンパス	〒170-8445	東京都豊島区東池袋 2-51-4
中野キャンパス	〒164-8530	東京都中野区中野 4-21-2
千葉キャンパス	〒290-0193	千葉県市原市うるいど南 4-1
ちはら台キャンパス	〒290-0192	千葉県市原市ちはら台西 6-19

### (3) 学部及び大学院の構成（令和6(2024)年5月1日現在）

#### 【学部】

学部	学科	コース
人文社会学部	人間文化学科	福祉コース
		メディア文化コース
		グローバルコミュニケーションコース
	経営学科	経営コース
		トレーナー・スポーツ経営コース
		経営情報コース

帝京平成大学

学部	学科	コース
人文社会学部（続き）	児童学科	小学校・特別支援コース 保育・幼稚園コース
	観光経営学科	
	経営学科（通信教育課程）	
健康メディカル学部	理学療法学科	
	作業療法学科	
	言語聴覚学科	
	心理学科	
	健康栄養学科	
	医療科学科	救急救命士コース 臨床工学コース
ヒューマンケア学部	看護学科	
	柔道整復学科	トレーナー・柔道整復コース
	鍼灸学科	トレーナー・鍼灸コース
薬学部	薬学科	
健康医療スポーツ学部	リハビリテーション学科	理学療法コース 作業療法コース
	柔道整復学科	トレーナー・柔道整復コース
	医療スポーツ学科	救急救命士コース
		トレーナー・スポーツコース
		アスリートコース
		動物医療コース
看護学科		

【大学院】

研究科	課程	専攻	分野
環境情報学研究科	修士課程	環境情報学専攻	環境情報学分野 臨床工学分野
	博士課程	環境情報学専攻	
	修士課程（通信制）	環境情報学専攻	環境情報分野 医療情報分野
健康科学研究科	修士課程	理学療法学専攻	
		作業療法学専攻	
		言語聴覚学専攻	
		健康栄養学専攻	
		病院前救急医療学専攻	
		柔道整復学専攻	
		鍼灸学専攻	
	博士課程	臨床心理学専攻	
		健康科学専攻	理学療法学分野
			作業療法学分野
			言語聴覚学分野
健康栄養学分野			
病院前救急医療学分野			
柔道整復学分野			
鍼灸学分野			
臨床心理学研究科	専門職学位課程	臨床心理学専攻	
薬学研究科	博士課程	薬学専攻	
看護学研究科	修士課程	看護学専攻	
	博士課程	看護学専攻	

【別科】

名称	助産別科

(4) 学部及び大学院の学生数（令和6(2024)年5月1日現在）

【学部学生数】

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	合計
人文社会学部	人間文化学科	164	171	155	176			666
	経営学科	421	483	436	457			1,797
	児童学科	117	176	169	164			626
	観光経営学科	93	116	101	108			418
	経営学科(通信教育課程)	37	31	61	169			298
人文社会学部 計		832	977	922	1,074			3,805
健康メディカル学部	理学療法学科	118	118	104	93			433
	作業療法学科	44	65	53	47			209
	言語聴覚学科	50	39	39	30			158
	心理学科	72	128	108	122			430
	健康栄養学科	79	79	61	59			278
医療科学科	142	171	172	168			653	
健康メディカル学部 計		505	600	537	519			2,161
ヒューマンケア学部	看護学科	138	128	110	131			507
	柔道整復学科	120	120	116	125			481
	鍼灸学科	71	81	85	62			299
ヒューマンケア学部 計		329	329	311	318			1,287
薬学部	薬学科	238	213	203	178	150	251	1,233
薬学部 計		238	213	203	178	150	251	1,233
健康医療スポーツ学部	リハビリテーション学科 ※	84	112	100	91			387
	柔道整復学科	69	71	62	62			264
	医療スポーツ学科	211	236	214	199			860
	看護学科	101	152	104	69			426
健康医療スポーツ学部 計		465	571	480	421			1,937
学部 合計		2,369	2,690	2,453	2,510	150	251	10,423

※ 健康医療スポーツ学部リハビリテーション学科の学生数については、改組前の理学療法学科、作業療法学科の学生を含む。

【大学院学生数】

研究科	専攻	修士課程		博士課程				計
		1年	2年	1年	2年	3年	4年	
環境情報学研究科	環境情報学専攻(修士)	0	0					0
	環境情報学専攻(博士)			0	1	0		1
	環境情報学専攻(修士・通信制)	1	0					1
環境情報学研究科 計		1	0	0	1	0		2
健康科学研究科	理学療法学専攻(修士)	0	0					0
	作業療法学専攻(修士)	1	0					1
	言語聴覚学専攻(修士)	0	0					0
	健康栄養学専攻(修士)	1	1					2
	病院前救急医療学専攻(修士)	0	0					0
	柔道整復学専攻(修士)	0	1					1
	鍼灸学専攻(修士)	1	1					2
	臨床心理学専攻(博士)			0	0	0		0
健康科学専攻(博士)			0	1	1		2	
健康科学研究科 計		3	3	0	1	1		8

帝京平成大学

研究科	専攻	修士課程		博士課程				計
		1年	2年	1年	2年	3年	4年	
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻（専門職）	16	18					34
臨床心理学研究科 計		16	18					34
薬学研究科	薬学専攻（博士）			0	0	3	1	4
薬学研究科 計				0	0	3	1	4
看護学研究科	看護学専攻（修士）	0	4					4
	看護学専攻（博士）※			3	4	—		7
看護学研究科 計		0	4	3	4	—		11
大学院 合計		20	25	3	6	4	1	59

※ 令和5(2023)年度開設

【別科学生数】

別科	1年	計
助産別科	22	22

【正規学生以外の者の数】

課程	身分	人数
人文社会学部経営学科 通信教育課程	科目等履修生	76
	特修生	2
大学院健康科学研究科 理学療法学専攻	科目等履修生	0
大学院健康科学研究科 柔道整復学専攻	科目等履修生	4

(5) 教員数（令和6(2024)年5月1日現在）

学長 1人※1 副学長 4人※2

学部・学科・研究科等		教授	准教授	講師	助教	計	助手	非常勤教員	備考
人文社会学部	人間文化学科	11	6	13	3	33	0	23	
	経営学科	20	19	10	5	56	0	30	※2
	経営学科(通信教育課程)	1	0	1	0				
	児童学科	17	10	7	4	38	0	16	
	観光経営学科	10	1	2	0	13	0	15	
人文社会学部 計		59	36	33	12	140	0	84	
健康メディカル学部	理学療法学科	7	5	6	0	18	0	11	
	作業療法学科	4	3	5	1	13	0	8	
	言語聴覚学科	5	0	4	1	10	0	19	
	心理学科	5	4	5	0	14	0	9	
	健康栄養学科	5	4	7	1	17	6	9	
	医療科学科	8	8	14	0	30	0	17	※2
健康メディカル学部 計		34	24	41	3	102	6	73	
ヒューマンケア学部	看護学科	8	13	8	11	40	1	12	
	柔道整復学科	8	4	4	5	21	4	24	
	鍼灸学科	5	3	4	4	16	0	19	※2
ヒューマンケア学部 計		21	20	16	20	77	5	55	
薬学部	薬学科	33	17	11	6	67	2	4	
薬学部 計		33	17	11	6	67	2	4	
健康医療スポーツ学部	リハビリテーション学科	6	5	8	4	23	0	2	
	柔道整復学科	4	2	4	3	13	4	8	
	医療スポーツ学科	11	12	16	7	46	2	23	※2
	看護学科	8	6	7	4	25	6	2	
健康医療スポーツ学部 計		29	25	35	18	107	12	35	
大学院看護学研究科 ※3		1	0	0	0	1	0	0	
大学院看護学研究科 計		1	0	0	0	1	0	0	
大学院臨床心理学研究科（専門職大学院）※3		7	2	3	0	12	1	3	
大学院臨床心理学研究科 計		7	2	3	0	12	1	3	

帝京平成大学

学部・学科・研究科等	教授	准教授	講師	助教	計	助手	非常勤教員	備考
助産別科	1	1	3	0	5	0	9	
臨床心理センター	0	1	0	2	3	0	0	
教職センター	2	0	0	0	2	1	0	
教員 合計	187	126	142	61	516	27	263	

学長……………※1 上記の各学科・研究科等別教員数の表には含まれていない。  
 副学長……………※2 上記の各学科・研究科等別教員数の表において所属学科の教授の人数に含まれている。  
 大学院……………※3 教授・准教授・講師・助教・助手については、当該研究科専任の教員を計上。なお、臨床心理学研究科を除く研究科については、学部教員が兼担している。

(6) 職員数（令和6(2024)年5月1日現在）

キャンパス	専任職員	嘱託職員	パート職員	派遣職員	合計
池袋キャンパス	100	1	5	1	107
中野キャンパス	61	5	12	1	79
千葉キャンパス	38	8	4	0	50
職員 合計	199	14	21	2	236

※ ちはら台キャンパスについては、新校舎建設工事中のため職員の配置はない。

(7) 学部・学科・研究科の配置

令和6(2024)年度におけるキャンパス別の学部・学科、研究科・専攻の配置は、表Ⅱ-2に示すとおりである。

表Ⅱ-2 キャンパス別学部・学科、研究科・専攻配置状況

キャンパス	設置学部・研究科	設置学科・専攻
池袋 キャンパス	健康メディカル学部	理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚学科・心理学科 健康栄養学科・医療科学科
	ヒューマンケア学部	柔道整復学科・鍼灸学科
	大学院 健康科学研究科	理学療法学専攻（修士）・作業療法学専攻（修士） 言語聴覚学専攻（修士）・健康栄養学専攻（修士） 病院前救急医療学専攻（修士）・柔道整復学専攻（修士） 鍼灸学専攻（修士） 臨床心理学専攻（博士）・健康科学専攻（博士）
	大学院 臨床心理学研究科	臨床心理学専攻（専門職学位課程）
中野 キャンパス	人文社会学部	人間文化学科・経営学科・児童学科・観光経営学科 経営学科（通信教育課程）
	ヒューマンケア学部	看護学科
	薬学部	薬学科
	大学院 環境情報学研究科	環境情報学専攻（修士・博士・修士（通信制））
	大学院 薬学研究科	薬学専攻（博士）
大学院 看護学研究科	看護学専攻（修士）・看護学専攻（博士）	
千葉 キャンパス	健康医療スポーツ学部	リハビリテーション学科・柔道整復学科・医療スポーツ学科 看護学科
	別科	助産別科
ちはら台 キャンパス	—	（新校舎建設工事中のため千葉キャンパスへ移動）

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### 1-1-③ 個性・特色の明示

###### 1-1-④ 変化への対応

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

帝京平成大学（以下「本学」という）は、本報告書Ⅰの1に示した建学の精神と基本理念を踏まえて、大学の目的並びに大学院の目的を定めている【資料 1-1-1】。定めた大学の目的については、「帝京平成大学学則」（以下「大学学則」という）第1条第1項【資料 1-1-2】に、大学院の目的については「帝京平成大学大学院学則」（以下「大学院学則」という）第1条【資料 1-1-3】に、通信制大学院の目的については「帝京平成大学大学院通信制規則」第1条第2項【資料 1-1-4】に条文として明文化している。また、これらの目的を踏まえて、大学全体としての教育に関する目標を「教育目標」【資料 1-1-5】として6項目にまとめ、明文化している。

大学・大学院の目的及び教育目標を踏まえて、学位プログラムごとの特性・特色に沿った目的を具体的に示すため、大学においては学部・学科ごとに、大学院においては研究科・専攻ごとに、その教育目的を定めている【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】。定めた教育目的については、学部・学科では大学学則第1条第2項【資料 1-1-2】に、研究科・専攻では大学院学則第6条【資料 1-1-3】に、条文として明文化している。また、通信教育課程の教育目的については大学学則【資料 1-1-2】及び「帝京平成大学通信教育課程規則」【資料 1-1-8】に、別科の教育目的については「帝京平成大学助産別科規程」【資料 1-1-9】に明文化している【資料 1-1-10】。

以上のように、本学は大学・大学院の目的及び教育目標、並びに学部・学科、研究科・専攻、通信教育課程、別科ごとの教育目的（以下「学部等の教育目的」という）を定めており、各学内規程において具体的な文章として明文化している。

大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的は、それぞれ【資料 1-1-1】【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】【資料 1-1-10】に示す文章となっている。いずれも 60～120 字程度の文章量としており、各文ともいずれも平易な語を用いて記述している。教育目標【資料 1-1-5】についても、箇条書きを用いて長文となることを避け、読み手にポイントが伝わるよう考慮した記述としている。

以上から、本学は大学・大学院の目的、教育目標及び学部等の教育目的は簡潔かつ平易に文章化していると評価する。

なお、前述のとおり、大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的は、大学学則等の学内規程として厳格に定められており、各種の媒体に掲載する際には条文を引用するかたちで掲載するため、基本的に異なる趣旨となることはない。

**[エビデンス集・資料編]**

- 【資料 1-1-1】 帝京平成大学 大学及び大学院の目的
- 【資料 1-1-2】 帝京平成大学学則（大学・学部・学科の目的掲載部分抜粋）
- 【資料 1-1-3】 帝京平成大学大学院学則（大学院・研究科・専攻の目的掲載部分抜粋）
- 【資料 1-1-4】 帝京平成大学大学院通信制規則（通信制大学院の目的掲載部分抜粋）
- 【資料 1-1-5】 帝京平成大学ホームページ 教育目標
- 【資料 1-1-6】 帝京平成大学 学部及び学科の教育目的
- 【資料 1-1-7】 帝京平成大学大学院 研究科及び専攻の教育目的
- 【資料 1-1-8】 帝京平成大学通信教育課程規則（通信教育課程の目的掲載部分抜粋）
- 【資料 1-1-9】 帝京平成大学助産別科規程（助産別科の目的掲載部分抜粋）
- 【資料 1-1-10】 帝京平成大学 通信教育課程・別科の教育目的

**1-1-③ 個性・特色の明示**

本報告書Ⅰの「3. 大学の個性・特色」の中で記述したとおり、本学は自らの個性・特色を、①実学に基づいた教育の実践、②地域社会への貢献—の二つの柱で捉えている。

大学・大学院の目的においては、「実学の精神」を基礎に据える建学の精神に則っていることを示した上で、人格の陶冶と専門の学術の教授・研究を行うこと、及び人材の育成を通じて日本の発展に貢献することを具体的な目的として掲げている。このことは、本学の個性・特色として挙げた二つの柱に対応するものであると言える【資料 1-1-11】。

教育目標についても、建学の精神に則ったものであることを示した上で、実学的な専門知識と問題解決能力を備えた創造性を養成する教育を行うこと、地域社会との交流と貢献に努め以て日本そして世界の発展に尽くす力を養成する教育を行うことを目標として掲げており、これも本学の個性・特色の二つの柱と対応するものである【資料 1-1-12】。

学部等の教育目的は、大学・大学院の目的及び教育目標に則って制定されており、本学の個性・特色を反映したものとなっている。

以上から、本学は大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的へ、本学の個性・特色を反映しているものと評価する。

**[エビデンス集・資料編]**

- 【資料 1-1-11】 帝京平成大学・大学院の目的と本学の個性・特色との関連性
- 【資料 1-1-12】 帝京平成大学教育目標と本学の個性・特色との関連性

**1-1-④ 変化への対応**

本学は、社会情勢等の変化と時代が求める人材像を念頭に置き、これに応えるため学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や改組再編、あるいは学部・学科・コース、研究科・専攻におけるカリキュラムの変更を行ってきた。こうした変更と大学・大学院の目

的並びに学部等の教育目的とが適切に整合するよう随時点検を行っている。1-1-①で述べたとおり、大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的は大学学則、大学院学則の条文として定められているので、各年度における学則変更の過程の中で点検がなされている。また、令和5(2023)年度には各学部等の教育目的について見直しを行い、大学院健康科学研究科作業療法学専攻において目的の変更を行っている【資料1-1-13】。平成30(2018)年度以降(第2回大学機関別認証評価受審後)における学部等の教育目的の改定状況は【資料1-1-14】に示すとおりとなっており、社会の変化や本学を取巻く環境の変化に対応した見直しと改定を行っている。

**[エビデンス集・資料編]**

【資料1-1-13】 帝京平成大学 2024年度 学部等目的及び三つの方針(ポリシー)改定案

【資料1-1-14】 帝京平成大学 教育目的の改定状況(平成30年度～令和6年度)

**(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)**

大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的は、大学学則をはじめとした本学の運営の基幹となる学内規程で厳格に定められている。これら基幹となる規程は、教育組織の新設・改組再編、カリキュラムの変更などを踏まえて、学科等並びに事務局各担当課・係により毎年度見直しが行われており、社会情勢の変化に対応しうる体制となっている。今後ともこの体制を堅持していく。

**1-2. 使命・目的及び教育目的の反映**

**1-2-① 役員、教職員の理解と支持**

**1-2-② 学内外への周知**

**1-2-③ 中長期的な計画への反映**

**1-2-④ 三つのポリシーへの反映**

**1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性**

**(1) 1-2の自己判定**

基準項目1-2を満たしている。

**(2) 1-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)**

**1-2-① 役員、教職員の理解と支持**

社会情勢の変化への対応、学部等の新設・改組再編など組織変更、カリキュラムの変更などにより、学部等の教育目的を変更する際は、教員である学部長、学科長、研究科長、通信教育部長、別科長等と職員である事務局担当者が協働して変更案を策定する。策定された変更案は、総務会、各キャンパスの教授会及び大学院委員会で審議に諮られ、その意見を聞いて学長が大学としての決定を行う。

1-1-①に記載のとおり、大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的は大学学則、大学院学則に定められており、改定にあたっては最終的に本学重要規程の改定事案として理

事に諮られる。そこでの審議の過程で大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的に対する役員の理解を得て、議決のかたちで承認がなされている。

### 1-2-② 学内外への周知

大学・大学院の目的及び学部等の教育目的については、伝える対象ごとに以下のとおり周知を図っている。

学内の教職員に対しては、年度ごとに編纂・発行する「帝京平成大学教員便覧」（以下「教員便覧」という）に大学・大学院の目的及び学部等の教育目的を掲載して【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】、これを各年度の初めに全教職員へ配付し周知を図っている。

本学の学生に対しては、年度ごとに編纂・発行する「Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧」（以下「学生便覧」という）に大学学則又は大学院学則の抜粋を掲載するかたちで大学又は大学院の目的及び学部・学科の教育目的又は研究科・専攻の教育目的を掲載し【資料 1-2-3】【資料 1-2-4】、年度始めのガイダンスで全学生へ配付して周知を図っている。

学外に対しては、大学・大学院の目的を大学ホームページへ掲載し公表している【資料 1-2-5】。他に本学の紹介誌である「帝京平成大学 GUIDE BOOK」（以下「GUIDE BOOK」という）「帝京平成大学大学院 GUIDE BOOK」（以下「大学院 GUIDE BOOK」という）へ掲載している【資料 1-2-6】【資料 1-2-7】。これらは、希望者に対し、GUIDE BOOK については印刷物及び本学ホームページに掲載した電子データで、大学院 GUIDE BOOK については電子データで配付し周知を図っている【資料 1-2-8】。また、学部等の教育目的を大学ホームページ内の情報公表のページに項目を設けて掲載し、公表している【資料 1-2-9】。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 1-2-1】 帝京平成大学教員便覧 2024 大学の使命・目的掲載部分
- 【資料 1-2-2】 帝京平成大学教員便覧 2024 学部及び学科の目的、研究科の目的、専攻の目的、通信教育課程・別科の目的
- 【資料 1-2-3】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 池袋キャンパス 2024 帝京平成大学学則 学部・学科の目的掲載部分
- 【資料 1-2-4】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学大学院 学生便覧 帝京平成大学大学院学則（抜粋）
- 【資料 1-2-5】 帝京平成大学ホームページ 建学の精神 基本理念 使命・目的
- 【資料 1-2-6】 帝京平成大学 GUIDE BOOK 2025 大学の使命・目的掲載部分
- 【資料 1-2-7】 帝京平成大学大学院 GUIDE BOOK 2024 大学院の使命・目的掲載部分
- 【資料 1-2-8】 帝京平成大学ホームページ メディアギャラリー 発行物
- 【資料 1-2-9】 帝京平成大学ホームページ 情報公表 学部学科などの名称及び目的

### 1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学は、令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの 5 年度を対象として「帝京平成大学 第 2 期中長期計画（2021 年度～2025 年度）」（以下「第 2 期計画」という）を策定し、本学ホームページへ掲載して公表した【資料 1-2-10】【資料 1-2-11】。

本学学長は、第 2 期計画の前文「実学分野における総合力を育てる教育へ」において、

第2期計画がスタートする令和3(2021)年4月の時点、不透明性を背景とした時代と捉え、予測が難しい問題に立ち向かう人材の育成が、強く求められるようになってきていると分析している。そしてこれを踏まえ、第2期計画の最も重視するポイントとして、建学の精神に示された普遍的な知識・理解と汎用的技能に加え、それらを総合して様々な問題を解決する力の育成を挙げて、本学の教育を実学分野における総合力を育てる教育へとパラダイムシフトすることを目標として掲げている。

こうした学長が示した方針を踏まえて、本学が目指すべき目標や行うべき計画を明文化するかたちで第2期計画が策定されており、その内容は大学・大学院の目的が十分に反映されかつ整合した内容となっている【資料1-2-12】。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料1-2-10】 帝京平成大学 第2期中長期計画 (2021年度～2025年度)

【資料1-2-11】 帝京平成大学ホームページ 情報公表 中長期計画

【資料1-2-12】 帝京平成大学の目的と第2期中長期計画との関連性

#### 1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の「三つのポリシー」即ち「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」(以下各方針を「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」といい、これらをまとめて指す際には「三つのポリシー」という)は、大学レベルにおいてはディプロマ・ポリシーとアドミッション・ポリシーを制定している【資料1-2-13】。また、大学にあっては学部レベル、学科レベル、コースレベル、通信教育課程で、大学院にあっては研究科レベル、専攻レベル、通信制大学院で三つのポリシーを制定している【資料1-2-14】【資料1-2-15】。更に、別科についても三つのポリシーを制定している【資料1-2-16】。各ポリシーは、趣旨を説明する本文(薬学部とヒューマンケア学部では「人材育成目標」と各学部・学科・コース、研究科・専攻、通信教育課程、別科が定める要件(薬学部とヒューマンケア学部では「プログラムの到達目標」)を箇条書きで示す形式に統一されて、文章化がなされている。三つのポリシーの基幹となるディプロマ・ポリシーの本文では、建学の精神に則して同ポリシーを定めていることが明記されており、建学の精神に基づく大学・大学院の目的が反映されていることを示している。カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が保たれるよう作成されているので、おのずと建学の精神及び大学・大学院の目的が反映されている。

教学マネジメントの根幹となる三つのポリシーについては、学部等の教育目的との関連性に留意して作成がなされている【資料1-2-17】【資料1-2-18】。三つのポリシーは各学部・学科・研究科等による見直しが毎年度定期的に行われており、その際三つのポリシーの文章の見直し・変更と合わせて、学部等の教育目的と三つのポリシーとの関連性も検討がなされ、必要に応じて相関図の更新が図られる。こうした検討を通じて、学部等の教育目的に変更があった場合も、その変更が適切に三つのポリシーへ反映される体制が構築されている。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料1-2-13】 帝京平成大学 ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー【令

和6年5月1日現在】

【資料 1-2-14】 帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程 三つのポリシー  
【令和6年5月1日現在】

【資料 1-2-15】 帝京平成大学大学院 研究科・専攻 三つのポリシー 【令和6年5月1日現在】

【資料 1-2-16】 帝京平成大学 別科 三つのポリシー 【令和6年5月1日現在】

【資料 1-2-17】 帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程・別科 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性

【資料 1-2-18】 帝京平成大学大学院 研究科・専攻・課程 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性

### 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、【資料 1-2-19】に示すとおり整備されている。

大学・大学院の目的に掲げる人材養成の目的を達成するため、本学では教育組織として5学部18学科5研究科と通信教育課程及び別科を設置している。学部・学科、研究科・専攻、通信教育課程、別科の規模（入学定員、収容定員、在籍学生数、教員組織）は、エビデンス集（データ編）の認証評価共通基礎データ【改正前基準】【大学（専門職大学含む）用】様式1及び様式2に示すとおりとなっている。

大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的の達成が、より円滑かつ効果的・効率的なものとなるよう種々の附属施設を置いている。図書館（池袋・中野キャンパスでは「メディアライブラリーセンター」と称する）、「総合情報技術センター」「キャリアセンター」は、学修、教育、研究、就職の支援を行っている。また、「帝京平成大学臨床心理センター」「帝京池袋接骨院」「帝京サンシャイン前接骨院」「帝京池袋鍼灸院」「帝京池袋鍼灸臨床センター」「帝京市原接骨院」の各医療関連施設は、関連する学部・学科、研究科・専攻の実習施設であると同時に、近隣住民への医療サービスを提供することで、社会貢献を果たすための施設ともなっている。

教育研究組織の中核をなす学部・学科、研究科・専攻、附属施設が、機能的かつ有機的に協働しながら大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的を達成できるようにするため、本学では【資料 1-2-20】に示すとおり教授会、大学院委員会、研究科委員会及び各専門委員会等の学内組織を整備し、学長のリーダーシップのもとで運営している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-2-19】 帝京平成大学 学部・学科および研究科組織図【2024年4月1日改定】

【資料 1-2-20】 帝京平成大学 委員会組織図【2024年3月1日改定】

### (3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

三つのポリシーについては、令和2(2020)年1月に中央教育審議会大学分科会から示された「教学マネジメント指針」及び令和5(2023)年2月に同分科会から示された「教学マネジメント指針（追補）」の内容を鑑み、同指針の趣旨を反映させるかたちで、本学における教学マネジメントを推進するための専門組織として令和4(2022)年度に設置した「教学マネジメント室」が中心となり、令和6(2024)年度から複数年度をかけて、全ての学

部・学科・コースについて三つのポリシーの刷新を計画している。令和 6(2024)年度には薬学部、ヒューマンケア学部とヒューマンケア学部に置く三つの学科が改定を実施した。令和 7(2025)年度以降に残りの 3 学部と各学部の下に置く学科・コースについても改定を実施する。

### **【基準 1 の自己評価】**

大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的は、大学学則などの学内規程に定めるかたちで、具体的かつ簡潔な文章となっている。その内容は、本学の個性・特色が反映されたものとなっている。定められている学内規程を定期的に見直して、必要に応じて改定することにより、社会情勢などの変化への対応が図られている。各種媒体へ掲載する際は、学内規程の条文を引用するようにして、異なる表現となることがないように配慮している。

大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的を定めるにあたっては、本法人の役員、本学の教員・事務局職員がそれぞれの立場で関与して、各会議体において審議を行い、その過程を通じて得られる合意のもとに定めている。定められた大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的は、印刷物への掲載・配付及び本学ホームページへの掲載という方法で、学内外に公表し、周知が図られている。また、定められた大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的は、本学の中長期計画や三つのポリシーの内容に反映しており、本学の教育活動や大学運営の指針となっている。定めた大学・大学院の目的並びに学部等の教育目的を達成するために必要な教育組織、その活動を支える附属施設並びに学内組織を整備している。

以上から、本学では「基準 1. 使命・目的等」の評価基準を満たしているものと判断した。

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

#### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

帝京平成大学（以下「本学」という）は、大学及び学部の教育目的を踏まえて、大学全体及び各学部の「入学者受入れの方針」（以下「アドミッション・ポリシー」という）を定めている。また、各学科の教育目的を踏まえて、学科及び学科に設置されているコースのアドミッション・ポリシーを策定している【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】。

大学院研究科のアドミッション・ポリシーについては、大学院及び研究科の教育目的を踏まえて策定している。また、複数の専攻を有する健康科学研究科については、各専攻の教育目的を踏まえて、専攻のアドミッション・ポリシーを策定している【資料 2-1-3】【資料 2-1-4】。

本学は、アドミッション・ポリシーを入学者選抜要項【資料 2-1-5】、「帝京平成大学 GUIDE BOOK」【資料 2-1-6】、本学ホームページ【資料 2-1-7】へ掲載して、誰もが容易に閲覧できるようにしている。本学への進学を検討している生徒、父母等に対しては、オープンキャンパスや進学相談会等において、「帝京平成大学 GUIDE BOOK」を配付して周知を図っている。本学教職員に対しては、毎年度「帝京平成大学 GUIDE BOOK」の配付及び本学ホームページにて周知を図っている。更に、入学者選抜において面接を担当する教員に対しては、試験当日にアドミッション・ポリシーを記載した資料を配付して、理解の徹底を図っている。

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-1-1】 大学全体及び学部・学科・コース・通信教育課程の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- 【資料 2-1-2】 帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程・別科 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性
- 【資料 2-1-3】 大学院研究科・専攻の入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)
- 【資料 2-1-4】 帝京平成大学大学院 研究科・専攻・課程 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性
- 【資料 2-1-5】 帝京平成大学 2024 年度入学者選抜要項
- 【資料 2-1-6】 帝京平成大学 GUIDE BOOK 2025
- 【資料 2-1-7】 帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学ポリシー アドミッション・ポリシー

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学は、各学部・学科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシーに沿って作成した入学者選抜要項【資料 2-1-5】に基づき入学者選抜を実施し、アドミッション・ポリシーにおいて必要とされる知識や適性を評価している。

筆記試験及び書類審査によって知識・技能を、面接及び書類審査によって主体性・多様性・協働性を、全ての項目によって思考力・判断力・表現力の要素を評価している。医療系の学部・学科・コースの面接では人文系の学部・学科・コースよりも長く時間を設定し、将来医療職となる適性及び資質があるかを慎重に評価している。面接を担当する教員が、各学部・学科・コース間で異なるアドミッション・ポリシーに沿いながら、同時に公平性、客観性、厳格性を保って評価が行えるよう、本学独自のルーブリックを用いて面接を行っている。また、入学者選抜の実施責任者である学部長・学科長が面接評価の講評を行い、ルーブリックに沿った評価が実施されていることを確認している。これらを総合することにより、アドミッション・ポリシーに定めた要件に合致した学生を選抜している。

本学は、入学者選抜に係る体制及び手順を、「帝京平成大学入学者選抜規程」に定めている【資料 2-1-8】。入学者選抜を計画・実施するための組織として入学試験委員会を置き、入学者選抜の実実施計画に関する事、学生募集に関する事、入学者選抜試験問題の作成及び採点に関する事、その他の入学者選抜試験の実施に関する事を審議している【資料 2-1-9】。入学者選抜に関する事務体制については、事務局入試課を置いており、「帝京平成大学事務組織規程」第 6 条に規定するとおり入学者選抜に係る業務全般を担当する【資料 2-1-10】。また、入学試験委員会に係る運営事務も同課が担当する。

入学者選抜の検証は、令和 5(2023)年度入学生を対象として、1 学年終了時点での平均 GPA(Grade Point Average)の値を入学者選抜区分ごとに算出し、入学者選抜が適正であるかを総務会にて検証した上で、学外有識者からの意見聴取を実施する予定である。

入学者選抜試験問題は、入学者選抜の種別及び科目ごとに学長が委嘱した本学専任教員が作成している。

### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-1-8】 帝京平成大学入学者選抜規程

【資料 2-1-9】 帝京平成大学入学試験委員会規則

【資料 2-1-10】 帝京平成大学事務組織規程 第 6 条

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

適切な受入れ学生数を維持するための取組みとして、高等学校教員向け説明会、教職員による高校訪問、出張講義、相談会、オープンキャンパス等を行い学生の確保に努めている。オープンキャンパスの運営等についてはオープンキャンパス委員会を設置し、本学の特長と特色を効果的に伝えるための方策を検討・実施する等、キャンパスごとに工夫して取り組んでいる【資料 2-1-11】。他にも、高校生に大学生活をより身近に感じてもらうことを主眼に置き、在学生の学生生活を中心とした広報誌「Hu-LOVE」【資料 2-1-12】を作成し、全国の高等学校へ配付している。一方で、入学定員に対し入学者が著しい超過とならないよう、過去の合格者の入学手続き状況等の傾向を分析して、適切な数の合格者を出すよう努めている。

令和 6(2024)年 5 月 1 日時点での本学の学部・学科及び大学院研究科における入学定員、収容定員、在籍学生数は、エビデンス集（データ編）の認証評価共通基礎データ【改正前基準】【大学（専門職大学含む）用】様式 2 に示すとおりとなっている。学部の収容定員充足率に着目すると、ほとんどの学科において、収容定員充足率 80%以上を維持しており、適切な教育環境を確保するための在籍学生を概ね確保している。しかし、健康メディカル学部言語聴覚学科は 65.8%で、70%を下回る結果であった。その他、人文社会学部児童学科で 78.3%、健康医療スポーツ学部リハビリテーション学科で 77.7%、同学部看護学科で 78.9%という結果で、いずれも 80%を下回った。健康メディカル学部言語聴覚学科については、令和 5(2023)年度に専用パンフレットを高校へ送付するとともに、高校訪問やオープンキャンパスでリハビリテーション分野の魅力をアピールしたり職業理解の推進に取り組んだ。これにより、令和 6(2024)年度の入学定員充足率が 80%（前年度比 145%）と上昇した。

また、本学が、平成 29(2017)年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審した際、人文社会学部経営学科（受審時は現代ライフ学部経営マネジメント学科）通信教育課程の収容定員充足率が 7.4%と極めて低いと指摘された。これを受け、本学では改善に取り組み、令和 6(2024)年度は収容定員 1,000 人に対し在籍学生数が 298 人で、収容定員充足率は 29.8%という結果であった（令和 6(2024)年 5 月 1 日現在）。改善の取り組みが成果として表れているものと評価する。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-11】 帝京平成大学オープンキャンパス委員会規則

【資料 2-1-12】 Hu-LOVE Vol. 30 2023 WINTER

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学のアドミッション・ポリシーをより広く社会に発信し、本学が求める学生像を分かりやすく提示することで、アドミッション・ポリシーに沿った入学者を選抜する努力を継続していく。

学力の 3 要素を適切に評価できるよう、試験問題内容の見直しや、出願時提出書類の活用方法、面接の評価方法等について入学試験委員会において継続して改善していく。

収容定員充足率が 70%を下回った健康メディカル学部言語聴覚学科については、令和 6(2024)年度の学生募集活動を一層強化していく。それらに加え、高校訪問や高校生向けガイダンス等の機会を増やして、受験生や高校教員に対し、オープンキャンパス参加の利点や入試制度及び特待生制度の変更点等の訴求に努める。同時に SNS や WEB 広告を中心とした広報活動を強化することで遠方の受験生へのアピールも推進する。

収容定員充足率が 80%を下回った人文社会学部児童学科、健康医療スポーツ学部リハビリテーション学科、同看護学科についても上述した募集活動に加え、児童学科は学内に設置した親子広場を使用しての地域連携や学校インターンシップ等の実学教育の周知、また、学科長による高校訪問活動を実施する。リハビリテーション学科と看護学科については、令和 9(2027)年開校予定のちはら台キャンパス新校舎の最新かつ整備された学修環境や、多職種によるチーム医療教育について周知を深めるため、教員による高校訪問の時期を前倒してオープンキャンパスへの参加を促すなど強化を行っていく。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### 1. 学修支援の方針・計画と体制

学修支援及び授業支援を目的として教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD 委員会」という）、学修支援センターを設置している。各組織が学修支援において果たす役割分担は、表 2-2-1 に示すとおりとしており、相互に連携を図りながら、学修支援を円滑に運営している【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】。

表 2-2-1 学修支援を担当する学内組織

組織名称	役割分担
教務委員会	教育課程の編成、授業計画の企画、実施
FD 委員会	教育の質の向上を図るための企画、実施、研究及び調査
学修支援センター	Learning Commons ComoRevi の運営、学修支援に関する全般

学修支援センターは、平成 31(2019)年 4 月に教育開発・学修支援機構学修支援部門の下に設けた学修支援室を前身として、令和 4(2022)年 10 月に設置した。同センターでは、学生の主体的な学修等の支援を目的として「Learning Commons ComoRevi」（以下、「ComoRevi」という）の運営も担っている。

表 2-2-1 に示した組織の事務は、事務局教務課教務係並びに教学マネジメント室が担当し、教員と職員が協働し学修支援体制を整備している。

また、建学の精神に基づく本学独自の科目である 1、2 年次を対象とした「フレッシュセミナー」と 3、4 年次（薬学部については 3～6 年次）を対象とした「アドバンスセミナー」（以下両者をまとめて指す場合「セミナー科目」という）を開講している。セミナー科目のクラスは少人数で編成され、担当教員（以下「クラス担任」という）は学生が入学から卒業まで、主体的に学びその能力を伸長できるよう、一人ひとりの個性・適性を考慮しつつ学修指導を行っている。

#### 2. 学修支援におけるデジタル・ツールの導入

学修支援を効果的なものとするためのデジタル・ツールとして、学修支援ポータルシステム「UNIVERSAL PASSPORT」（以下「UNIPA」という）と授業支援システム「manaba course 2」（以下「manaba」という）を導入、運用している。

学生が、日々の生活を、学修を中心として組立てられるよう支援するための入り口となるシステムとして、UNIPA を導入している。UNIPA では、学生が履修登録や成績確認などを行える他、教職員が学生との面談記録や学生の様々な情報を蓄積して共有し、学修支援に役立てている。

授業支援システムとして manaba を導入し、授業で使用する資料等を示して事前・事後学修に活用できるようにする他、小テストの実施、レポートの提出、理解度を確認するための課題の実施などに活用している。

また、UNIPA と manaba を複合的に活用し、e ポートフォリオを構築している【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】。学生自身が学修目標を設定して、その進捗や振り返りを UNIPA に記録し、それに対し教員が評価・助言や個別面談を実施することで、学生の主体的な学びを支援している。manaba では、授業内で課せられた課題とその成果物を蓄積し、学修成果を振り返ることができる。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 帝京平成大学教務委員会規則

【資料 2-2-2】 帝京平成大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則

【資料 2-2-3】 帝京平成大学学修支援センター規程

【資料 2-2-4】 帝京平成大学教員便覧 2024 e ポートフォリオ

【資料 2-2-5】 学生配布物 e ポートフォリオについて

## 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 1. 学修支援充実のための取組み

#### ① 入学前準備教育

全ての入試区分の合格者に、任意で入学前準備教育を実施している（ヒューマンケア学部看護学科、健康医療スポーツ学部看護学科は必須）【資料 2-2-6】。本学入学後に学ぶ科目の理解に必要な基礎学力の強化を目的に、各学科・コースが重要と考える科目を選定し、e-learning 教材を利用し在宅で学修できる教育を提供している。また、基礎学力の補完だけではなく、学修に対するモチベーションの維持や学修習慣作りも目標としている。

#### ② ガイダンス・オリエンテーション

毎年度始めに、新生に対して学科・コースごとにオリエンテーション及びガイダンスを実施している【資料 2-2-7】。クラス担任を中心とする教員や職員、上級生が、履修指導や学修への取組み及び学生生活全般について指導し、大学生活をスムーズにスタートできるよう支援している。

#### ③ ラーニング・コモンズ

中野キャンパスにラーニング・コモンズの施設として「ComoRevi」を設置している。同施設では、教職員の企画による学修の基礎となる科目・領域に関するセミナー等を開催して学修支援を行うほか、学生が ComoRevi に常駐する学修支援担当教員に対し学修内容や方法に関する個別相談を行うことができる。同施設内に可動式の机と椅子、ホワイトボードなどを用意しており、自由にグループ学修を行える環境を整えている。また、ComoRevi 内に設置されているプロジェクターや液晶ディスプレイを用いてプレゼンテーションの練習等を行うこともできる。更に、学生とネイティブの外国人講師とが交流する

「English Café」、留学生の学修支援を目的とした「日本語カフェ」を実施している【資料 2-2-8】。

#### ④ 父母等面談の実施

全学部生の父母等を対象として、毎年度 10 月に面談を実施している。学生個人別に父母等からの希望に応じて面談を実施し、学生の学修状況や学生生活・進路に関する相談に対して、クラス担任が中心となり対応に当たっている。大学教育に対する理解を深めてもらうとともに、父母等との協力のもと学生への学修支援に結び付けている。面談は対面の他、オンラインや電話でも実施し、令和 5(2023)年度の実施件数は、池袋キャンパスが 206 件、中野キャンパスが 146 件、千葉・ちはら台キャンパスが 112 件であった。

##### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-2-6】 帝京平成大学ホームページ 入学前準備教育

【資料 2-2-7】 2024 年度 新入生ガイダンス・オリエンテーション タイムテーブル

【資料 2-2-8】 Learning Commons ComoRevi ポスター

## 2. 教員の教育活動支援のための TA などの活用

本学では、教員の教育活動の質を高めるため、「帝京平成大学ティーチング・アシスタント規程」【資料 2-2-9】、「帝京平成大学スチューデント・アシスタント規程」【資料 2-2-10】を定め、TA( Teaching Assistant)、SA(Student Assistant)制度を整備している。TA は、大学院生が、教員の指示に従って学部生の行う実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する。SA は、主に上級学年の学部生が、教員の指示に従って下級学年の学部生が行う実験、実習、演習等の教育補助業務に従事する【資料 2-2-11】。

令和 6(2024)年度の募集人数(いずれも延べ人数)は TA が 36 人、SA が 905 人である。

##### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-2-9】 帝京平成大学ティーチング・アシスタント規程

【資料 2-2-10】 帝京平成大学スチューデント・アシスタント規程

【資料 2-2-11】 帝京平成大学教員便覧 2024 授業アシスタント

## 3. オフィスアワー制度の実施

学生からの授業科目等に関する質問や相談に応じるため、又は学生と教員とのコミュニケーションを充実させるため、全学的にオフィスアワー制度を設けている。専任教員は授業以外で週 2 コマの時間帯を、非常勤講師は授業終了後の時間帯をオフィスアワーとして設定し、この時間帯には各教員が予め公表した場所に待機して、学生からの質問や相談に対応している。

この制度については、「Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧」(以下「学生便覧」という)に掲載【資料 2-2-12】している他、セミナー科目でも学生へ周知しており、積極的な活用を促している。また、各教員が設定したオフィスアワーの時間帯や場所については、UNIPA に掲載・配信するとともに、各専任教員の研究室前に掲示して学生へ周知している【資料 2-2-13】。

##### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-2-12】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 オフィスアワー

【資料 2-2-13】 帝京平成大学教員便覧 2024 オフィスアワー

## 4. 障がいのある学生への配慮

障がいのある学生に対して、学修に専念できる環境を提供するため、入学後に所属学科教員と事務局教務課学生係（中野キャンパスは学生課学生係）・教務係職員が個別面談を行っている。学生の実情と希望を聴取し、これに応じた支援を可能な限り目指している。具体的な支援内容として、学部・学科、科目により異なるが、主に座席位置の配慮、教材の提供、定期試験等における受験方法の配慮がある【資料 2-2-14】【資料 2-2-15】。

[エビデンス集・資料編]

【資料 2-2-14】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 障がい学生支援

【資料 2-2-15】 帝京平成大学教員便覧 2024 障がいのある学生に対する具体的な配慮

## 5. 中途退学者、休学者及び留年者への対応策

### ① セミナー欠席者調査

本学では、学生が留年、休学、中途退学へと至る兆候の具体的な指標として欠席状況に着目し、状態の把握に努めている。そのための全学的取組みとして、セミナー科目における前期 1～3 回目及び後期 1～3 回目の欠席状況を基にした「セミナー欠席者調査」を行っている【資料 2-2-16】。正当な理由がないまま欠席を続けている学生に対しては、クラス担任が積極的に連絡を取って指導するとともに、学生の状況を父母等にも適宜連絡・共有し連携して対応に当たっている。こうした過程を通じて得られた学生の情報については UNIPA へ記録し、教職員間で情報を共有して学生指導を行っている。

### ② 成績不振学生への対応

本学では、通算 GPA（全在学期間における GPA）が 1.0 未満の学生に対してクラス担任が面談をし、学修面や生活面からきめ細かな修学指導を行い、留年、休学、退学の防止に努めている。

### ③ 中途退学への対応（進路変更と転科）

希望する進路が変更となり現在学んでいる教育課程にミスマッチがあると考える学生が退学することなく本学で学び続けられるように、他の学科・コースに所属を変更できる機会（以下「転科」という）を年に 2 回設けて学生をサポートしている。

転科を希望する学生は、まず所属学科の学科長との面談を行う。面談の結果、学生の将来の進路を考えるうえで転科が最善であると学科長が判断した場合、学科長は学生の転科申請を承諾する。転科の申請者に対しては転科試験を実施する。学科により筆記試験、論文試験、口頭試問等が行われ、志望する転科先学科に必要な学力の評価だけに偏重することなく、学修の意思や学力に表れない能力などを総合的に選考している。選考試験に合格した学生については、学長が転科を決定し、教授会で報告される【資料 2-2-17】【資料 2-2-18】。

### ④ 休学者・留年者への対応

休学者については、学生が休学を申出た際に教員が面談し、休学の事由や期間が適切であるかどうかを確認する。提出された休学願は学長が承諾し、教授会で報告される。

留年者については、学修に対するモチベーションの維持や学修習慣を保つための取組みとして、上級学年に配置されている授業科目を聴講することができる制度を設けている。

[エビデンス集・資料編]

【資料 2-2-16】 2024 年度前期 セミナー欠席者調査 依頼文（UNIPA アンケート）

【資料 2-2-17】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 転科

【資料 2-2-18】 2024 年度前期転科 掲示物

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、学修目標達成度の確認、成績不振、セミナー欠席など様々な機会を捉え学生との面談を実施して e-ポートフォリオに記録しているが、今後は e-ポートフォリオの活用を徹底し、教職員間での積極的、効率的な情報共有に努めるとともに、休学、退学の理由や留年者の単位修得状況などを分析し、学修支援を更に強化する。

転科を希望する学生に対しては所属学科での面談や転科試験を行い、選考の結果、転科を決定するが、転科後の進路の不一致の防止や学修支援体制の強化を図るため、令和 6(2024)年度転科試験から、教務委員会を通じて転科前の学修指導情報を転科後の学科に提供し、学科を超えた支援体制を構築する。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 1. キャリア教育のための支援体制

本学では、「キャリアセンター」【資料 2-3-1】「キャリア委員会」【資料 2-3-2】「就職支援室」の三つの組織を設置し、学生のキャリア実現のための支援体制を構築している【資料 2-3-3】。キャリアセンターではキャリアセンター員である教職員が就職支援活動方針やこれに基づく計画の立案などを行う【資料 2-3-4】。キャリア委員会ではキャリアセンターの方針・方策を踏まえて、各学部・学科から選任された委員が計画の実施方法を協議・決定するとともに、進路・就職活動に関する情報共有や意見交換を行っている。就職支援室ではキャリアセンター及びキャリア委員会の活動を支援するとともに、同室に配属された職員とキャリアカウンセラーが学生・父母・企業等の連絡・相談窓口となり、学生のキャリア実現のための実務を担う。全教員に向けては毎年度 4 月にキャリアセンターと就職支援室が協働して「教員対象就活指導セミナー」を実施し、文系・医療系の就職活動と学生指導に役立つ情報の提供を行っている【資料 2-3-5】。以上のような教職協働の体制により学生の社会的・職業的自立に向けた支援を実施している。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-3-1】 帝京平成大学キャリアセンター規程

【資料 2-3-2】 帝京平成大学キャリア委員会規程

【資料 2-3-3】 2024 年度 帝京平成大学就職支援体制

【資料 2-3-4】 2023 年度キャリアセンター方針・方策【2023.7】

【資料 2-3-5】 2024 年度 教員対象「就活指導セミナー」ご案内及び実施報告

## 2. キャリア教育のための教育課程内外の取組み

本学では、次のような教育課程内外の取組みを通して、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な指導・支援を行っている。

### ① 教育課程内の取組み

各学年でキャリア教育科目を開講し、各学部・学科に応じた進路・就職指導を行っている。以下にキャリア教育を主目的とした授業科目の開講状況について記述する【資料 2-3-6】。

人文社会学部では、1年生から3年生を対象に「就職支援ⅠA・ⅠB」「就職支援ⅡA・ⅡB」「就職支援ⅢA・ⅢB」の授業を開講している。学生は社会や職業に関する知識と関心を高め、社会人として身に付けるべき一般常識やマナー、教養を修得する。各学年で将来のキャリアや自身の望む進路を明確化し、段階的に就職活動の準備を行う。

また、一般企業・団体等への就職を希望する人文社会学部（児童学科を除く）、健康メディカル学部心理学科、健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科の2年生を対象に「インターンシップⅠ」を、3年生を対象に「インターンシップⅡ」を開講している。「インターンシップⅠ」ではインターンシップの意義を体系的・実践的に学修し、インターンシップに参加するための社会人基礎力などの知識・マナー等を身に付けることを目標としている。上級生の体験談報告や社会人による業界・企業等の講話とグループワークを通して、就業体験に向けた準備を行う。「インターンシップⅡ」では事前・事後学習と5日間以上の就業体験を通して、業種・職種の実際や社会人としての心構え、ビジネススキル・マナーを修得していく。

ヒューマンケア学部、健康メディカル学部、健康医療スポーツ学部では、病院をはじめとする医療関連施設や、一般企業・団体や公務員への就職を希望する3年生を対象に「キャリアプラン」の授業を開講している。この授業では、インターンシップや就職活動等に必要な知識・教養・態度・ビジネスマナーなどを、自ら考え実践するといった能動的な学修方法で身に付けることを目標としている。

全学部・全学科のセミナー科目においてもキャリア教育を実施している。

### ② 教育課程外の取組み

3年生（薬学部5年生）において、早期に就職活動をスタートすることを目的に、1年生から参加できる実践的な内容による就職活動対策講座、説明会及び卒業生・内定者報告会を、オンラインや対面、あるいはハイブリッド方式で開催している。一般企業・団体への就職希望者には卒業生在籍企業や優良企業等を招致した説明会を、医療職への就職希望者には学生の就職先として人気の高い病院等を招致した学部・学科独自の説明会を開催している【資料 2-3-7】。地方への就職を希望する学生には厚生労働省「地方人材還流促進事業」（L0活プロジェクト）事務局と連携し、「U・I・Jターンガイダンス」と個別相談を実施している。特に出身者や就職希望者の多い自治体と協定を締結して支援をしている【資料 2-3-8】。また、様々なバックグラウンドを有する学生への支援として、強化指定部の学生、外国人留学生及び障がいを持つ学生を対象とした進路・就職ガイダンスを開催している。

求人や就職活動に関する情報は、本学の就職支援サイト「帝京平成大学キャリアナビ」から提供している。年間約19,000件の求人やインターンシップ情報、卒業生の就職活動

体験記を学内・学外で閲覧することができる【資料 2-3-9】。学生には「帝京平成大学就職ガイドブック」を配付し、就職活動の流れや応募書類の書き方、自己分析や面接対策の方法等就職活動に関する知識、情報を網羅して紹介している。また、外国人留学生及び障がいを持つ学生のページを設け、就職活動の進め方に関する情報を広く公開している【資料 2-3-10】。

大学公募インターンシップは、本学と企業等との協定に基づき本学独自の内容で5日間以上実施している【資料 2-3-11】。学生が職業に対する理解と就業意識を高め、自己適性や能力を認識し、職業選択のミスマッチ防止や就職活動に役立つように積極的な参加を促進している。インターンシップに先立ち、就職支援室ではガイダンスを実施し、グループで参加企業のプレゼンテーションを行い学生それぞれが業界・企業研究を深めることで、インターンシップへの参加目的を明確にしている。併せて勤務態度・マナー、機密保持、参加前後のコミュニケーションについても学ぶ。インターンシップ参加後には振り返りを実施している【資料 2-3-12】。

企業等に本学を知っていただくことと求人・インターンシップ先を新たに開拓することを目的として、「求人のためのご案内」を年間 7,500 社の卒業生就職先や求人履歴が無い企業等へ送付又は企業訪問時に配付している。案内の中では本学学生の出身都道府県別在籍者数や学部・学科構成、就職実績を紹介している【資料 2-3-13】。

全学部全学年の在学生及び父母等を対象として、「父母等・在学生対象就職説明会」及び「就職に関する個別相談会」を毎年度開催している。現在の就職環境や本学の就職支援、学生の進路・就職に関する理解を深めていただき、父母等との協力のもとで学生のキャリア実現を支援している【資料 2-3-14】。

### ③ 教育課程内外の取組みに対する検証・改善

毎年度、本学における教育成果の把握とキャリア支援の見直しを目的として、「大学教育の成果に関するアンケート調査」を実施している。「大学教育の成果に関するアンケート調査」では卒業生を対象に「卒業生のキャリア（就職等）に関するアンケート調査」を、卒業生就職先企業を対象に「就職先企業等に対する大学教育の成果に関するアンケート調査」を実施している。本学の教育活動の成果と就職支援の取組みに関する意見を聴き、調査の集計・分析結果を各種委員会へ報告して、教育活動や就職支援の改善に活用している。また、調査結果を本学のホームページへ掲載して学外へ公表している【資料 2-3-15】。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-3-6】 2024 年度 帝京平成大学シラバス「就職支援ⅠA・ⅠB」「同ⅡA・ⅡB」「同ⅢA・ⅢB」「インターンシップⅠ」「同Ⅱ」「キャリアプラン」

【資料 2-3-7】 2024 年度 帝京平成大学 年間就職支援行事

【資料 2-3-8】 帝京平成大学と自治体との締結協定一覧

【資料 2-3-9】 「帝京平成大学キャリアナビ」の使い方

【資料 2-3-10】 帝京平成大学就職ガイドブック 2026 卒向け

【資料 2-3-11】 令和 6(2024)年度 帝京平成大学公募インターンシップ一覧

【資料 2-3-12】 2024 年度 帝京平成大学インターンシップ事前ガイダンス資料

【資料 2-3-13】 求人のためのご案内

【資料 2-3-14】 令和 5(2023)年度「父母等・在学生対象就職説明会」「就職に関する個

別相談」について（ご案内）

【資料 2-3-15】 帝京平成大学ホームページ 卒業生および就職先企業等へのアンケート結果 2022 年度実施分・2023 年度実施分

### 3. 就職・進学に対する相談・助言体制の整備と運営

就職・進学に関する個別の相談・助言は、主にセミナー科目のクラス担任と就職支援室職員、キャリアカウンセラーが担っている。各人が学生の状況に応じてオンライン・対面・電話での個別相談を実施している。クラス担任は、学生生活に必要な教養教育と将来の進路・就職やキャリア形成に関する助言や指導を行っている。就職支援室職員及びキャリアカウンセラーは、個別相談の対応や企業からの求人情報の提供、就職支援行事を実施している。

教員志望の学生には、「教職センター」が教職や保育士就職に関する情報提供や相談・助言、採用試験対策指導を行っている。進学志望の学生には、就職支援室に大学院進学資料を配架し、主に教員が相談に応じている。

その他、学生は、帝京大学グループの在学生・卒業生が利用できる学外就職支援施設である「新宿サテライトオフィス」において、企業の就職説明会や選考等で学外にいる時間にも、各業種・職種に特化したキャリアカウンセラーによる面接指導や個別相談を受けることができる【資料 2-3-16】。

進路・就職状況把握の取組みとしては、4 年生（薬学部 6 年生）を対象に、年 4 回（6 月・10 月・12 月・2 月）「就職活動状況調査」を実施している【資料 2-3-17】。調査から進路未決定者や内定未取得者を把握し、対象学生のクラス担任と就職支援室職員、キャリアカウンセラーが連携して、個別指導を実施している。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-3-16】 新宿サテライトオフィス案内

【資料 2-3-17】 2024 年度 第 1 回 就職活動状況調査について（依頼）

### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生が自ら社会的及び職業的自立を図り、学生一人ひとりが満足度の高い就職や進路を実現していくために、以下の四つの事項を、キャリアセンター、キャリア委員会及び就職支援室の教職員が主体となって進めていく。

一つ目は、教育課程内外の取組みで教職員間での連携と各学部・学科の特性に応じた進路・就職支援行事、相談体制の充実を図り、早期に学生の社会、職業への理解と関心を高め、職業選択の拡充を図る。

二つ目は、特に一般企業就職を希望する人文社会学部学生に対するインターンシップ協定先の拡充と参加促進を図る。令和 6(2024)年度は新規のインターンシップ協定締結を 10 社目標とする。職業観・就労意識の早期醸成に努めることで職業選択時のミスマッチを防止し、望ましい進路・就職先が決定できるように支援する。

三つ目は、日本での就職を志望する留学生が、より円滑に就職活動を進めることができるように、定期的な進路状況の把握、関連機関や企業等との情報収集に努め、低学年からの支援強化を早急に行う。令和 5(2023)年度に、国際交流センターの下に留学生部会を設置した。留学生の指導を担当する教員及び学修支援・生活支援・就職支援に関わる事務局

課・係の職員から構成され、同部会において留学生の進路・就職支援に関する情報共有と具体的な施策案を検討し、実施していく。

四つ目は、現在の就職採用選考に即したオンライン・対面を併用した個別相談や企業説明会・対策講座、ICT 環境の整備を引続き実施し、学生が安心して就職活動に臨むことができる環境を整備する。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 1. 学生サービス、厚生補導のための組織と機能

本学は、学生サービス、厚生補導に関する委員会として、学生委員会と学生健康管理委員会を置いている【資料 2-4-1】。学生委員会は学生指導の基本方針に関する事項及び学生の賞罰に関する事項を【資料 2-4-2】、学生健康管理委員会は学生の健康管理に関する事項を審議・検討している【資料 2-4-3】。

学生サービス、厚生補導に関する事務は、各キャンパスの事務局教務課学生係（中野キャンパスは学生課学生係）が学生委員会、学生健康管理委員会、保健室と連携を図りながら行っている。学生係は、学生の健康管理・保険・奨学金・学園祭・課外活動・懲戒処分並びに表彰などの学生生活に関する業務を担当している【資料 2-4-4】。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-4-1】 帝京平成大学委員会組織図

【資料 2-4-2】 帝京平成大学学生委員会規則

【資料 2-4-3】 帝京平成大学学生健康管理委員会規程

【資料 2-4-4】 帝京平成大学事務組織規程

#### 2. 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等

##### ① 保健対応・健康相談

各キャンパスに設置している保健室に学校医と看護師を配置している。保健室では、学内で発生したケガや疾病に対する応急処置等の保健対応を行う。医療機関への受診が必要と判断した場合は、近隣の病院を案内し、緊急時には職員が付添って対応している。また、保健室は定期健康診断・健康相談等を通じて学生の病気の予防・早期発見に努め、必要に応じて学校医の指導のもと、学生が健康な生活を送れるように看護師が随時指導・助言を行っている。

健康相談については、保健室を窓口として学生へ周知している。学生は直接保健室を訪れて看護師へ相談することができ、第三者を交えずに相談者のプライバシーを守りながら相談ができるよう配慮している【資料 2-4-5】【資料 2-4-6】。

## ② 心的支援

心的支援については、保健室が窓口となり、看護師が一次対応をしている。相談内容により専門家の支援が必要と判断した場合は、学生相談室の利用を案内しており、保健室が直接学生相談室の予約を行う。各キャンパスに設置している学生相談室には公認心理師、臨床心理士の資格を持ったカウンセラーを配置しており、相談に当たっている。相談の結果、医療機関の受診が必要と学生相談室あるいは学校医が判断した場合には、医療機関を案内している【資料 2-4-7】。

## ③ 生活相談

生活相談については、各キャンパスの学生係又は保健室が窓口となり対応している。相談内容により教員とも連携して面談を行い、必要に応じて父母等へ連絡し、父母等を交えて面談するなど対応している。

学生からの生活相談の内容が心的支援の必要性を含むケースである場合、保健室を通じて学生相談室の利用を案内している【資料 2-4-5】。

## ④ 学生の課外活動への支援

課外活動団体の運営に関しては、学生及び本学教職員により構成される組織である「学友会」が中心となり、団体の設立・継続の手続き等を行っている【資料 2-4-8】【資料 2-4-9】。課外活動に関する事務は学生係が担当しており、学友会との連携を図りながら、課外活動団体の運営の支援を行っている。

また、課外活動団体のうち本学が「強化指定部」として指定する団体（女子サッカー部、硬式野球部、男子柔道部、女子柔道部、男子バスケットボール部、男子サッカー部、チアダンス部）に関しては、「スポーツ局」が運営の支援を行っている。所属する学生に対しては学業の充実と安全安心な活動の確保を、指導者に対しては円滑な指導の実現をサポートしている【資料 2-4-10】【資料 2-4-11】【資料 2-4-12】。

### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-4-5】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 健康管理・学生相談

【資料 2-4-6】 帝京平成大学保健室規則

【資料 2-4-7】 帝京平成大学学生相談室規則

【資料 2-4-8】 帝京平成大学学友会規約

【資料 2-4-9】 帝京平成大学学友会細則

【資料 2-4-10】 帝京平成大学ホームページ 部活・サークル

【資料 2-4-11】 帝京平成大学強化指定部規程

【資料 2-4-12】 帝京平成大学スポーツ局規程

## 3. 学生に対する経済的な支援

学生に対する経済的な支援としては、①本学が独自に行う支援、②学外が行う支援制度利用のサポートに大別される。詳細は以下のとおりとなっている。

### ① 帝京平成大学が独自に行う支援

#### ア. 奨学金制度

##### (ア) 学生全体が対象となるもの

#### A. 薬学部特待生制度

入学者選抜試験のうち、薬学部の総合型選抜・一般選抜において本学が定める基準点以上の成績を収めた成績優秀な学生を対象に授業料を免除している。S 特待生は全額を、A 特待生は半額を、B 特待生は 30%をそれぞれ免除している【資料 2-4-13】。

#### B. 特待生制度

入学者選抜試験のうち、薬学部以外の学部に関して総合型選抜 I 期（3 日以上出願した場合）又は一般選抜で一定以上の優秀な成績をおさめた学生を対象に授業料を免除している。特待生 A は授業料から 45 万円が、特待生 B は 35 万円が免除となる【資料 2-4-14】。

#### C. 冲永特待生制度

在学生のうち学業成績が優秀で人物に優れ、他の模範となるに相応しいと認められる学生を対象に授業料を免除している。第 1 種特待生は授業料から 45 万円が、第 2 種特待生は授業料から 35 万円が免除となる【資料 2-4-15】。

#### D. 特別奨学生制度

高い学修意欲がありながら、入学後生計維持者の死亡、失職（定年退職は除く）、長期入院や自宅療養及び災害等で家計が急変し、経済的に修学を継続することが困難となった学生を対象に授業料を免除している。減免区分 A は授業料から 30 万円が、減免区分 B は 20 万円が、減免区分 C は 10 万円が免除となる【資料 2-4-16】。

#### (イ) 特定の要件を有する学生が対象となるもの

##### A. 帝京平成大学ちはら台キャンパス学生寮奨学生制度

自宅からの通学が困難な学生が安心して大学生を送れるようにすること及び経済的な負担を軽減することを目的として、ちはら台キャンパスに設置する学生寮「ルミエールちはら台」の入寮者を対象とする奨学生制度で、採用された学生は年額 21 万 6,000 円（月額 1 万 8,000 円）が寮費から免除される【資料 2-4-17】。

##### B. 帝京平成大学短期留学奨学特待生制度

帝京大学ダラムキャンパス短期留学参加者のうち、高い英語力及び修学意欲を持つ成績優秀な学生に対し、留学参加費用としての学納金、渡航費、寮費、英国内外研修旅行、語学学校費、英国学生査証申請料及び IELTS(International English Language Testing System:アイエルツ) 受験料が全額免除される【資料 2-4-18】。

##### C. 帝京平成大学短期留學生奨学金貸付制度

帝京大学ダラムキャンパス短期留学プログラムに参加する学生に対して 50 万円を上限として奨学金を貸付けている。奨学金は留学に要する帝京大学ダラム分校寮費・食費、往復国際航空運賃、イギリス国内移動費などに充当される。奨学生が在学期間 4 年で卒業した場合は、奨学金返還が全額免除される【資料 2-4-19】。

##### D. 帝京平成大学ホリデー留学参加者への支援

帝京平成大学ホリデー留学参加者には留学参加費用合計額から一定の割合を支援額として給付している【資料 2-4-20】。

##### E. 特定災害の罹災者への支援

災害救助法が適用された自然災害により被災し、学費の納付が著しく困難に陥った者に対しては学費の免除を行っている【資料 2-4-21】。

#### (ウ) 外国人留學生が対象となるもの

##### A. 学術交流協定校からの留學生への修学援助

本学との学術交流協定を締結した協定校からの留学生で修学意欲の高い優れた学生に対して修学の援助を目的として学費の免除を行っている【資料 2-4-22】。

## B. 外国人留学生への支援

在留資格「留学」を有する私費外国人留学生に対し、修学の援助を目的として、学業成績、経済状況を考慮した授業料の減免を行っている【資料 2-4-23】【資料 2-4-24】。

### イ. 奨学金以外の支援（学費納付負担の軽減）

#### （ア）学生納付金の延納・分納制度

学生納付金を期限内に納付できない場合は、学生納付金延納（分納）制度を利用することができる【資料 2-4-25】。

#### （イ）学費の月払い制度

入学試験出願時に希望する者でかつ日本学生支援機構奨学金予約採用候補者であれば、学費の月払いを認めている【資料 2-4-25】。

## ② 学外が行う支援制度利用のサポート

### ア. 帝京大学ちば総合医療センター看護学生奨学金貸付制度

ヒューマンケア学部看護学科及び健康医療スポーツ学部看護学科の学生を対象として、「帝京大学ちば総合医療センター看護学生奨学金貸付制度」がある。この制度は、看護師を志す本学学生の修学支援を目的として、帝京大学ちば総合医療センターが貸与するものである。なお、卒業後、看護師・助産師として帝京大学ちば総合医療センターへ貸与を受けた期間と同年数勤務することにより返還が免除される【資料 2-4-26】。

### イ. 教育ローンの紹介

希望者には、国の教育ローンや本学学生を対象とした特別な金利が設定された提携金融機関の教育ローンの紹介を学生係の窓口で行っている【資料 2-4-27】。

### ウ. その他

地方公共団体・民間育英奨学財団等からの奨学金の紹介などを学生係の窓口やWeb サイト等で行い、学生がより多くの経済支援の機会を活用できるように積極的な働きかけを行っている【資料 2-4-28】【資料 2-4-29】。

### [エビデンス集・資料編]

【資料 2-4-13】 帝京平成大学薬学部特待生規程

【資料 2-4-14】 帝京平成大学特待生規程

【資料 2-4-15】 帝京平成大学沖永特待生規程

【資料 2-4-16】 帝京平成大学特別奨学生規程

【資料 2-4-17】 帝京平成大学ちはら台キャンパス学生寮奨学生規程

【資料 2-4-18】 帝京平成大学短期留学奨学特待生規程

【資料 2-4-19】 帝京平成大学短期留学生奨学金貸付規程

【資料 2-4-20】 帝京平成大学ホリデー留学支援金規程

【資料 2-4-21】 被災学生に対する学費免除規程

【資料 2-4-22】 帝京平成大学学術交流協定校からの留学生への奨学規程

【資料 2-4-23】 帝京平成大学私費外国人留学生成績優秀者奨励費規程

【資料 2-4-24】 帝京平成大学新入留学生学納金減免規程

【資料 2-4-25】 帝京平成大学学生納付金手続内規

- 【資料 2-4-26】 帝京平成大学 GUIDE BOOK 2024 帝京大学ちば総合医療センター 看護学生奨学金貸付制度
- 【資料 2-4-27】 国の教育ローンパンフレット、ジャックス教育ローンパンフレット
- 【資料 2-4-28】 帝京平成大学ホームページ 奨学金・特待生制度
- 【資料 2-4-29】 日本学生支援機構日本留学奨学金パンフレット（2024-2025）

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

学生が安心して大学生活を送れるように、現行の制度や体制を維持し、引続き支援を図っていく。多様化する学生の相談内容やメンタル面での支援を必要とする学生に対してより細やかな対応ができるよう、教員、職員、保健室、学校医及び学生相談室で連携しながら支援を図っていく。

沖永特待生や外国人留学生授業料減免などの奨学金制度についても事務局教務課学生係（中野キャンパスは学生課学生係）と学生委員会とが情報を共有して、学生の実態把握に努め、募集時期や募集人数などを継続して見直し、更なる充実を図っていく。

## 2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

##### 1. 校地・校舎

本学の校地面積並びに校舎面積は、エビデンス集（データ編）の認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学（専門職大学含む）用】様式 1 に示すとおりとなっており、大学設置基準に定められている基準を満たしている。

##### 2. 運動場・体育施設

各キャンパスの運動場・体育施設は表 2-5-1 に示すとおり整備されている。体育（「レクリエーション実技」等）の授業をはじめ、課外活動、学園祭、オープンキャンパス等に利用している。千葉キャンパスの「うるいどグラウンド」については人工芝を敷設しており、その外周には陸上競技用の全天候型走路を設置し、多目的に利用している。令和 6(2024)年 3 月には、人工芝の全面張り替え改修工事を実施した。ちはら台キャンパス内に設置する「ちはら台グラウンド（野球場）」については、平成 31(2019)年 1 月に全面人工芝へ改修した。

表 2-5-1 運動場・体育施設

キャンパス名	施設
池袋	【屋内体育施設(アリーナ)】バスケットコート(2面)、バレーボールコート(3面) 【屋外体育施設】テニス・フットサル兼用コート(1面)
中野	【屋内体育施設(アリーナ)】バスケットコート(2面)、バレーボールコート(2面)
千葉	【屋内体育施設(体育館・9号館)】バスケットコート(2面)、バレーボールコート(2面)、柔道場(2か所) 【屋外体育施設】うるいどグラウンド(1面)、テニスコート(3面)
ちはら台	【屋内体育施設(体育館)】バスケットコート(1面)、バレーボールコート(2面) 【屋外体育施設】ちはら台グラウンド(1面)、グラウンド(1面)、テニスコート(6面)

### 3. 附属施設

#### ① 薬用植物園

薬学部は附属施設として、神奈川県相模原市に薬用植物園を有している【資料 2-5-1】。この薬用植物園には地形を活かした池や温室などが設置されており、希少な植物が数多く植栽されている。これに加えて令和 5(2023)年 4 月に中野キャンパス校舎北側の 7 階屋上にも新たに薬用植物園を設置した。中野キャンパスではハーブを中心とした有用な薬用植物を観察することができ、都心にいながらも開放感あふれる空間で自然の恵みを存分に味わえる。

薬学部 2 年生は、「薬用植物学」の授業内で行われる観察会で、薬用植物を実際に見たり、触れたりして、五感で体験することができる。植物園で育った薬草は、夏休み親子薬学教室【資料 2-5-2】でのハーバリウム(オイルを満たしたガラス瓶を使った植物標本)の製作などに活用している。また、区民講座開催の際には、一般へ公開している。

#### ② 池袋キャンパス医療施設

学生実習施設として「帝京池袋接骨院」「帝京サンシャイン前接骨院」「帝京池袋鍼灸院」「帝京池袋鍼灸臨床センター」「帝京平成大学臨床心理センター」を設置している。これらの施設は、実習施設としてだけでなく医療機関として地域住民の利用に供している【資料 2-5-3】。

#### ③ 沖永記念ホール

池袋キャンパス本館の中に、本学の講堂として「沖永記念ホール」を設置している。このホールは、1,005 席を擁する多目的ホールで、卒業研究発表会、教職員の研修・講演会、オープンキャンパスに使用するほか、豊島区や他の教育機関をはじめ広く一般にも貸出しを行っている【資料 2-5-4】。

#### ④ ちはら台キャンパス医療施設

学生実習施設として「帝京市原接骨院」を設置しており、実習のみならず、医療機関として地域住民の利用に供している【資料 2-5-5】。

### 4. 図書館及び情報処理施設

池袋・中野・千葉の各キャンパスに図書館(池袋・中野キャンパスでは「メディアライブラリーセンター」と称する)を設置している。図書館及び情報処理施設の施設・設備については、2-5-②に詳述する。

## 5. 施設設備の運営・管理

施設設備の運営管理については、各キャンパスの事務局会計課施設係（池袋キャンパスは施設課施設係）が中心となって担当している。設備管理、清掃業務及び学内警備については専門業者に委託している。委託業者も交えた朝礼の実施や、必要に応じて「ビルメンテナンス会議」を行うことで委託業者と情報を共有し、問題点などの解決に努めている【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】。

### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-5-1】 帝京平成大学ホームページ 薬学部特設サイト 薬用植物園
- 【資料 2-5-2】 親子薬草教室パンフレット
- 【資料 2-5-3】 帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学医療施設（池袋キャンパス）
- 【資料 2-5-4】 帝京平成大学ホームページ 沖永記念ホール
- 【資料 2-5-5】 帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学医療施設（ちはら台キャンパス）
- 【資料 2-5-6】 帝京平成大学池袋キャンパスビルメンテナンス会議内規
- 【資料 2-5-7】 帝京平成大学中野キャンパスビルメンテナンス会議内規
- 【資料 2-5-8】 帝京平成大学千葉キャンパスビルメンテナンス会議内規

## 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 1. 快適な学修環境の整備

#### ① 学修環境の整備

各キャンパスでは、教室や実習施設、無線 LAN 環境などの教育設備を中心に学修環境の整備を行い、教育目的が達成できるよう努めている。

令和 3(2021)年 1 月には、文部科学省遠隔授業活用推進事業の採択を受け、オンライン授業のための配信用動画収録を目的として、池袋・中野・千葉キャンパスに 1 部屋ずつ動画収録スタジオを整備するとともに、別途可搬式の動画収録設備を一式ずつ配備することで講義室や実習室などスタジオ外での動画収録環境を整備した。大学で収録機材・環境を整備することで、配信用動画の品質向上と多様な授業展開を可能とした。

また、令和 4(2022)年 3 月にも同様に、文部科学省遠隔授業活用推進事業の採択を受け、オンライン授業受講用の貸出用 iPad140 台を整備した。オンライン授業を受講する際、学生によっては、家族とパソコンを共有しているため十分な学修時間が確保できない、パソコンの一時的な不具合のためにスマートフォンの小さな画面で受講しているなどの問題を抱えている事例があり、学修機会の損失を最小限とするため、これらの学生に対し iPad の貸出しを行っている。

#### ア. 池袋キャンパス

令和元(2019)年 12 月に臨床実習の更なる充実を図るため、ヒューマンケア学部柔道整復学科の実習施設として「帝京サンシャイン前接骨院」を開設した。

令和 2(2020)年 5 月に、本館、1 号館の無線 LAN 環境の整備を行い、セキュリティの向上や接続エリアの拡充を図った。学生や教員が個人で所有する端末を学内ネットワークに接続し、本学の教育支援ツールを利用することはもとより、オンライン授業等での活用や、感染症対策として複数の教室や実習室を利用した分散授業にも対応することが可能である。

#### イ. 中野キャンパス

令和元(2019)年12月に、薬学共用試験 CBT 環境(323 及び 326 パソコン演習室)の整備を行った。主に CBT 試験の実施を目的として整備した環境であるが、パソコン演習室の座席数は 256 席(323 パソコン演習室が 96 席、326 パソコン演習室が 160 席)あり、多くの学生を一度に指導できる点やシンクライアントを導入し端末管理を行えることから、通常講義や通信教育のスクーリングなど CBT 試験以外の用途でも利用している。

文部科学省 ICT 活用推進事業の採択を受け、令和 3(2021)年 3 月に第 1 期工事として教室や実習室の集中する中層フロア、令和 4(2022)年 9 月に第 2 期工事として低層フロアと高層フロアについて無線 LAN 環境の整備を行い、セキュリティの向上や接続エリアの拡充を図った。

教室設備については、中野キャンパス教室 AV 設備整備事業として、令和 5(2023)年 3 月に AV 機器・プロジェクター等の設備を最新機器に更新した。各教室にはパソコン用音声キャプチャ機能を新規に導入し、教室のマイクの音声を直接パソコンに取り込むことで、オンライン授業等を明瞭な音声で配信することができるシステムとした。

平成 31(2019)年 4 月に、本学学生の主体的な学修を支援する場として「ComoRevi」を開設した【資料 2-5-9】。

#### ウ. 千葉・ちはら台キャンパス

平成 31(2019)年 2 月に臨床実習の更なる充実を図るため、健康医療スポーツ学部柔道整復学科の実習施設である「帝京市原接骨院」の改修工事を行った。実習施設の拡充と超音波治療やマイクロカレント療法など教育のニーズに対応できる最新の实習設備を導入した。

令和 4(2022)年 3 月に、文部科学省 ICT 活用推進事業の採択を受け、千葉キャンパス本館棟、12 号館、図書館(5 号館)の無線 LAN 環境の整備を行い、セキュリティの向上や接続エリアの拡充を図った。

また、健康医療スポーツ学部医療スポーツ学科動物医療コースの開設に伴い、「アニマルケアセンター」を設置した。当該施設は、一般的な動物病院と同等の獣医療機器が整備され、学生の実習に使用すると共に、地域諸団体との連携により動物福祉を推進して社会貢献に寄与するものである。

#### ② 学生生活環境の整備

ちはら台キャンパス内に、平成 29(2017)年 4 月に学生寮「ルミエールちはら台」を設置した。学生寮は、収容定員 152 人の女子学生専用の施設であり、管理人の常駐、防犯カメラやオートロックなどのセキュリティ対策を講じている。また、光熱費などを寮費に含んでいることで学生の経済的負担の軽減にもなっている。プライベート空間も確保しながら、寮生同士のふれあいの中で協調性を学び、互いに切磋琢磨できる寮となっている【資料 2-5-10】。

#### 2. 図書施設とその利用環境の整備及び学術情報資料の確保

池袋・中野・千葉の図書施設では合わせて 27 万 1,782 冊の蔵書を所蔵しており、共通の図書館システムを使用して目録データの一元管理を図っている。WebOPAC(Online Public Access Catalog: オンライン蔵書目録)は、蔵書検索機能に加え、図書予約・購入リクエスト・文献複写・相互貸借などの申請機能、書棚に模した画像で蔵書のデータを表示する「web 書棚」機能などを搭載し、利用者の利便に供している【資料 2-5-11】。また、予約配送サービスにより希望する図書館に蔵書を取寄せることが可能である。

資料の収集にあたっては、特に医療系を中心とした電子コンテンツの充実に努めており、電子ブック 14,347 タイトル、電子ジャーナル 5,622 タイトル、学術文献データベース 10 種を契約している。これらは学内 LAN を経由してアクセスできる他、令和元(2019)年度以降リモートアクセスの環境も整備している。国内発行の電子ブックや電子ジャーナルについては全て学外から利用することができるほか、令和 3(2021)年度からは「学術認証フェデレーション (学認)」が導入されたことにより、電子コンテンツへのリモートアクセスが容易になった。

前述の WebOPAC と連携した「帝京平成大学リポジトリ」を構築し、本学の研究成果の保存、管理及び発信する環境を提供している。現在のコンテンツ内容は紀要論文や博士論文が中心で、令和 6(2024)年 5 月 1 日現在の登録数は 674 件である。

各キャンパスの図書館では、新入生向けのオリエンテーションや上級生向けのデータベース活用ガイダンス等を実施又は動画を公開し、各キャンパスの特性を生かした学修支援を行っている。

また、多様な学修スタイルに対応した学修環境の整備に努めており、閲覧スペースの一部を国家試験対策のための自習室と位置付け、閲覧机に間仕切りを設置し、国家試験関連図書を付近に配架するなどの配慮を行っている。可動式の机・椅子・ホワイトボードなどを設置したグループ学習室では、学生の人数や学習形態に応じてレイアウトの変更を自由に行えるよう整備している。

各キャンパスの図書施設の概要を、表 2-5-2 に示す。

表 2-5-2 帝京平成大学図書施設の概要 [2024 年 5 月 1 日現在]

施設名称	資料数	面積	閲覧席数	開館時間 (通常期)
池袋キャンパス メディアライブラリーセンター	図書：63,315 冊 雑誌：288 種	2,371.1 m <sup>2</sup>	572 席	平日：8:45～21:30 土曜：8:45～17:00
中野キャンパス メディアライブラリーセンター	図書：99,332 冊 雑誌：275 種	2,233.0 m <sup>2</sup>	610 席	平日：8:45～21:30 土曜：8:45～17:00
千葉キャンパス 図書館	図書：10 万 9,135 冊 雑誌：560 種	3,656.5 m <sup>2</sup>	566 席	平日：8:45～20:00 土曜：8:45～12:30

※ちはら台キャンパス校舎建替え工事のため、ちはら台キャンパス図書室は一時的に千葉キャンパス図書館へ移転している。

### ① 池袋キャンパス

本館 2 階に位置するメディアライブラリーセンターは、蔵書管理や入退館管理等に IC タグを使用したシステムにより、利便性向上、セキュリティ確保、職員の業務軽減を実現している【資料 2-5-12】。

グループ学習室には、プレゼンテーション準備等に便利な電子黒板を設置している。また、書架スペースには、国家試験関連の資料を集めたコーナーや各学科の教員による推薦図書のコーナーを用意するなど、必要な資料にたどり着きやすい構成を心掛けている。

研究支援の一環として、「研究法入門セミナー」や学術文献データベース、文献管理 Web サービスの講習会を定期的で開催している。

地域貢献の一環として、「豊島区立図書館」との間で相互貸借に関する協定を締結し、豊島区民に蔵書の一部を公開する制度を設けている【資料 2-5-13】。

## ② 中野キャンパス

中野キャンパス校舎の 8・9 階に位置するメディアライブラリーセンターは、池袋キャンパスと共通の IC タグを使用したシステムを導入し、利便性の向上を図っている【資料 2-5-14】。

間仕切りを設置した閲覧席を中心に、個人用閲覧席や窓際のカウンター席などを用意するほか、英語学習のための多読用図書コーナーや児童図書コーナーなど利用者のニーズに合わせたコーナーを設置し、快適な学習空間の提供に努めている。展示コーナーでスタッフや学生有志による企画展示を行っている。

また、「図書館ガイダンス 資料検索編・ILL 複写依頼編」「レポートの書き方講座」「データベース検索講習会」等の学修支援活動を動画配信や対面イベントとして実施している。

## ③ 千葉キャンパス

図書館は 3 階建ての独立した建物になっており、3 階には学習スペースを中心とした幅広い分野の資料と、ゆったりとした閲覧席やプライベート重視の個室、サイレントルーム、セミナー室、グループ学習室等があり、多様な利用形態に対応している。2 階には国家試験関連の資料を集めたコーナーが設置されている。1 階には十分な資料保存のスペースが確保されている。看護系の専門書には、日本看護協会看護学図書分類表を採用し、多岐にわたる図書の中から利用者が迅速に目的の図書を見つけることができるよう配架整備を行っている【資料 2-5-15】。

地域貢献の一環として、図書館を市原市民に開放している【資料 2-5-16】。

## 3. ICT 環境の整備

本学では、日本全国の大学・研究機関等の学術情報基盤として「国立情報学研究所」が構築・運用している「学術情報ネットワーク」(以下「SINET」という)に接続している。本学と SINET の間は 10Gbps の専用回線で接続しており、インターネット通信だけでなくクラウドサービスなど、SINET の提供する様々なサービスが利用できる環境を整備している。本学では全てのキャンパスからの通信を池袋キャンパス本館に集約し、インターネットや学内サーバへのアクセス、最新のセキュリティシステムを集中管理している。令和 4(2022)年 3 月、まず池袋キャンパス本館の回線を SINET6 に切り替え、同 7 月に池袋キャンパス 1 号館、中野、千葉、ちはら台の各キャンパスの回線についても SINET6 データセンターに直接接続し、キャンパス間ネットワークを SINET6 が提供する L2 VPN サービスで構成した。これにより、学内ネットワークを以前よりも広帯域・低遅延のネットワークで構成することができるようになった。

セキュリティの面では、学内 LAN によるインターネット接続時にはユーザー ID 及びパスワード入力を必須とし、インターネット掲示板等への不正書き込み等の問題が生じた際に調査できるようログを取っている。また、高度なセキュリティ攻撃に対応すべく、従来のファイアーウォールだけでは防ぎきれない攻撃を検知・防御するシステムを全キャンパスへ導入し、セキュリティを強化したネットワークシステムを構築している。

表 2-5-3 に示す情報サービスを学生・教職員へ提供し、教育研究環境を整備している。

表 2-5-3 学生・教職員が利用できる主な情報サービス一覧

サービス/製品名	提供会社	分類	用途
UNIVERSAL PASSPORT (略称：UNIPA)	日本システム技術社	クラウドサービス	学修支援ポータルシステム ・ 掲示板の確認 ・ 時間割、休講・補講情報の確認 ・ 履修確認・登録 ・ 成績照会 ・ シラバス照会 等
manaba course 2 (略称：manaba)	朝日ネット社	クラウドサービス	授業支援システム ・ 小テスト ・ レポート提出 ・ 学修履歴の蓄積 ・ 国家試験対策
Microsoft365	Microsoft社	クラウドサービス	Microsoft 365 Apps for enterprise (Officeアプリ) 学内Eメール等の利用
ウイルスバスター	トレンドマイクロ社	ソフトウェア	ウイルス対策ソフト
NetAcademyNext	アルク社	クラウドサービス	eラーニング ・ 英語学習 ・ TOEIC対策 ・ リーディング学習

[エビデンス集・資料編]

- 【資料 2-5-9】 FD NEWSLETTER March 2020 Vol.13 No.1
- 【資料 2-5-10】 学生寮「ルミエールちはら台」パンフレット
- 【資料 2-5-11】 帝京平成大学 OPAC トップページ
- 【資料 2-5-12】 帝京平成大学池袋キャンパスメディアライブラリーセンター利用案内
- 【資料 2-5-13】 協定書（豊島区立図書館）
- 【資料 2-5-14】 帝京平成大学中野キャンパスメディアライブラリーセンター利用案内
- 【資料 2-5-15】 帝京平成大学千葉キャンパス図書館利用案内
- 【資料 2-5-16】 帝京平成大学千葉キャンパス図書館利用案内（市原市在住・在勤の方）

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

各キャンパスの建物においては、【資料 2-5-17】に示すとおり、車椅子用スロープや多目的トイレ、エレベータ内の押しボタン点字などを設置しており、バリアフリーに配慮している。また、【資料 2-5-18】に示すとおり、本学の建物の耐震化率は100%となっている。

[エビデンス集・資料編]

- 【資料 2-5-17】 各キャンパスバリアフリー一覧
- 【資料 2-5-18】 帝京平成大学ホームページ 情報公表 建物の耐震化率

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

履修学生数に応じた教室の設定は事務局池袋キャンパス教務課教務係（企画・カリキュラムチーム）が行っており、各授業において教育効果を上げられるよう適正に管理している。時間割編成の際に前年度の受講者数を勘案し、必要に応じて開講クラスの見直しを行

ったり、資格取得に伴う指定科目については設置要件に定められた人数以下でクラスを編成したりするなど、適正かつ充実した環境になるよう努めている。

また、池袋キャンパスは25人収容から499人収容までの、中野キャンパスは30人収容から391人収容までの、千葉キャンパスは20人収容から500人収容までの、収容人数に合わせた多様な大きさの教室を備え、その他に少人数での授業実施が可能な指導室など幅広い指導環境に応じた教室を用意している。授業開始後においても事務局池袋キャンパス教務課教務係（企画・カリキュラムチーム）又は各キャンパスの教務課教務係において教室の設定を変更できるようにしており、履修状況に対して柔軟かつ即応できる態勢となっている。

### (3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

施設設備の維持管理に関する計画を、委託した専門業者と連携して立案・実施し、施設設備の長期的維持に努めていく。学修及び教育研究活動を支援するために、図書館や情報サービス施設をはじめとする施設の整備を進めていく。

現在、学生・教職員向けの様々な情報サービスをインターネットから利用できるようになっている。今後、各種情報サービスの授業内での利用率向上やコンテンツの大容量化による通信量の増加、個人で所有する情報機器端末の接続数の増加などにより、現状の無線LAN環境では性能面で不足することも想定され、総合情報技術センター運営委員会が中心となり利用実態に即して適切に整備を進めていく。

また、学生・教職員が利用できる情報サービスについては、シングルサインオンによる利便性の向上や、多要素認証によるセキュリティ面の向上を目的とし、Microsoft Entraによるサインイン連携を計画している。令和6(2024)年度に情報サービス側の対応や本学側の検証が完了次第、総合情報技術センターが主体となって順次対応を進めていく。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

#### (2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、FD委員会の「学生による授業評価改善実施部会」が中心となり、事務局教務課教務係との連携によって、「学生による授業評価」アンケートを実施している【資料2-6-1】。アンケートの中に「この授業について、改善してほしい点(教室や実習室の機材や環境を含む)を自由に書いてください。」との設問を設け、自由記述で回答を書ける

ようにして、学修支援に関する学生の意見や要望をくみ上げている。アンケートの結果は、授業改善のための貴重な情報となっており、教員が担当する授業の質の向上に役立っている。科目担当教員は、アンケートの回答内容を基に「リフレクション・シート」を作成し、図書館において学生に公開している【資料 2-6-2】。

また、全学部生を対象として、「学修行動と学修成果の調査」を年度に 1 回実施している【資料 2-6-3】。この中で教育内容や学修支援の満足度に関する調査を行い、調査分析結果をホームページへ掲載し公表している【資料 2-6-4】。これらの調査結果は、授業改善及び教育課程の編成等の取組みを考える材料として活用している。

**[エビデンス集・資料編]**

- 【資料 2-6-1】 2023 年度前期「学生による授業評価」アンケート 入力フォーマット
- 【資料 2-6-2】 2023 年度後期「学生による授業評価」アンケート リフレクション・シート入力フォーマット
- 【資料 2-6-3】 2023 年度「学修行動と学修成果の調査」項目
- 【資料 2-6-4】 2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果

**2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

「学修行動と学修成果の調査」の中で、精神面の健康状態や経済状況に関する調査を行っており、その調査結果を今後の学生支援の取組みを考える材料として活用している【資料 2-6-5】【資料 2-6-6】。

大学に対する学生の意見・要望を把握するために、各キャンパスに「意見箱」を設置している。意見箱の活用については、学生便覧【資料 2-6-7】や掲示等により呼びかけており、学生への周知に努めている。意見箱に寄せられた意見・要望は、関係部署にて検討し改善に努めている。また、その検討した結果は、掲示によりキャンパス全体へ周知している。ただし、回答の内容が広く知らせるのに適さないものであった場合は、学生個人へ連絡するように配慮している。

**[エビデンス集・資料編]**

- 【資料 2-6-5】 2023 年度「学修行動と学修成果の調査」項目
- 【資料 2-6-6】 2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果
- 【資料 2-6-7】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 意見箱

**2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用**

「学修行動と学修成果の調査」にて、設備の満足度を調査しているほか【資料 2-6-8】、個別の要望・意見がある場合には学内に設置している「意見箱」への投書を活用するよう周知している【資料 2-6-9】。くみ上げられた学生の意見・要望は、関係部署にて検討し改善に努めている。

**[エビデンス集・資料編]**

- 【資料 2-6-8】 2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果
- 【資料 2-6-9】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 意見箱

### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

「学生による授業評価」アンケート、「学修行動と学修成果の調査」集計結果を FD 委員会、教務委員会、教学マネジメント室で分析し、委員会等を通じて全学で共有することにより、学生の要望に応えられるような支援を引続き進めていく。

#### **[基準 2 の自己評価]**

学生の受入れについては、入学者選抜をアドミッション・ポリシーに沿って、適切かつ公平に実施している。学生受入れ数を適切に管理しており、収容定員を遵守している。

学修支援については、教務委員会、FD 委員会及び学修支援センターで調整を図りながら、教職員が協働して体制を整備・運営している。

キャリア支援については、キャリアセンター、キャリア委員会、就職支援室の三つの組織に教職員が組織されており、キャリア教育・支援の活動方針・計画に基づき三者が協働して支援を実施している。また、学生の教育課程内外での取組みを通じて、教員と職員が協働して社会的・職業的自立に関する支援を行っている。

学生サービスについては、各学科の教員により組織する学生委員会と学生健康管理委員会にて、学生指導の基本方針に関する事項、課外活動に関する事項、学生の福利厚生に関する事項、学生の賞罰に関する事項等、学生生活に関する様々な事項を検討・審議し、保健室、学生相談室、事務局教務課学生係（中野キャンパスは学生課学生係）と協働で学生生活安定のための支援を提供している。

学修環境の整備については、教育目的を達成するために必要な校地、校舎等の学修環境を備えており、組織的な管理・運用を行っている。快適な学修環境を実現するため教室、実習施設、図書館、ICT 環境を整備している。施設・設備のバリアフリーや耐震化についても対応を行っている。また、教育の効果を十分に上げられるよう授業を行う学生数と施設・設備が最適となるよう各キャンパスにおいて維持を行っている。

学生の意見・要望については、「学生による授業評価」アンケート、「学修行動と学修成果の調査」「意見箱」によりくみ上げられ、事務局の関係部署及び教員が連携をして対応している。

以上から、本学では「基準 2. 学生」の評価基準を満たしているものと判断した。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

##### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

帝京平成大学（以下「本学」という）の「卒業認定・学位授与の方針」（以下「ディプロマ・ポリシー」という）は、建学の精神を踏まえ、大学全体、学部、学科、コース、研究科及び専攻単位で策定している。

ディプロマ・ポリシーは、学修支援ポータルシステム「UNIVERSAL PASSPORT」（以下「UNIPA」という）で公開している「学科別カリキュラム表」【資料 3-1-1】及び「大学院研究科別カリキュラム表」【資料 3-1-2】に掲載し学生及び教職員へ周知を図るとともに、本学ホームページに掲載し広く社会に向けて公表している【資料 3-1-3】。

##### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 3-1-1】 2024 年度 学科別カリキュラム表（抜粋）
- 【資料 3-1-2】 2024 年度 大学院研究科別カリキュラム表（抜粋）
- 【資料 3-1-3】 帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学ポリシー ディプロマ・ポリシー

#### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

#### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

##### 1. 学部

各科目の到達目標はディプロマ・ポリシーを踏まえて設定しており、シラバスに具体的に明記して周知している。また、UNIPA で公開しているカリキュラムマップにディプロマ・ポリシーとの関連性を明示し学生及び教職員に周知している【資料 3-1-4】。

単位認定基準は、「帝京平成大学学則」（以下「大学学則」という）第 35 条、第 36 条及び第 37 条に定めている【資料 3-1-5】。

全ての科目について、シラバスに授業計画及び成績評価方法・基準を具体的に明記して周知している。教員はシラバスに記載した成績評価方法・基準に従って厳正に成績を評価し、表 3-1-1 に示す評価基準により、「C」評価以上を合格として単位を認定している【資料 3-1-6】。

表 3-1-1 学部の成績評価基準

区分	評価	GP	成績評価基準	
合格	S	4	到達目標を十分に達成できている	100点～90点
	A	3	到達目標を達成できている	89点～80点
	B	2	到達目標を概ね達成できている	79点～70点
	C	1	到達目標を最低限達成できている	69点～60点
不合格	F	0	到達目標を達成できていない	59点以下
	欠席	0	定期試験の未受験 レポート課題未提出	—
	無資格	0	授業の出席日数不足	—

また、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生の学修成果を客観的な数値で評価しており、当該学期における GPA（以下「学期 GPA」という）と全在学期間における GPA（以下「通算 GPA」という）を算出している。

学期 GPA 及び通算 GPA を算出する計算式は表 3-1-2 に示すとおりである。

表 3-1-2 学期 GPA 及び通算 GPA を算出する計算式

学期 GPA =	$\frac{\text{(当該学期に履修登録した科目の GP (Grade Point) } \times \text{単位数) の合計}}{\text{当該学期に履修登録した科目の単位数の合計}}$
通算 GPA =	$\frac{\text{(各学期に履修登録した科目の GP } \times \text{単位数) の合計} \text{ の総和}}{\text{(各学期に履修登録した科目の単位数の合計) の総和}}$

※ 評語 S=4GP、A=3GP、B=2GP、C=1GP、F=0GP、試験欠席=0GP、無資格=0GP

追・再試験後の成績通知にて通算 GPA が 1.0 未満の学生に対しては、修学指導を行うことを学生に周知している【資料 3-1-7】。

学部・学科の進級要件は、「帝京平成大学履修規則」（以下「履修規則」という）第 19 条【資料 3-1-8】又は「帝京平成大学薬学部履修規則」（以下「薬学部履修規則」）第 20 条【資料 3-1-9】に定めており、本学ホームページに掲載し公表している【資料 3-1-10】。また、学生及び教職員に対しては「Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧」【資料 3-1-11】及び UNIPA で公開している「学科別カリキュラム表」【資料 3-1-1】にも掲載し周知している。

進級については、進級要件に基づいて作成した判定資料により、学科会議で判定し、その結果をもって学長が決定する。薬学部においては、学生の学修意欲を喚起するために、令和 5(2023)年入学生から「在籍する学年に配置された一般教養系科目と語学科目を除く必修科目の GPA が 1.7 以上であること。ただし、5 年次から 6 年次への進級を除く」（薬学部履修規則第 20 条）とした【資料 3-1-9】。

学部・学科の卒業要件は、大学学則第 38 条【資料 3-1-12】及び履修規則第 20 条【資料 3-1-13】又は薬学部履修規則第 23 条【資料 3-1-14】に定めており、本学ホームページに掲載し公表している【資料 3-1-10】。また、学生及び教職員に対しては、「学科別カリキュラム表」【資料 3-1-1】にも掲載し周知を図っている。

卒業については、卒業要件に基づいて作成した判定資料により、学科会議で判定し、その結果をもって教授会で審議した後、学長が決定する。

## 2. 大学院

大学院の科目の到達目標はディプロマ・ポリシーを踏まえて設定しており、シラバスに具体的に明記して周知している。

大学院の単位認定の基準は、「帝京平成大学大学院学則」（以下「大学院学則」という）第26条【資料3-1-15】に定めている。

大学院についても学部と同様に、全ての科目においてシラバスに授業計画及び成績評価方法・基準を具体的に明記している。教員はシラバスに記載した成績評価方法・基準に従って厳正に成績を評価し、表3-1-3に示す評価基準により、「C」評価以上を合格として単位を認定している。

表 3-1-3 大学院の成績評価基準

区分	評価	成績評価基準
合格	A	100点～80点
	B	79点～70点
	C	69点～60点
不合格	F	59点以下
	欠席	—
	無資格	—

研究科の修了及び学位授与の要件は、大学院学則第27条【資料3-1-16】及び「帝京平成大学学位規程」（以下「学位規程」という）第3条【資料3-1-17】に定められており、ホームページに掲載し公表している【資料3-1-10】。また、「大学院研究科別カリキュラム表」に掲載して、学生及び教職員に対し周知を図っている【資料3-1-2】。

学位論文については、「帝京平成大学大学院研究科修士学位審査要項」【資料3-1-18】及び「帝京平成大学大学院研究科課程博士学位審査要項」【資料3-1-19】に則って審査をしている。

修了及び学位授与の判定については、研究科委員会にて論文及び試験に関する合否を判定した後、科目の修得状況と合わせて大学院委員会での審議を経て学長が決定し、学位が授与される。臨床心理学研究科では、修了要件に基づいて作成した判定資料により、研究科委員会で修了を判定した後、大学院委員会での審議を経て学長が決定し、学位が授与される。

### [エビデンス集・資料編]

- 【資料3-1-4】 2024年度 学科・コースのカリキュラムマップ
- 【資料3-1-5】 帝京平成大学学則 第35条、第36条及び第37条
- 【資料3-1-6】 2024年度 帝京平成大学シラバス
- 【資料3-1-7】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 成績
- 【資料3-1-8】 帝京平成大学履修規則 第19条
- 【資料3-1-9】 帝京平成大学薬学部履修規則 第20条
- 【資料3-1-10】 帝京平成大学ホームページ 単位認定、卒業（修了）認定の基準
- 【資料3-1-11】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 進級と卒業
- 【資料3-1-12】 帝京平成大学学則 第38条
- 【資料3-1-13】 帝京平成大学履修規則 第20条

- 【資料 3-1-14】 帝京平成大学薬学部履修規則 第 23 条
- 【資料 3-1-15】 帝京平成大学大学院学則 第 26 条
- 【資料 3-1-16】 帝京平成大学大学院学則 第 27 条
- 【資料 3-1-17】 帝京平成大学学位規程 第 3 条
- 【資料 3-1-18】 帝京平成大学大学院研究科修士学位審査要項
- 【資料 3-1-19】 帝京平成大学大学院研究科課程博士学位審査要項

### (3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを基に単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を定め学内外に公表し、厳正に運用している。シラバスを整備し、CAP 制を導入するなど単位の実質化に取り組んでおり、今後も継続していく。また、成績評価の公平性を保つため、教員間若しくは授業科目間の成績評価の平準化に向けて、教務委員会において継続的に検証、改善していく。

## 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

### (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の精神及びディプロマ・ポリシーを踏まえてカリキュラム・ポリシーを策定し、UNIPA にて公開している「学科別カリキュラム表」【資料 3-2-1】「大学院研究科別カリキュラム表」【資料 3-2-2】に掲載し学生及び教職員へ周知を図るとともに、本学ホームページへも掲載し公表している。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 3-2-1】 2024 年度 学科別カリキュラム表（抜粋）
- 【資料 3-2-2】 2024 年度 大学院研究科別カリキュラム表（抜粋）

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

【資料 3-2-3】に示すとおり、全ての学部・学科・コースにおいて、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの間には一貫性が保たれている。また、カリキュラム・ポリシーを基に配置された各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性はカリキュラムマップ【資料 3-2-4】に明示している。

[エビデンス集・資料編]

【資料 3-2-3】 帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程・別科 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性

【資料 3-2-4】 2024 年度 学科・コースのカリキュラムマップ

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

1. カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

各学部・学科の教育課程はそれぞれのカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成されている。

人文社会学部は、人間文化学科、経営学科、児童学科、観光経営学科の四つの学科で構成されており、いずれの学科においてもカリキュラム・ポリシーに基づき、教養科目、専門基礎科目、専門科目からなるカリキュラムを体系的かつ系統的に編成している。専門基礎科目及び専門科目の編成においては、学科ごとに以下のような特色を有している。人間文化学科では、専門基礎科目として「人間文化概論」「福祉入門」「歴史文化概論」「美術史」、更には「国際情報」等が編成されている。また、専門科目として、「福祉施設実習」「デザイン理論」「国際関係論」等が編成され、福祉人材やメディア・グローバル人材の養成が行われている。経営学科では、専門基礎科目として「経営学Ⅰ・Ⅱ」「経済学Ⅰ・Ⅱ」「簿記Ⅰ」等が編成されている。また、専門科目として、「簿記Ⅱ」「金融リテラシー」「スポーツ産業論」「スポーツ文化論」「経営情報Ⅰ・Ⅱ」「プログラミングⅠ・Ⅱ」等が編成され、ビジネスやスポーツ業界、更には ICT 業界で活躍できる人材養成を行っている。児童学科では、専門基礎科目として「教育原理」「児童学」等が編成されている。また、専門科目として「学校インターンシップ」「特別支援教育概論」、更には「保育原理」等が編成され、乳幼児教育や子どものエキスパート養成が行われている。観光経営学科では、専門基礎科目として「経営学Ⅰ・Ⅱ」「会計学」「旅行業法・約款」等が編成されている。専門科目として、「観光産業論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「世界遺産Ⅰ・Ⅱ」「イベントプロデュース」等が編成され、観光産業での即戦力となる人材養成を行っている。

健康メディカル学部は、基本的には各学科・コースに関係する各養成校指定規則に準拠しつつ、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的なカリキュラムを編成している。学生が段階的に学修できるように、教育課程を教養科目、専門基礎科目、専門科目の三つの区分に分けている。教養科目では、社会人として自立（律）する上で必要な幅広い教養、語学力（英語）、倫理観やコミュニケーション能力を養う。1 年次の必修科目として「情報リテラシー演習・DS 概論」を本学の共通カリキュラムとして配置している。続いて、専門基礎科目では、各学科・コースにおいて専門科目を学ぶために必要な基礎知識の修得を目指し、医療の臨床現場や福祉・保健・教育・産業の現場などにおいて必要な知識や技術の基礎を学修する。次に、専門科目として、専門分野に関連した学内外の実習を含め、より高度な知識、技術、応用力の修得を目指す科目を配置している。各科目の到達目標を明示し、科目相互の関連性・順次性に留意し編成されたカリキュラムに沿って授業を実施している。

ヒューマンケア学部は、教養科目、専門基礎科目、専門科目の区分に分けて、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を体系的に編成している。教養科目のうち、全学年を通

じて行われる「フレッシュセミナー」「アドバンスセミナー」では、段階的なキャリア教育を通じて、社会人及び職業人として必要な責任感や倫理観、自己管理能力を身に付ける。また、「情報リテラシー演習・DS 概論」や「基礎医療英語Ⅰ・Ⅱ」において情報利活用能力やコミュニケーション能力など、社会人及び職業人としての教養・基礎力を身に付ける。専門基礎科目は順序性を考慮して配置されており、「人体生理学」「人体構造学」「身体の構造」などの科目を通じて人体について学び、「病因病態学」「臨床医学」「一般臨床医学」などの科目において疾病や臨床医学に関して学修する。専門科目は体系的に全学年に配置されており、各専門分野の概論や総論を学修して専門職として必要な知識を修得しながら、演習や実習を通じて実践力・応用力を身に付ける。更に、臨床実習や臨地実習において、実際に病院や診療施設、福祉施設へ行って実践的な臨床力を身に付ける。また、卒業研究や総合演習において教育内容の統合を行い、課題を発見・解決する姿勢や方法を実践的に学修する。

薬学部は、「教養系科目」として「一般教養系科目」「語学科目」及び「薬学準備教育科目」を配置し、「薬学専門科目」として「セミナー科目」「倫理・法規・制度系科目」「物理系科目」「化学系科目」「生物系科目」「衛生薬学系科目」「医療薬学系科目」「薬学臨床系科目」「薬学基礎実習・薬学研究」（「薬学実習・卒業研究」）「アドバンス科目」及び「総合科目」を配置している。「教養系科目」は、薬学の基礎となる人・社会・文化への広い視野と多角的な理解力、コンピュータリテラシー、及び、薬学専門科目の基礎となる数学、化学・生物・物理の学修領域への理解力を身に付けるカリキュラムとなっている。「薬学専門科目」は、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に準じた学修領域ごとに系統立てて科目を配置したカリキュラムとなっている。学年進行に伴い専門性を身に付けるために科目の順次性を重視するとともに、講義・実習・見学・体験を組み合わせることで、知識の定着と薬剤師に求められる能力への理解を促している。また、入学から卒業までを通じて薬物療法の専門職としての心と態度を醸成するために「セミナー科目」を各学年に配置し、ポートフォリオとルーブリックを用いた評価を行っている。なお、1～4年次における各領域の学修は、5年次の病院・薬局での実務実習につながっている。更に、1～6年次に配置した「薬学研究」（4～6年次に配置した「卒業研究」）においては、薬学専門科目や薬学臨床教育の成果を総合的に活用して、研究を遂行する意欲や問題発見・解決能力等を醸成している。

健康医療スポーツ学部は、各学科とも教育課程全体を教養科目、専門基礎科目、専門科目の三つの区分に分けて構築し、体系性・順次性に配慮して科目を配置している。教養科目においては、本学の建学の精神を踏まえ、単に専門的な知識・技術を学ぶだけでなく、幅広い知識と人間愛を備えた人格の育成を目指す。外国語科目、情報系科目といった社会人として求められる一般的教養を養成する科目の他、「コミュニケーション論」「生涯福祉」「健康とスポーツ」といった将来的に医療等の現場で求められる素養を育む科目を開講している。専門基礎科目及び専門科目においては、各学科が目指す資格等の取得において指定規則等法令に定められた要件を満たす科目を設けるとともに、学生が学科の目的を確実に達成することができるように留意して配置している。特に、令和5(2023)年度以降、全ての学科の専門科目の中に「チーム医療論」「チーム医療演習」を設け、自分が専門とする分野以外の学科の学生と共に学ぶ中から、多様な職種の専門家と協働することの意味と

実践を学修し、将来的に医療人となった時に求められる資質が身に付くよう配慮している。

また、本学では各科目の到達目標とディプロマ・ポリシーとの関連性をカリキュラムマップで明示しているが、その他にも科目の順序性・体系性を整理しより効果的な学修を実現するために以下の取組みを行っている。

### ① ナンバリング

全ての科目に、体系性・順序性を示すための番号を付している。番号は学科区分・科目区分・レベル・授業形態で構成されており、科目の分野や難易度、授業の形態、更には他の科目とのつながりがわかるようになっており、シラバス【資料 3-2-5】に記載することで効果的な学修が可能となっている。

### ② 履修モデル

各学科・コースのディプロマ・ポリシーを達成するために、4年間（薬学部は6年間）の年次ごとの履修計画例を履修モデル【資料 3-2-6】として作成している。

## 2. シラバスの整備

開講している全ての科目について、「シラバス原稿作成依頼について」【資料 3-2-7】に基づいてシラバスを作成している。授業のねらい及び到達目標、授業内容のレベルや関連科目、成績評価方法・基準、授業計画や、準備学修の一環として必要な授業外学修の内容（予習すべきこと、復習すべきこと）や時間を記載して自主的な授業外学修を促している。

また、科目区分、必修・選択の別、単位数、年次・開講期、実務経験のある教員が担当している科目であるかどうかについても記載しており、学生は学修計画を立てる参考としている。

シラバスの内容の適切性については、各学科・コースの学科長や教務委員などがチェックを行う。

## 3. 単位制度の実質を保つための工夫

学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修することができるよう、全ての学部・学科において1年間に履修登録することができる単位数の上限を、原則49単位と定めている。この上限の設定については、履修規則第6条【資料 3-2-8】に明記し、ガイダンスで履修登録の指導の際に説明をしている。ただし、①成績が優秀である者、②資格取得を目的とする者、③大学が指定した科目を履修した者—のいずれかに該当する学生が49単位を超える授業の履修を希望してきた場合は、上限緩和の適否を教務委員会及び教授会で審議し、認めることがある【資料 3-2-8】。

### [エビデンス集・資料編]

【資料 3-2-5】 2024年度 帝京平成大学シラバス

【資料 3-2-6】 2024年度 学科・コースの履修モデル

【資料 3-2-7】 2024年度 シラバス原稿作成依頼について

【資料 3-2-8】 帝京平成大学履修規則 第6条

### 3-2-④ 教養教育の実施

本学における教養教育は、①「セミナー」教育、②外国語教育、③情報教育、④一般教養教育—の四つに大別される。

#### 1. 「セミナー」教育

本学では、全ての学部において、1、2年次を対象とした「フレッシュセミナー」と3、4年次（薬学部については3～6年次）を対象とした「アドバンスセミナー」（以下両者をまとめて指す場合「セミナー科目」という）を開講し、必修科目として配置している。「セミナー科目」は建学の精神に基づく本学独自の科目で、在学中の学修や社会で活躍するための学びや実践の土台となるような幅広い知識や能力を身に付けることを目標としており、入学から卒業までのリベラルアーツ教育の場としても機能している。

そのため「セミナー科目」のクラスは少人数で編成され、担当教員は学生が主体的に学びその能力を伸長できるよう、一人ひとりの個性・適性を考慮しつつ、積極的に助言や指導を行っている【資料 3-2-9】。

## 2. 外国語教育

本学では、英語科目を、人文社会学部経営学科を除く全ての学部・学科で1年次の必修科目として配置している。また、希望する学生については、更なる英語力の獲得を目指すための科目を選択科目として開講している。医療系の学科では、基礎的な英語教育に加えて医療に関連する語彙や表現の学修など、各学科・コースの特色に合わせた授業を展開している。更に、人文社会学部経営学科では、英語科目と中国語科目のいずれかを選択必修としており、英語以外の語学教育にも力を注いでいる【資料 3-2-10】。

## 3. 情報教育

本学では、全ての学部で1年次の必修科目として「情報リテラシー演習・DS 概論」を配置している。コンピュータの基本的な機能の理解と操作方法や、ネットワーク環境を効果的、安全、適正に使用するための知識や技術を修得する。また、データサイエンスやAIに関するリテラシーレベルの知識の修得、課題解決に必要な情報の探索・収集、分析・整理、アウトプットといった一連の情報利活用能力を身に付けることを目的としている【資料 3-2-11】。

なお、同科目により本学は「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」のリテラシーレベル」に認定されている。

## 4. 一般教養教育

前述の①から③以外の教養教育科目として「文学」「倫理」「経済学」「自然科学」などの幅広い教養を学ぶ科目を配置している。また、学科の枠組みに囚われない分野横断的な科目や海外での短期的な研修を取入れた科目も含む。分野横断的な科目の例として「帝京平成大学 SDGs 実学プログラム」を以下に示す。

本学では、教養教育の一環として、SDGs(Sustainable Development Goals)を学ぶための教育プログラムとして、全学部の学生を対象に「帝京平成大学 SDGs 実学プログラム」（以下「SDGs プログラム」という）を編成し実施している。SDGs プログラムは、学生が学部・学科の枠を超えて SDGs への理解を深め、幅広い視野と学部・学科ごとの専門性に基づき、SDGs の達成に向けて行動することのできる力の養成を目的とした総合的なプログラムで、本学が求める到達目標に達したと認めた学生に対しては修了認定を行う。

SDGs プログラムを構成する科目としては、「SDGs 概論」「SDGs 各論 A・B・C」「SDGs 演習」があり、1～3年次にかけて体系的に学修する。「SDGs 概論」は SDGs プログラムの入門科目であり、1年次前期に配置している。SDGs の歴史的背景や 17 のゴールについての知識を得て、所属学科・コースでの専門性に基づいて SDGs の達成に向け、どのような行

動ができるのかを考える科目となっている。「SDGs 各論 A・B・C」は SDGs 実学プログラムの発展科目として、1 年次後期から 2 年次にかけて配置している。例えば「SDGs 各論 A」では、SDGs の多岐にわたるゴールのうち生物圏（生態系）に位置づけられる四つのゴールについて具体的な知識を得た上で、各学生が所属する学科等での専門性に基づいて SDGs の達成に向けどのような行動ができるのかを考える科目となっている。「SDGs 演習」は SDGs プログラムの最終段階に相当する科目として、3 年次前期に配置している。概論及び各論科目で学んだ成果に基づき、SDGs の達成や課題について詳細な調査・検討・報告・議論等を行う科目となっている【資料 3-2-12】。

本学では「広く知識を授け人格の陶冶を図る」という大学の目的を達成するため、教学マネジメント室の下に置かれた教育開発部門が教養教育の現状把握とあり方について検討を行っている【資料 3-2-13】【資料 3-2-14】。同部門は「帝京平成大学 教学マネジメント室教育開発部門細則」第 3 条第 1 号により、本学における「教養・基礎教育」に関する事業を行うものと定められており、教学マネジメント室との連携の下、本学の教養教育の円滑な運営・実施に取り組んでいる【資料 3-2-15】。

その他教養教育に関わる取組みとしては、図書館（池袋、中野キャンパスでは「メディアライブラリーセンター」と称する）において、人間形成のための教養教育の環境づくりとして教養図書のコーナーを設置し、教員推薦の教養図書を配架している【資料 3-2-16】。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 3-2-9】 2024 年度 帝京平成大学シラバス「フレッシュセミナー」「アドバンスセミナー」

【資料 3-2-10】 2024 年度 1 年次英語科目（必修）一覧

【資料 3-2-11】 2024 年度 帝京平成大学シラバス「情報リテラシー演習・DS 概論」

【資料 3-2-12】 帝京平成大学 SDGs 実学プログラム

【資料 3-2-13】 帝京平成大学教学マネジメント室規程

【資料 3-2-14】 帝京平成大学 内部質保証組織図

【資料 3-2-15】 帝京平成大学 教学マネジメント室 教育開発部門細則

【資料 3-2-16】 教員推薦の教養図書

### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教授方法の工夫と開発と効果的な実施に取り組む全学的な組織としてファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD 委員会」という。）を設置している。FD 委員会はその活動の目的に応じて、「学生による授業評価改善実施部会」「FD/SD 研究実施部会」「公開研究授業実施部会」「FD NEWSLETTER 編集発行部会」「情報教育研究・推進部会」と五つの部会を設け、教育の質向上を図るために活動している【資料 3-2-17】。

#### 1. アクティブ・ラーニング

本学では、アクティブ・ラーニングを活用した授業を促進している。薬学部、健康メディカル学部、ヒューマンケア学部、健康医療スポーツ学部では、その教育課程の特色上、多数の実習・演習授業を実施し、PBL 型授業を取入れている。

人文社会学部においても、「実学」教育を重視した実践の場を用意し、学生の主体的・能動的な学修を促している。一例として、観光経営学科においては、神戸市東灘区の岡本商

店街と連携し、講義とフィールドワーク調査の双方から地域資源を抽出して、地域・観光振興に向けた提案や成果物を作成することを目標とするプロジェクト型授業を展開している【資料 3-2-18】。

## 2. ICT の活用

本学では授業支援システムとして 2015 年より「manaba course 2」を導入しており、授業で使用する資料等を示して事前・事後学修に活用したり、授業内での理解度を確認するための課題や小テストの実施に活用している。

また、薬学部では、英語の要素である「読む・聞く・書く・話す」をバランスよく身に付けるため、1 年次から 4 年次の必修の英語の授業で e-learning を導入している。学外からもアクセス可能なため、授業時間内に指定ユニットが終了できなかった場合や、更なる自己学修をしたい場合などにも利用でき、各自が効率良く取り組むことができるよう工夫している。今後は薬学部以外の英語授業にも e-learning を取入れる予定である【資料 3-2-19】。

以上の二つの方法以外にも学科・コースごと及び研究科・専攻ごとに特色のある授業を展開している【資料 3-2-20】。

### [エビデンス集・資料編]

【資料 3-2-17】 帝京平成大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則

【資料 3-2-18】 2024 年度 帝京平成大学シラバス「観光産業体験演習Ⅰ」「観光産業体験演習Ⅱ」

【資料 3-2-19】 2024 年度 帝京平成大学シラバス「英語Ⅰ」「英語基礎」「英語ⅠA」「英語ⅠB」「英語ⅡA」「英語ⅡB」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」

【資料 3-2-20】 2024 年度 各学部・学科・コース及び大学院各研究科・専攻における教育の特色ある工夫

### (3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに則り策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき編成されているが、学生により分かりやすいように三つのポリシーの書き方を工夫し、ガイダンス等で説明していく。

また、学生の主体的・能動的な学修をより促すため、シラバスにアクティブ・ラーニングの取組みについて記載するなど工夫を検討していく。

## 3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

### (1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

## (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

本学では、三つのポリシー、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の方法として、全学的なアセスメント・ポリシーを定め、本学ホームページに掲載し公表している。また、学部レベルにおいては、各学部の特性を踏まえたアセスメントの方針を定め、これも大学ホームページに掲載し公表している【資料 3-3-1】。

全学的アセスメント・ポリシーでは、教育の質を担保する目的で、学修成果を可視化するための具体的な指標を示し、これに基づき学生の学修成果を測定・評価するよう定めている。評価にあたっては、学生の在学期間を入学前・入学直後、在学中、卒業時の三つに区分し、それらを更に評価主体に応じて機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部）、科目レベルに分け指標を配置している。これらの指標に基づき検証を実施し、学修成果を把握するとともに、教育内容・方法や学修指導等の改善へ向けたフィードバックに活用している。

全学的に実施している具体的な事例を以下に示す。

#### 1. 学修行動と学修成果に関する調査

「学修行動と学修成果に関する調査」を年 1 回実施し、多様な角度から本学で学ぶことによって学生が身に付けた学修成果の検証を行っている【資料 3-3-2】。

調査結果の集計と分析は教学マネジメント室が行い、教授会、総務会、自己点検・評価委員会等で報告されるほか、学科会議等で学科・コースごとの詳細な分析を行い、教育課程の編成及び授業改善等につなげている。調査・分析結果を本学ホームページに掲載して公表し、広く社会へ向けて公開している【資料 3-3-3】。

#### 2. ディプロマ・サプリメント

学生の成績から分析したディプロマ・ポリシーの達成度を「ディプロマ・サプリメント」として、令和 2(2020)年度より卒業時に配付する成績証明書の補足資料として卒業生に交付している。更に、学修成果の振返りや、卒業までに身に付けるべき能力・資質がどの程度身に付いているかを、就職・転職活動時に説明する際にも活用できるよう、令和 5(2023)年度より全学年を対象に年度末に UNIPA で公開している【資料 3-3-4】。

ディプロマ・サプリメントによって学修成果が可視化されることで、学生はディプロマ・ポリシーの達成度を多角的に確認することができ、教員は個別学修指導や教育課程の改善に活用することができる。

#### 3. 大学教育の成果に関するアンケート調査

卒業生に対して「卒業生のキャリア（就職等）に関するアンケート調査」を、卒業生の就職先企業等に対して「就職先企業等に対する大学教育の成果に関するアンケート調査」を実施し、本学の卒業生が在学中に身に付けた資質・能力・技能に関する調査を行っている【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】

「卒業生のキャリア（就職等）に関するアンケート調査」及び「就職先企業等に対する大学教育の成果に関するアンケート調査」の調査・分析結果は、キャリアセンターで検証され、キャリア委員会、教務委員会、総務会や自己点検・評価委員会等に報告される。検

証結果は、卒業生の社会的評価、キャリア教育・支援の成果の検証や、教育課程の改善に活用されている【資料 3-3-7】。

#### 4. 学生による授業評価アンケート

「学生による授業評価アンケート」を前期と後期にそれぞれ1回ずつ実施し、シラバスの到達目標にある知識や技能などが修得できたか、シラバスにそって授業が行われたか、授業の満足度、授業に対して良かった点や改善してほしい点など建設的な意見を述べることができる【資料3-3-8】。

教員は、「学生による授業評価アンケート」の回答結果に対して「リフレクション・シート」を作成し、授業の改善に役立てている。また、「リフレクション・シート」は図書館において学生及び教職員向けに公開している。

以上の調査やアンケートから得られた集計・分析結果は、自己点検・評価委員会や教務委員会などの委員会で報告されるとともに総務会、教授会でも報告され、全学的な情報共有と改善へつなげている。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 3-3-1】 帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学ポリシー アセスメント・ポリシー
- 【資料 3-3-2】 学修行動と学修成果の調査の回答方法 (UNIPA)
- 【資料 3-3-3】 2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果
- 【資料 3-3-4】 ディプロマ・サプリメントについて
- 【資料 3-3-5】 卒業生のキャリア（就職等）に関するアンケート調査
- 【資料 3-3-6】 「大学教育の成果に関するアンケート調査」ご協力のお願い
- 【資料 3-3-7】 2023 年度「大学教育の成果に関するアンケート調査」集計・分析結果
- 【資料 3-3-8】 学生の皆さんへ 授業に関するアンケートについて

#### (3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

ディプロマ・ポリシーの達成度を客観的に社会に提示できるようディプロマ・サプリメントとして卒業時に交付していたが、在学中の学修成果の振返りや就職活動時等にも活用できるよう全学年に展開した。今後は、これらの調査を有機的に連携させ、学修成果をより学生に分かりやすくするとともに、三つのポリシーの見直しや教育課程の改善に活用していく。

#### [基準 3 の自己評価]

建学の精神を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し、UNIPA で公開している「学科別カリキュラム表」及び本学ホームページに掲載して周知を図っている。単位認定は、すべての科目のシラバスに授業計画及び成績評価方法・基準を具体的に明記し、各授業担当教員が厳正に成績を評価している。卒業認定は判定資料を基に学科会議で判定し、教授会で審議された後、学長が決定している。修了認定要件は、臨床心理学研究科では、判定資料を基に、研究科委員会で判定を行い、大学院委員会で審議された後、学長が決定している。その他の研究科では研究科委員会において合否案を判定し、大学院委員会で審議された後、

学長が決定している。

カリキュラム・ポリシーは、教育目的及びディプロマ・ポリシーを踏まえて策定している。三つのポリシーの見直しと合わせてポリシー間の関連性についても検証し、一貫性の確保を図っている。教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って編成し、体系的に学修することができる。また、シラバスの整備やCAP制、成績評価の平準化等により単位の実質化を図っている。科目区分に「教養教育」を設定し適切に実施している。

教授方法は、座学だけではなく「実学」を徹底的に重視した教育や実践の場を用意し、学生が能動的・主体的に学修できるよう、アクティブ・ラーニング型の授業を多数実施している。

アセスメント・ポリシーを定め学修成果の検証をしている。「学修行動と学修成果の調査」「ディプロマ・サプリメント」は学修成果の検証、教育課程の改善に活用している。「学生による授業評価」アンケートの結果に対し、教員は「リフレクション・シート」を作成し授業の改善に役立てている。

以上から、本学では「基準3. 教育課程」の評価基準を満たしているものと判断した。

## 基準 4. 教員・職員

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

#### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

学校法人帝京平成大学（以下「本法人」という）では「学校法人帝京平成大学寄附行為施行規則」【資料 4-1-1】において、本法人の業務決定の権限のうち大学の教育、研究、社会貢献に関する業務決定の権限を学長へ委任することを定めており、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップ確立の基礎としている。

帝京平成大学（以下「本学」という）の意思決定の中心となる会議体としては、総務会【資料 4-1-2】と教授会【資料 4-1-3】がこれに当たる。総務会は理事長、副理事長、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局の長によって構成される。本学内及び本学と本法人との間の重要事項を審議する会議と位置付けており、大学全体の意思統一を図るための場となっている。学長は総務会の構成員及び事務局の意見を聴取しつつ議事を選定する他、必要に応じて提示する資料を用意し、会議当日は議長を務めて議論をリードし、会議の運営全体を主導している。

総務会での議論を踏まえて各キャンパスの教授会が開催され、学長が議長を務めて審議を主導している。両会議での審議・意見を聴いて、最終的に学長が本学としての意思決定を行う。また、その他の主要な専門委員会においても学長が諮問した案件が議事として審議される等により学長の意思が反映されており、本学の教学運営の方向性や目標を決定するにあたって学長のリーダーシップが適切に発揮されている。

また、前述した学長のリーダーシップが適切に発揮されるよう補佐することを目的として副学長を置いている。副学長の職務については「帝京平成大学副学長の職務に関する規程」【資料 4-1-4】に、選任については「帝京平成大学副学長選任規程」【資料 4-1-5】に定め運用している。教授会において学長が出席できない場合は副学長が議長を務めるなど、学長の業務が円滑に進むようにするための支援と業務の分担による学長の負担の軽減を図って、学長が重要な意思決定に専心できる体制を整えており、令和 6(2024)年度は 4 人の副学長を選任している。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 4-1-1】 学校法人帝京平成大学寄附行為施行規則

【資料 4-1-2】 帝京平成大学総務会規程

- 【資料 4-1-3】 帝京平成大学教授会規程
- 【資料 4-1-4】 帝京平成大学副学長の職務に関する規程
- 【資料 4-1-5】 帝京平成大学副学長選任規程

#### 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

##### 1. 教学マネジメントの構築

大学の意思決定における学長のリーダーシップの確立・発揮を支える審議・諮問機関として、総務会、教授会、学科会議、各専門委員会が設置され、表 4-1-1 に示す役割分担により運営が行われている。総務会については「帝京平成大学総務会規程」【資料 4-1-6】を、教授会については「帝京平成大学教授会規程」【資料 4-1-7】を、学科会議については「帝京平成大学学科会議内規」【資料 4-1-8】を、専門委員会については各委員会規程を定め、これらに則った運営を行っている。

表 4-1-1 帝京平成大学の意思決定に関する会議

会議体名称	運営の詳細等
総務会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本学の教学部門と管理部門の責任者である理事長、副理事長、学長、副学長、学部長、研究科長により構成されている。毎月定期的開催され、学長が議長を務めている。</li> <li>● 総務会は、大学の管理運営・教育研究に関する重要事項等について審議し、教学部門と管理部門の調整を担っている。総務会で審議された重要事項の中で、法人との調整が必要な事項については、理事会に諮られる。</li> </ul>
教授会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学長、副学長及び専任の教授によって組織され、議長は学長が務めている。</li> <li>● 毎月定期的開催されており、各学部・学科の教育及び研究に関する以下の重要事項を審議し、学長へ意見を述べる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学生の入学、卒業及び課程の修了</li> <li>2. 学位の授与</li> <li>3. その他教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの</li> </ol> </li> <li>● 審議事項の最終的な意思決定は、学長が行っている。</li> </ul>
学科会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各学科の教員で組織され、各学科に関する教育研究及び運営に関する事項、教育課程の編成に関する事項、進級・卒業に関する事項、学生の生活指導に関する事項などを審議している。</li> <li>● 学科会議からの意見・提案等は、必要に応じて教授会あるいは各専門委員会等に上程される。一方、教授会及び各専門委員会での審議結果・報告事項は、学科会議の場で各教員へ周知される。</li> </ul>
専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学内の教育研究活動がスムーズに遂行できるよう、特定の目的や分野に特化した専門委員会を設けている。各学部・学科の教員が、それぞれの委員会の委員となり、その任にあっている。</li> <li>● 各専門委員会の委員長は、学長から委嘱される場合と学長自らが委員長となっている場合がある。</li> <li>● 各専門委員会は教育及び研究に関わる事項を審議している。各専門委員会での決議事項は、必要に応じて教授会へ上程・報告される。</li> </ul>

##### 2. 大学の意思決定の権限と責任

大学の意思決定の権限と責任について、「帝京平成大学学則」（以下「大学学則」という）第 49 条第 2 項【資料 4-1-9】において、教授会は ①学生の入学、卒業及び課程修了

②学位の授与 ③その他教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるものとする規定している。また、大学学則第 49 条第 3 項【資料 4-1-9】において、教授会は前述の①から③までの他に、学長が司る教育研究に関する事項について審議し及び学長の求めに応じ、意見を述べるができる規定している。また、大学学則第 59 条【資料 4-1-10】において、本学学生の懲戒処分は学長が行うものと規定している。本学が懲戒処分を行う際の手続きについては、「帝京平成大学懲戒処分規程」【資料 4-1-11】を定め、適正かつ公正に処分が行われるよう規程に基づいた運用を行っている。

### 3. 副学長の位置付けと役割

4-1-①で記載のとおり、本学は学長の補佐体制として副学長を置いている。その位置づけと運用は「帝京平成大学副学長の職務に関する規程」【資料 4-1-12】及び「帝京平成大学副学長選任規程」【資料 4-1-13】を定めて明確化を図っている。令和 6(2024)年度において配置した 4 人の副学長については、総務担当、研究・産学連携担当、教学担当、千葉・スポーツ担当として任命しており、担当する業務分野と役割を明確にすることによって、十分な機能性を持って学長を補佐することができる体制を構築している。

### 4. 教授会などの組織上の位置付け及び役割

教授会あるいは各専門委員会の本学内での位置付けは「帝京平成大学委員会組織図」【資料 4-1-14】に表し、学内規程を定めて、役割を明確にしている。また、総務会や教授会などは毎月定期的開催されており、迅速な学長の意思決定と業務執行を補佐するものとして機能している。

### 5. 教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項の規定と周知

本学は、大学学則第49条第2項【資料4-1-9】において、学長の意思決定にあたり教授会が審議し意見を述べる事項を、①学生の入学、卒業及び課程の修了 ②学位の授与 ③その他教育研究に関する重要な事項と定めている。このうち③が指す具体的内容については、平成27(2015)年3月12日付本学学長裁定【資料4-1-15】により、教育課程の編成に関すること、教員の教育研究業績等の審査の規程に関することの2点が定められている。これは教授会において周知が図られている。また、このことは「帝京平成大学 ガバナンス・コード」に記載しており、本学ホームページへ掲載して周知を図っている【資料4-1-16】。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 4-1-6】 帝京平成大学総務会規程
- 【資料 4-1-7】 帝京平成大学教授会規程
- 【資料 4-1-8】 帝京平成大学学科会議内規
- 【資料 4-1-9】 帝京平成大学学則 第 49 条
- 【資料 4-1-10】 帝京平成大学学則 第 59 条
- 【資料 4-1-11】 帝京平成大学懲戒処分規程
- 【資料 4-1-12】 帝京平成大学副学長の職務に関する規程
- 【資料 4-1-13】 帝京平成大学副学長選任規程
- 【資料 4-1-14】 帝京平成大学委員会組織図
- 【資料 4-1-15】 平成 27 年 3 月 12 日付帝京平成大学学長裁定

【資料 4-1-16】 帝京平成大学ガバナンス・コード 3-2 教授会

#### 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

##### 1. 使命・目的を達成するための事務体制の構築

「学校法人帝京平成大学事務組織規程」【資料 4-1-17】において、法人事務局及び大学事務局の体制整備について定めている。また、「学校法人帝京平成大学法人事務局組織規程」【資料 4-1-18】、「帝京平成大学事務組織規程」【資料 4-1-19】において、法人事務局、大学事務局のそれぞれの所掌事務を定めている。

教学マネジメントの推進を主として行う事務組織として、令和 4(2022)年 10 月から中野キャンパスに「教学マネジメント室」に事務局教学マネジメント室を設置している。「教育の質の改善・保証にかかるマネジメント」「体系的・組織的な教育開発の支援」及び「教育研究及び管理運営等に係るデータの収集・分析・公表」等を所掌している。事務局教学マネジメント室には職員 5 人（育児休業中 1 人を含む）を配置し、教学マネジメントを含む本学の目的を達成するために必要な事務体制が整えられている。

##### 2. 事務の遂行に必要な職員の配置と役割の明確化

本学事務局職員の数は、本報告書「Ⅱ. 沿革と現況」の「2. 本学の現況」の「(6) 職員数」に示すとおりである。

職員の人数と配置は、事務作業量などを勘案しながら、理事長及び学長と各キャンパスの事務局の長が随時見直しを行い、本学使命・目的の円滑な達成に必要な人員の確保と適切な配置に努めている。

事務局各課・係の事務分掌については、「学校法人帝京平成大学法人事務局組織規程」【資料 4-1-18】並びに「帝京平成大学事務組織規程」【資料 4-1-19】を定めて、役割の明確化を図っている。

事務長が法人並びに大学の事務局全体を総括すると共に、池袋、中野、千葉・ちはら台キャンパスにそれぞれ事務局の長（中野キャンパスについては事務次長、千葉・ちはら台キャンパスについては事務長代行）を配置し、各キャンパスでの事務を統括する。各キャンパスの事務局の長の監督の下、前記の規程に定める事務分掌に基づき各課・係が連携して組織的な運営を行っている。

##### [エビデンス集・資料編]

【資料 4-1-17】 学校法人帝京平成大学事務組織規程

【資料 4-1-18】 学校法人帝京平成大学法人事務局組織規程

【資料 4-1-19】 帝京平成大学事務組織規程

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

学長を支える人的あるいは組織的な体制は、明確な学内ルールを定めて整備・運営されており、学長のリーダーシップの確立と発揮の実現に貢献しているものと評価する。

確立された学長のリーダーシップのもと、本学では令和 3(2021)年度から、従来の自己点検・評価体制の見直しと中央教育審議会大学分科会が示す「教学マネジメント指針」及び「教学マネジメント指針（追補）」を踏まえた教学マネジメント体制の確立に取り組んでいる。令和 4(2022)年度には本学の教学マネジメントの運営を主目的とする組織として

「教学マネジメント室」を設置し、これを軸とした教学マネジメント体制の構築を行うなど、着実に進展している。令和5(2023)年度以降は、自己点検・評価委員会及び教学マネジメント室が中心となり、点検・評価に係る具体的な取組みの実行と教学マネジメント体制の一層の充実が図られている。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

##### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

##### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### (1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

#### (2) 4-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

##### 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

#### 1. 学位の種類及び分野に応じた、必要な教員の確保と配置

本学の教員数は、全ての学部・学科において令和4(2022)年10月施行前の旧大学設置基準第13条別表第1に定める必要専任教員数及び必要専任教授数を満たしている。大学院についても大学院設置基準に定められた必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数を満たしており、研究指導を行ううえで十分な教員構成となっている。また、専門職大学院である臨床心理学研究科については、専門職学位を与えるにふさわしい教育内容を担保すべく、専門職大学院設置基準に定められた基準教員数及び実務経験を有する教員数を満たしている【資料4-2-1】。

専任教員は、本報告書Ⅱの「2. 本学の現況」の「(5)教員数」に示すとおり、学部・学科、研究科等に配置されている。

以上から本学教員組織については、教員の確保と配置がなされていると判断する。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料4-2-1】 エビデンス集(データ編) 認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】  
【大学(専門職大学含む)用】様式1

#### 2. 教員の採用・昇任等

本学における教員の採用・昇任については、「学校法人帝京平成大学教職員採用手続規程」【資料4-2-2】をはじめ、「帝京平成大学教員選考規程」【資料4-2-3】、「帝京平成大学大学院教員選考規程」【資料4-2-4】、「帝京平成大学教員資格審査内規」【資料4-2-5】及び「帝京平成大学大学院教員資格審査内規」【資料4-2-6】によって定められており、これらに基づき運用されている。

教員の採用については、原則として公募により行っている。採用選考については、大学設置基準第4章「教員の資格」の各規定に準拠し、かつ人格、教授能力、教育業績、研究業績並びに学会及び社会における活動実績を考慮したうえで、「帝京平成大学教員資格審査内規」【資料4-2-5】に定められた条件を満たした者を採用している。採用選考に際し

ては、模擬授業の実施と副学長・学部長による面接を行い、本学が定める条件を満たしているかを総合的に精査する。その結果に基づき、講師以上の職位で採用予定の者については人事委員会【資料 4-2-7】が審査し、審査結果に基づき理事長が採用を決定する。助教及び助手の職位で採用予定の者については、学長と学科長等が協議し、学部長の意見を聴いたうえで理事長が採用を決定する。大学院の担当教員の採用選考については、「帝京平成大学大学院教員選考規程」【資料 4-2-4】に基づき、大学院設置基準第 9 条の規定に準拠し、「帝京平成大学大学院教員資格審査内規」【資料 4-2-6】に定める条件を満たした者を採用している。

教員の昇任については、「帝京平成大学教員選考規程」【資料 4-2-3】に基づき実施している。昇任選考においては、当該教員の研究業績、学内における教育業績、校務実績及び社会的貢献を総合的に判断し、人事委員会等での審査を経て理事長が昇任を決定している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-2-2】 学校法人帝京平成大学教職員採用手続規程

【資料 4-2-3】 帝京平成大学教員選考規程

【資料 4-2-4】 帝京平成大学大学院教員選考規程

【資料 4-2-5】 帝京平成大学教員資格審査内規

【資料 4-2-6】 帝京平成大学大学院教員資格審査内規

【資料 4-2-7】 帝京平成大学人事委員会規則

#### 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学のファカルティ・ディベロップメント委員会（以下「FD 委員会」という）は、教員の FD 活動を支援・推進するという立場から、「学生による授業評価」のアンケート【資料 4-2-8】に係る評価項目の作成、見直しと改善及び実施、並びに「ティーチング・ポートフォリオ」【資料 4-2-9】の管理に関わっている。

取組み内容としては、「学生による授業評価」アンケートは、各科目のアンケート集計結果及び自由記述の集約を含む集計データが当該科目の担当教員へ返却され、教員はその集計結果を踏まえ、授業方法やその内容の改善に取り組んでいる。この授業改善の取組みを更に促進するため、授業に関する自己点検・評価及び改善方策等を「リフレクション・シート」【資料 4-2-10】として文書化することを義務付けている。「ティーチング・ポートフォリオ」は、教員個人の年度ごとの教育活動についての取組みと成果をエビデンスに基づいて記録、自らの教育業績として蓄積、今後の教育改善に結び付けるよう毎年度作成している。

「リフレクション・シート」及び「ティーチング・ポートフォリオ」は、学生へのフィードバックと教員間の教育情報共有を目的として、図書館（池袋、中野キャンパスでは「メディアライブラリーセンター」と称する）に配架し、学生や教職員が自由に閲覧できるようにしている。また、「学生による授業評価」アンケートで学生からの評価が高得点でかつ本学が定める要件を満たす教員に対しては、学長表彰によりこれを顕彰し、教員のモチベーションの向上、教育活動の活性化につなげている。

その他の取組みとして、「公開研究授業」を実施している。「公開研究授業」は、前期と

後期に1回ずつFD委員会が設定した期間中に教員が授業を他の教員へ公開し、教員同士が授業を評価しあうことで、今後の授業改善に役立てるものであり、重要なFD活動の一つとしている。「公開研究授業」の期間終了後には「合評会」が開催され、授業を公開した教員と参観した教員とが様々な観点から意見交換を行っている。令和5(2023)年度の各キャンパスにおける「公開研究授業」の授業一覧は、【資料4-2-11】のとおりである。

また、学内における講演会の開催【資料4-2-12】や学外の協議会・フォーラム等への参加を積極的に行い、本学教員の教育者としての資質向上を図っている。これらを通じて得られた成果や情報をFD委員会で報告するとともに、「FD NEWSLETTER」【資料4-2-13】に掲載して情報共有を行い、教育力向上のための方策や情報の全学的な普及を図っている。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料4-2-8】 2023年度前期「学生による授業評価」アンケート 入力フォーマット
- 【資料4-2-9】 2023年度ティーチング・ポートフォリオ 入力フォーマット
- 【資料4-2-10】 2023年度後期「学生による授業評価」アンケート リフレクション・シート入力フォーマット
- 【資料4-2-11】 2023年度 公開研究授業一覧
- 【資料4-2-12】 2023年度 第1回FD/SD研修会 開催のお知らせ
- 【資料4-2-13】 FD NEWSLETTER March 2024 Vol.17 No.1

### (3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

今後も建学の精神に則って、教育目的・教育課程の編成に即した教員配置を行っていく。

教員の採用・昇任にあたっては、関連する規程を適切に運用する。また、本学の教育研究に必要な人材の確保と同時に、学生や社会の要請に対応できる体制の構築に配慮した教員採用・昇任を継続して進めていく。

大学教員に一般的に求められる基礎的な知識・技能及び学位プログラムを担う教員として望ましい資質・能力を身に付けさせるため、FDを適切に実施していく。

## 4-3. 職員の研修

### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### (1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

#### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

#### 1. SD研修実施計画

各年度SD研修実施計画案を作成し、4月の総務会において承認を得て実施計画を決定している【資料4-3-1】。この計画に基づいたSD研修を実施することにより、職員の資

質・能力向上を図っている。

#### ① 学内研修

全職員を対象とした「メンタルタフネスセミナー」【資料 4-3-2】、「ハラスメント防止セミナー」【資料 4-3-3】、「情報セキュリティ講習会」【資料 4-3-4】、「LGBTセミナー」【資料 4-3-5】等を開催している。それぞれの分野において専門的な知識をもつ本学職員を講師として研修を実施しており、今後も継続していく。また、事務職員の資質・能力向上を目的とし、経験や職位に応じた職員研修を実施している【資料 4-3-6】。

#### ② 学外研修

「文部科学省」「日本私立大学協会」「公益社団法人私立大学情報教育協会」等の各種団体が開催する研修に参加している。平成 27(2015)年から「一般社団法人日本能率協会学校経営支援センター」の研修制度に会員登録し、以降毎年度多くの職員を研修に派遣している【資料 4-3-7】。研修会に参加した者は、終了後に所定の様式に基づく研修報告書を作成・提出し、研修の成果を大学へ報告する。

### 2. 資格取得支援制度

事務職員の能力開発及び自己啓発の促進を目的として、平成 20(2008)年度から資格取得支援の制度を設けている。これは、事務職員が本学の指定した資格を取得する場合、事前に申請することで、資格取得後に年間 50,000 円まで補助する制度であり、「学校法人帝京平成大学資格取得支援規程」【資料 4-3-8】に規定している。なお、対象資格は毎年度 3 月に事務局全体を対象としてアンケート調査を行い、社会的要請の中で事務職員に必要とされる資格の動向を把握し見直しを行っている。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 4-3-1】 2024 年度 SD 研修実施計画
- 【資料 4-3-2】 「メンタルタフネスセミナー」の開催について（お知らせ）
- 【資料 4-3-3】 「ハラスメント防止セミナー」の開催について（お知らせ）
- 【資料 4-3-4】 2023 年度 教職員向け情報セキュリティ講習会について
- 【資料 4-3-5】 「LGBT セミナー」の開催について（お知らせ）
- 【資料 4-3-6】 事務職員研修資料（一般職研修・主任研修・フォローアップ研修）
- 【資料 4-3-7】 JMA 大学 SD フォーラム 2023 年度セミナー参加者一覧
- 【資料 4-3-8】 学校法人帝京平成大学資格取得支援規程

#### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

職員研修については、今後も参加者へのアンケート調査を通じてくみ上げられた意見を基に、適宜研修内容や開催形式の見直しを行いながら組織的に実施を図り、大学運営に関わる職員の資質・能力向上及びキャリア支援を引続き進めていく。

### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

#### 4-4-④ 研究活動のための外部資金の導入

##### (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

##### (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員の研究施設として、個別の研究室及び共同研究室を設置し、研究環境を整備している。大学院生に対しては、課程修了のために必要な研究活動を遂行できるよう、大学院生室を設置し利用に供している。

特定研究の推進を目的として、中野キャンパスに先端技術開発研究所を設置し、運営している。また、各キャンパスにおいて、研究分野ごとの専門実験室に必要な機器類を整備し、運営・管理している【資料 4-4-1】【資料 4-4-2】【資料 4-4-3】。

本学の専任教員及び大学院生（以下両者を指して「本学研究者」という）を対象として、図書館（池袋、中野キャンパスでは「メディアライブラリーセンター」と称する）において、研究の進め方や、学術文献データベース・文献管理 Web サービスの使い方等に関するセミナーやガイダンスを実施し、研究活動を支援している【資料 4-4-4】【資料 4-4-5】。

グループ校の帝京大学が実施する専門相談員による統計相談を、本学教員も利用することができる。帝京大学での統計相談の受付スケジュールを、専任教員に対しては学内グループウェア「Garoon」で、大学院生に対しては学修支援ポータルシステム「UNIVERSAL PASSPORT」で毎月通知している。相談は電子メール又はオンラインで行われ、研究計画書におけるサンプルサイズ計算方法や、多変量解析の方法などについて相談することができる。本学研究者の研究計画の策定や、論文内容の充実に役立てられている【資料 4-4-6】。

研究環境に対する研究者からの意見や要望を、専任教員に向けて開設している研究シーズ提出フォームから収集して、寄せられた意見を担当部署にフィードバックし、研究施設や設備の増強、改修に役立てている【資料 4-4-7】。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 4-4-1】 帝京平成大学先端技術開発研究所規程
- 【資料 4-4-2】 帝京平成大学先端技術開発研究所共通実験室運用規程
- 【資料 4-4-3】 帝京平成大学 主な研究機器・備品
- 【資料 4-4-4】 研究法入門セミナー資料抜粋
- 【資料 4-4-5】 【Web of Science \_ EndNote basic】 講習会資料抜粋
- 【資料 4-4-6】 【統計相談】 2024 年 5 月の対応日について
- 【資料 4-4-7】 研究シーズ提出フォーム質問事項

#### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、本学における研究不正行為の定義、学内の管理責任体制、研究者倫理教育の推進、不正防止への取り組みなどを定めた「帝京平成大学における公的研究費を用いた研究活動上の不正行為・不正使用の防止及び対応に関する規程」【資料 4-4-8】を制定し、運用している。

本学の研究に係る管理責任体系及び相談・告発窓口を本学ホームページに掲載し【資料 4-4-9】、広く社会に対し公表して、研究に係る管理体制の透明化を図るとともに、「帝京平成大学における公的研究費に関する不正防止計画」【資料 4-4-10】及び「帝京平成大学における公的研究費による物品購入に係る規程」【資料 4-4-11】に基づき、機関として不正の防止に努めている。

本学研究者に対しては、「帝京平成大学における公的研究費の執行に関する行動規範」【資料 4-4-12】を定め、研究者はその研究の遂行にあたり、公正かつ適正に執行する責任を有することを明確化している。

本学が独自に企画する「研究に関する講習会」を、毎年度初頭に、本学研究者（学部生の受講も推奨）に対して開催し、研究活動における不正防止教育を行っている【資料 4-4-13】。「研究に関する講習会」では、研究活動についての倫理教育を行うとともに、利益相反・安全保障輸出管理マネジメント、研究インテグリティの確保についても説明を行い、不正の防止と公正な研究活動の実施を啓発している。加えて、研究者倫理教育の一環として、専任教員と大学院生各自に対し、一般財団法人公正研究推進協会が提供する研究倫理教育教材「eAPRIN」の受講・修了を課している【資料 4-4-14】。

人を対象とする研究をおこなう研究者に向けて、法改正や指針の改訂を反映し、毎年度改定している「人対象研究倫理審査ハンドブック」を配付し、その中でも「eAPRIN」の受講・修了義務について説明して、研究者による責任ある研究活動の実現へつなげている【資料 4-4-15】。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 4-4-8】 帝京平成大学における公的研究費を用いた研究活動上の不正行為・不正使用の防止及び対応に関する規程
- 【資料 4-4-9】 帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学について 研究活動
- 【資料 4-4-10】 帝京平成大学における公的研究費に関する不正防止計画
- 【資料 4-4-11】 帝京平成大学における公的研究費による物品購入に係る規程
- 【資料 4-4-12】 帝京平成大学における公的研究費の執行に関する行動規範
- 【資料 4-4-13】 2024 年度 研究に関する講習会の開催（開催通知）
- 【資料 4-4-14】 2024 年度 研究に関する講習会 資料
- 【資料 4-4-15】 人対象研究倫理審査ハンドブック【2024 年 5 月 1 日改定】 抜粋

### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究活動への資金配分に関する規程や、本学独自の資金配分制度を以下のように整備している。また、研究活動の推進、効率化を実現するため、以下の規程や制度に基づき、施設・設備等への物的支援や、研究活動への人的支援を行っている。

#### 1. 個人研究費

「帝京平成大学教員個人研究費規程」【資料 4-4-16】に基づき、研究活動を推進し、助成することを目的として、専任教員に対して、年度ごとに職位に応じた個人研究費及び個人研究旅費を配分し、その執行を適正に管理している。個人研究旅費が不足した場合は、個人研究費の年間予算額の 3 分の 1 を上限として、個人研究旅費への流用を認めており、研究の実態に柔軟に対応している。個人研究費、個人研究旅費の当年度未執行金額は、次

年度に限り、当年度の職位に応じた配分金額を上限として繰越すことを認めている。

また、科学研究費助成事業及び厚生労働科学研究費補助金への応募の活性化を目的として、間接経費の配分がある科学研究費補助金の交付を受けた研究代表者及び研究分担者に対し、「帝京平成大学における科研費の採択等にもなう個人研究費の増額に関する内規」【資料 4-4-17】に基づいて、個人研究費の増額を行っている。

## 2. 帝京平成大学研究奨励助成金

優れた研究活動を支援し、本学の研究活動の一層の活性化を推進することを目的に、平成 31(2019)年 4 月 1 日に、本学独自の研究資金制度である「帝京平成大学研究奨励助成金」【資料 4-4-18】を創設した。この助成金の申請要件として、「当該年度の科学研究費助成事業に応募し、不採択かつ審査時の総合評点に基づくおおよその順位が評価 A である」ことを定めている。この助成金を原資とし、科学研究費助成事業の採択に近づくための研究を更に進めることで、次回の採択につながるよう支援を行っている。選定件数と助成実績は、表 4-4-1 のとおりである。なお、令和 5(2023)年度の科学研究費助成事業では、過去に本助成金の交付を受けた本学研究者のうち 4 人（内訳：令和 4(2022)年度選定 1 人、令和 3(2021)年度選定 3 人）が採択に至った。

表 4-4-1 帝京平成大学研究奨励助成金交付実績

2019 年度		2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度	
選定件数 (件)	助成実績 (万円)								
13	644.3	8	376.6	11	515	8	391.4	10	478

## 3. 施設・設備等への物的支援

学術分野に応じた各種研究活動を推進するため、専門的な実験室・機材等の施設・設備を各キャンパスにおいて整備している。中野キャンパス薬学部においては、専門領域の研究を充実・遂行するための研究予算を配分し、P2 実験室、無菌培養室、解析機器室などの専門実験施設の整備・運営に充てている【資料 4-4-19】。

## 4. リサーチ・アシスタント制度

人的な研究支援制度として、「帝京平成大学リサーチ・アシスタント規程」【資料 4-4-20】を定め、研究活動・プロジェクトへの人的支援体制を整備している。リサーチ・アシスタント制度は、本学の大学院生にとっても、研究プロジェクト等の業務に従事することにより、研究者としての学びと成長機会を提供することを意図し、設計されている。

## 5. バイアウト制度

本学専任教員が、その研究プロジェクトに専念できる時間を拡充することを目的に、令和 4(2022)年 8 月に「帝京平成大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出（バイアウト制度）に係る規程」【資料 4-4-21】を制定した。本学のバイアウト制度では、当該研究者の担当する授業に限り、非常勤教員による代行を認めている。令和 6(2024)年度前期までに、延べ 22 人の専任教員が本制度を利用し、研究に専念できる時間の拡充を行っている。

## 6. 研究員受入制度

学内で行われる各種研究の発展や研究開発の効率化を図ることを目的に、令和 5(2023)年 4 月に「帝京平成大学研究員規程」【資料 4-4-22】を制定した。この規程に基づき、共同研究や受託研究等へ学外研究者を受入れることで、効率的に研究を実施できる体制を整備した。

## 7. 女性研究者の支援

「帝京平成大学女性研究者支援規程」【資料 4-4-23】に基づき、女性研究者からの支援内容に係る相談を受ける相談員を各キャンパスに配置し、女性研究者の一層の活躍に向けた体制整備を行っている。

文部科学省が公表している「令和 5 年度科学研究費助成事業の配分について（令和 5 年 8 月）」【資料 4-4-24】の項目、「研究者が所属する研究機関別 女性採択比率 上位 30 機関（令和 5 年度 新規採択+継続分）」において、本学は、女性比率 46.4%（採択件数 69 件うち女性採択件数 32 件）で、全国 20 位にランクインしている。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-4-16】 帝京平成大学教員個人研究費規程

【資料 4-4-17】 帝京平成大学における科研費の採択等にもなう個人研究費の増額に関する内規

【資料 4-4-18】 帝京平成大学研究奨励助成金実施要領

【資料 4-4-19】 帝京平成大学ホームページ 薬学部特設サイト 施設・設備

【資料 4-4-20】 帝京平成大学リサーチ・アシスタント規程

【資料 4-4-21】 帝京平成大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出（バイアウト制度）に係る規程

【資料 4-4-22】 帝京平成大学研究員規程

【資料 4-4-23】 帝京平成大学女性研究者支援規程

【資料 4-4-24】 令和 5 年度科学研究費助成事業の配分について（令和 5 年 8 月文部科学省研究振興局）抜粋（研究者が所属する研究機関別女性採択比率）

## 4-4-④ 研究活動のための外部資金の導入

### 1. 外部資金の獲得状況

研究活動の充実を図るための外部資金の導入としては、科学研究費助成事業の採択、競争的研究資金の獲得、共同研究・受託研究の受入れ、その他外部資金の獲得が挙げられる。

令和 5(2023)年度の科学研究費助成事業等の採択状況は、表 4-4-2 のとおりである。

表 4-4-2 令和 5(2023)年度 科学研究費助成事業等採択状況（新規+継続）[2024 年 3 月 31 日現在]

区分	種別	採択件数(新規+継続)(件)※1		交付額(円)※1・※2
		研究代表者	研究分担者	
科学研究費助成事業 (日本学術振興会)	基盤研究(S)一般	0	1	265,200
	基盤研究(A)一般	0	0	0
	基盤研究(B)一般	3	14	20,098,000
	基盤研究(C)一般	65	60	53,408,000
	若手研究	30		19,500,000

区分	種別	採択件数(新規+継続)(件)※1		交付額(円)※1・※2
		研究代表者	研究分担者	
科学 研究 費助成 事業 (日本 学術 振興 会)	挑戦的研究(開拓)	0	0	0
	挑戦的研究(萌芽)	1	5	3,185,000
	国際共同研究加速基金(国際共同研究強化)	0	1	0
	研究活動スタート支援	4		3,250,000
	科学研究費助成事業 小計	103	81	99,706,200
その他 競争 的資 金	厚生労働科学研究費補助金(厚生労働省)※3	3	9	25,193,000
	日本医療研究開発機構(AMED)	1	0	11,720,000
	その他競争的資金 小計	4	9	36,913,000
合計		103	86	136,619,200

※1 令和5(2023)年度に他研究機関から本学へ転入した課題、令和5(2023)年度中に本学から他研究機関へ転出した課題を含む。

※2 研究分担者への配分金を含む直接経費及び間接経費の合計。

※3 厚生労働科学研究費補助金と厚生労働行政推進調査事業費補助金の合計。

### ① 科学研究費助成事業

科学研究費助成事業の令和5(2023)年度公募に対する応募件数は96件で、そのうち採択件数は33件である。また、新規に延べ17件の研究課題において研究分担者となっている。令和5(2023)年度の補助事業件数は、令和4(2022)年度以前からの継続採択課題137件(期間延長58件を含む)を合わせて、184件(転出課題1件、交付内定辞退を行った課題2件を除く)である。これにより、令和5(2023)年度は、直接経費7,673万円、間接経費2,297万円、合計9,970万円の交付を受けている(本学及び他機関の研究分担者への配分金を含む)。

科学研究費助成事業の過去3年間の応募件数・採択件数の推移は、【資料4-4-25】のとおりであり、応募件数・採択件数ともに増加基調にある。また、文部科学省が公表している「令和5年度科学研究費助成事業の配分について(令和5年8月)」【資料4-4-26】の項目、「研究者が所属する研究機関別 採択率 上位30機関(令和5年度 新規採択分)」において、本学は、採択率35.2%(研究活動スタート支援を除く、応募件数91件における採択件数32件を基準とした採択率)で、全国29位にランクインしている。

### ② その他競争的資金

厚生労働科学研究費補助金について、令和5(2023)年度の補助事業件数は表4-4-2のとおりである。これにより、12件の直接経費2,005万円、間接経費514万円、合計2,519万円の交付を受けている(本学及び他機関の研究分担者への配分金を含む)。

### ③ その他外部資金

研究助成を行う各種団体からの公募情報をGaroonへ随時掲載し【資料4-4-27】、周知を図っている。令和5(2023)年度までの過去5年度間において、全学部が各種団体からの助成による外部資金を獲得している。主な獲得実績は、【資料4-4-28】のとおりである。

### ④ 受託研究・共同研究

受託研究は民間企業等からの委託による経費を使用して研究を実施し、その成果を委託者に報告するもので、令和5(2023)年度の受入実績は、8件1,456万円となっている(当該年度に研究費の受入実績がないものは件数に含めていない)。

共同研究は民間企業等の研究者と本学の研究者とが共通の課題について研究を行うもの

で、令和5(2023)年度の受入実績は4件320万円となっている(当該年度に研究費の受入実績がないものは件数に含めていない)。

#### ⑤ 奨学寄附金・寄附講座

奨学寄附金は、本学の研究者等に、個人若しくは法人又は団体から、奨学を目的として寄贈される寄附金であり、令和5(2023)年度の受入実績は、1件20万円となっている。

寄附講座は、個人若しくは法人、又は団体からの寄附金によって設置・支援される講座である。令和6(2024)年度は、「栄養・発育研究講座」「ワン&ヘルス講座」の2講座を、寄附講座として開設している。

### 2. 外部資金の獲得のための取組み

外部資金の獲得のために、以下の取組みを行っている。

#### ① 科研費獲得セミナー

令和元(2019)年度まで対面で実施していた「科研費獲得セミナー」を、令和2(2020)年度以降は、Garoonを利用したオンデマンド方式で実施している。科研費の採択実績のある本学教員が講師を務め、研究計画調書を作成する上で参考にしたもの、研究計画調書を作成する上で気を付けた点・工夫した点など、科研費に採択された際の経験談を中心に30分程度の講演を行い、科研費採択を目指す本学研究者へ向けて配信している。視聴後にWebアンケートを実施して、次回以降の開催に向けた要望や改善意見を収集し、内容の向上に努めている【資料4-4-29】。

#### ② 初心者向け科研費公募要領説明会

「科研費獲得セミナー」同様、令和4(2022)年度以降、「初心者向け科研費公募要領説明会」を、Garoonを利用したオンデマンド方式にて実施している。科研費に初めて応募する、あるいは前回応募から長期間応募していなかった教員向けに、科研費の制度・公募概要、研究計画調書の書き方、本学の支援制度等を分かりやすく動画にまとめて、視聴に供している。視聴後にWebアンケートを実施して、次回以降の開催に向けた要望や改善意見を収集し、内容の向上に努めている【資料4-4-30】。

#### ③ 研究計画調書閲覧制度

採択された研究計画調書を閲覧できる制度を設けている。閲覧を希望する教員が、自身の所属キャンパス(池袋、中野、千葉、ちはら台キャンパス)の担当窓口にて、過去2年間に採択された研究計画調書(採択された研究者から供覧の承諾を得たもの)を閲覧できる体制を整えている。

#### ④ 科研費研究計画調書の作成支援(添削・点検)

本学専任教員が科学研究費助成事業への応募を行う際に、採択率向上を目指して、各キャンパスの事務局科研費担当職員が研究計画調書の内容の添削・点検を行い支援している。

研究計画調書の学内提出期限を2回設けており、1回目の期限までに提出された研究計画調書に対しては、担当職員が内容や数値、体裁等の詳細な確認・チェックを行うことを案内している。本支援を活用してもらうため、応募希望者にはできる限り早期の提出を推奨している。この添削・点検による加筆・修正を経て、研究計画調書の最終版を完成させている【資料4-4-31】。

#### ⑤ 共同研究・受託研究の積極的な受入れと実施

「帝京平成大学 産学官連携ポリシー」【資料4-4-32】を定め、企業をはじめとする産業

界や国・自治体等のニーズに応えた共同研究・受託研究を積極的に受入れ、実施していくことを本学ホームページにて表明するとともに、本学所属教員の研究シーズ紹介と、受託・共同研究申込み案内を同じく本学ホームページに掲載、学外へ公表し、本学研究の社会実装を目指した産学官マッチング体制を構築している【資料 4-4-33】。

**[エビデンス集・資料編]**

- 【資料 4-4-25】 科学研究費助成事業の応募件数・採択件数の推移
- 【資料 4-4-26】 令和 5 年度科学研究費助成事業の配分について（令和 5 年 8 月文部科学省研究振興局）抜粋（研究者が所属する研究機関別採択率）
- 【資料 4-4-27】 研究助成公募案内・詳細（グループウェア掲載情報抜粋）
- 【資料 4-4-28】 その他外部資金の主な獲得実績
- 【資料 4-4-29】 2025 年度応募向け科研費獲得セミナー案内・過去実施者一覧
- 【資料 4-4-30】 初心者向け科研費公募要領説明会資料（2023 年 7 月）
- 【資料 4-4-31】 令和 6(2024)年度科学研究費助成事業（科研費）の公募について（ご案内）
- 【資料 4-4-32】 帝京平成大学ホームページ 産学官連携ポリシー
- 【資料 4-4-33】 帝京平成大学ホームページ 研究シーズ集・産学官連携事業申込み案内

**(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）**

今後も継続して、科学研究費助成事業等の競争的資金や助成金、共同研究や受託研究等の外部資金の獲得に向けた取組みを強化し、本学の研究活動の活性化、研究成果の社会還元を推進していく。令和 6(2024)年 4 月に、本学の研究シーズ集「帝京平成の知 2024」を刊行した。併せて、この研究シーズ集の内容を本学ホームページに掲載し、外部機関に対して広く公開することで、本学への共同研究や受託研究といった外部資金研究の申入れを増やし、その中で生まれる知的財産の技術移転・社会実装につなげていく。また、学内での研究者連携を促進し、競争的資金や助成金の更なる獲得を目指していく。

**[基準 4 の自己評価]**

本学の意思決定にあたって、中心となる会議体は総務会及び教授会であり、両会議での審議・意見に基づいて、最終的に学長が本学としての意思決定を行っており、学長のリーダーシップが適切に発揮されている。

また、「学校法人帝京平成大学寄附行為施行規則」を定め、大学の教育、研究、社会貢献に関する業務決定の権限を学長へ委任しており、大学の意思決定の権限と責任は学長にある。学長が意思決定を行うための審議・諮問機関として、各種会議体が設置されている。教学マネジメント遂行においては、副学長、教学マネジメント室が学長を補佐することができる体制を構築している。教学マネジメント室には専任の事務職員が配置され、必要な事務体制が整えられている。

教員の確保と配置については、大学設置基準等法令に定められた基準を上回る人員を確保、配置しており、教員の採用、昇任については、学内の規程に則り、適切に対応してい

る。教員の質的向上を図るため、全学的に FD 等の体制が構築されており、計画的に取り組みを実施している。

職員の資質・能力向上への取り組みについては、計画的に研修の実施をしており、個々の職員の能力開発・自己啓発を支援する取り組みも行われている。

研究環境や、研究倫理教育による研究者の責任ある研究活動実施を啓発する学内体制は、適切に整備されている。また、関連する規程等に基づく管理・運営により、研究支援が適切に実施されている。帝京平成大学研究奨励助成金の創設やバイアウト制度の整備、研究倫理審査システムや利益相反申請システムの導入など、研究活動に充当する資金や時間への資源配分を積極的に実施している。加えて、外部資金獲得の増加に向けた取り組みによって研究推進の学内機運が高まり、研究者の自由な研究に基づく科学研究費助成事業等の競争的資金への応募件数や、社会実装を目的とした産学官連携研究の実施件数が増加基調にある。

以上から、本学では「基準 4. 教員・職員」の評価基準を満たしているものと判断した。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 5-1. 経営の規律と誠実性

#### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

#### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### (1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

#### (2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

#### 1. 組織倫理に関する規則と運営

学校法人帝京平成大学（以下「本法人」という）は、その目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、私立学校を設置し、建学の精神に基づいた教育を行い、有為な人材を育成することを目的とする。」と表明し、「学校法人帝京平成大学寄附行為」（以下「寄附行為」という）の第 3 条に定めている【資料 5-1-1】。この目的に掲げた教育基本法、学校教育法その他、私立学校法、学校法人会計基準等の関連法令の遵守と教育機関とその教職員に求められる規律と誠実性の実現のため、【資料 5-1-2】に示す学内規程を定め、法人並びに大学の運営を行っている。

#### 2. 情報公表の適切な実施

本法人では私立学校法第 63 条の 2 及び私立学校法施行規則第 7 条の規定に基づき、寄附行為をホームページへ掲載し公表している。また、私立学校法第 33 条の 2 の規定に基づき、各キャンパス事務局に備え閲覧に供している。

私立学校法第 47 条で指定されている書類である、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書、役員に対する報酬等の支給の基準及び役員等名簿については、各キャンパス事務局に備え閲覧に供している。また、これらの書類を、私立学校法第 63 条の 2 及び私立学校法施行規則第 7 条の規定に基づきホームページ上で公表している【資料 5-1-3】。

帝京平成大学（以下「本学」という）は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で指定されている教育情報についてホームページ上で公表している【資料 5-1-4】。また、本学は教育職員免許法に係る認定課程を有する大学であることから、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で指定されている教員養成の状況に関する情報の 6 項目についても、ホームページ上で公表している【資料 5-1-5】。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 5-1-1】 学校法人帝京平成大学寄附行為 第 3 条抜粋

【資料 5-1-2】 学校法人帝京平成大学 規律と誠実性の維持を目的とした学内規程

【資料 5-1-3】 帝京平成大学ホームページ 情報公表 寄附行為・役員名簿等、財務に関すること（事業報告書・財務諸表・監査報告書）

【資料 5-1-4】 帝京平成大学ホームページ 情報公表 学校教育法施行規則第 172 条の

## 2 関連事項

【資料 5-1-5】 帝京平成大学ホームページ 情報公表 教職課程に関すること

### 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人並びに本学の目的を実現するため、法人及び大学双方の運営組織がそれぞれの役割を果たすとともに、連携して効率的な運営ができるようにしている。

法人の管理運営は寄附行為に定められ、理事会で決定している【資料 5-1-6】。法人と大学の双方に関わる事項については、総務会で審議される。総務会は、大学の管理運営・教育研究に関する重要事項等について審議し教学部門と管理部門との調整を図るとともに、大学と法人との間で調整が必要な事項を審議する役割を担っている【資料 5-1-7】。本法人では、その運営基盤の強化を図るとともに設置する学校の教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るため、自主的に「帝京平成大学ガバナンス・コード」【資料 5-1-8】を制定している。このガバナンス・コードの取組み状況は自己点検・評価委員会にて毎年度点検・評価が行われ、理事会にて報告している。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 5-1-6】 学校法人帝京平成大学寄附行為

【資料 5-1-7】 帝京平成大学総務会規程

【資料 5-1-8】 帝京平成大学ガバナンス・コード

### 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 1. 環境や人権への配慮

##### ① 環境への配慮

本学では、環境への配慮の一環として省エネルギーに取り組んでいる。2023 年度には池袋キャンパスにおいては本館の教室、実験実習室、トイレを含む共用部分について LED 照明導入を行った。これにより本館の消費電力の削減が見込まれている。また、各キャンパスとも適切な学習環境を維持した上で節電に努め、エネルギーを無駄に消費することがないように努めている【資料 5-1-9】。

池袋・中野キャンパスにおいては、貴重な水資源を有効に活用するため、雨水利用用貯水槽を設置している。雨水を再処理してトイレの洗浄水として使用している。

また、池袋・中野・千葉全キャンパスにおいて、資源古紙以外のリサイクルが可能な、汚れがなく束ねられない紙ごみを「ミックスペーパー」として分別し回収している。ミックスペーパーは再利用が可能なため、可燃ごみの総排出量の削減に貢献している。

##### ② 人権への配慮

本学学生及び教職員の人権を保護するため、「帝京平成大学ハラスメント等防止規程」(以下「ハラスメント規程」という)を定め、各種ハラスメントの発生防止と発生した場合(発生が疑われる場合の相談を含む)の対処について定めている【資料 5-1-10】。

ハラスメント規程に基づき、学生の相談窓口については、各キャンパスの事務局教務課学生係(中野キャンパスは学生課学生係)が担っており、「Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧」(以下「学生便覧」という)【資料 5-1-11】や冊子「充実した大学生活を送るためのルールとマナー」(オンラインでの配付も行っている)【資料 5-1-12】へ掲

載している。教職員の相談窓口については、各キャンパスの事務局総務課が担っており、「教員便覧」に掲載【資料 5-1-13】している。

ハラスメントについての相談に対する直接的な対応者として、相談員及び総括相談員を置いている。相談員は、年度ごとに本学教職員の中から男女の構成に配慮しつつ学長が委嘱し、学生・教職員へ周知されている【資料 5-1-14】。

また、本学では教職員等の不正行為（法令違反行為や本学が定める規程等に違反する行為など）の早期発見と是正及び通報者の保護を目的として、学校法人帝京平成大学公益通報者保護規程を定めている。各キャンパス事務局総務課が通報・相談窓口を担っており、「教員便覧」へ掲載している【資料 5-1-15】。

## 2. 危機管理体制の整備と機能

本学では、危険及び事故の防止並びに事故が発生した時に適切に対応するために、「学校法人帝京平成大学危機管理規程」【資料 5-1-16】を定めている。また、「帝京平成大学危機管理マニュアル」【資料 5-1-17】を作成しており、本マニュアルには危機管理の基本方針、危機管理の組織体制及び事象別危機管理対応のフローチャート等が示され、有事の際の危機管理体制を明確にしている。更に、大規模地震等の災害により甚大な被害が発生する場合においても、教育及び研究機関等としての機能を継続・早期に再開することを目的として、各キャンパスを対象とした業務継続計画を策定している【資料 5-1-18】。学生には学生便覧に「災害時対応マニュアル」【資料 5-1-19】を記載し、毎年度配付している。

また、想定される個別のリスクへ適切に対応するため、「帝京平成大学防火管理規程」【資料 5-1-20】、「帝京平成大学薬品管理規程」【資料 5-1-21】、「帝京平成大学感染性廃棄物処理規程」【資料 5-1-22】等の規程を定めている。防火管理の徹底のために防火・防災管理委員会を各キャンパスに組織し、随時開催している【資料 5-1-23】。また、火災などの災害発生に対処するため自衛消防隊の組織編成とともに、防火・防災訓練等を毎年度実施している。令和 5(2023)年度の各キャンパス防火・防災訓練実施状況を表 5-1-1 に示す。

表 5-1-1 各キャンパスの防火・防災訓練等実施状況

キャンパス	実施日	実施内容
池袋 キャンパス	2023 年 12 月 13 日	総合防災訓練 地震及び火災が発生する想定で、各自の自助行動と、自衛消防隊による通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、応急救護訓練を総合的に実施した。避難誘導訓練では授業中の学生が参加し、実際の避難行動を行った。
	2024 年 2 月 5 日	1 号館防災訓練 地震及び火災が発生する想定で、各自の自助行動、通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、応急救護訓練を実施した。避難誘導訓練では臨床心理学研究科学生、日本語学校学生が参加し、実際の避難行動を行った。
中野 キャンパス	2023 年 9 月 1 日	総合防災訓練 地震及び火災が発生する想定で、各自の自助行動と、自衛消防隊による通報訓練、初期消火訓練、避難誘導訓練、応急救護訓練を総合的に実施した。中野消防署が実施する「自衛消防訓練活動審査」の審査対象として同消防署職員との協働体制で運営された。
	2023 年 12 月 12 日	薬学部防災訓練 薬学部の学生及び教員を対象に、実習室における災害・火災への対策として、中野消防署による講義及び消火器の操作訓練を行った。

キャンパス	実施日	実施内容
千葉 キャンパス	2023年 12月14日	総合防災訓練 大地震が発生したと想定し、その場で自助行動を実施。また、その後火災が発生した想定で、自衛消防隊による初期消火・安全防護・通報連絡・避難誘導等の活動訓練と、避難誘導班指示のもとグラウンドまでの避難行動を実施。訓練後、学生消防団員による、心臓マッサージ及びAEDの操作方法の講習を受講。
ちはら台 キャンパス	2023年 12月5日	学生寮防火避難訓練 寮長の指示のもと、119番通報訓練及び避難訓練を実施。訓練後、「消火器の使用法」と「煙の特性」の講和を受講。非常口と避難はしご設置場所の確認。
	2023年 12月13日	本館防火避難訓練 火災が発生した想定で、初期消火・通報連絡・避難誘導訓練を実施。

### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 5-1-9】 帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学の夏季節電対策について
- 【資料 5-1-10】 帝京平成大学ハラスメント等防止規程
- 【資料 5-1-11】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 ハラスメントの防止
- 【資料 5-1-12】 充実した大学生活を送るためのルールとマナー（2024年度版）
- 【資料 5-1-13】 帝京平成大学教員便覧 2024 ハラスメントの防止
- 【資料 5-1-14】 ハラスメント等相談員の配置について（掲示物）
- 【資料 5-1-15】 学校法人帝京平成大学公益通報保護規程及び2024教員便覧該当ページ
- 【資料 5-1-16】 学校法人帝京平成大学危機管理規程
- 【資料 5-1-17】 帝京平成大学危機管理マニュアル
- 【資料 5-1-18】 帝京平成大学業務継続計画
- 【資料 5-1-19】 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 災害時対応マニュアル 2024
- 【資料 5-1-20】 帝京平成大学防火管理規程
- 【資料 5-1-21】 帝京平成大学薬品管理規程
- 【資料 5-1-22】 帝京平成大学感染性廃棄物処理規程
- 【資料 5-1-23】 帝京平成大学防火・防災管理委員会規程

### (3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

本学では、法人及び大学内の規律と誠実性に関する学内規程を整備し運用している。今後もこれを継続するが、社会情勢の変化等を十分に視野に入れて、新たな規程の制定や既存規程の改定を適時行っていく。

環境保全、人権、安全への配慮については、引続き現在の取組みを堅持していくが、社会情勢の変化や法令の改正等に適切に対応していく。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

1. 意思決定ができる体制の整備と適切な機能

本法人の意思決定機関である理事会は、寄附行為【資料 5-2-1】の定めにより、理事長により招集がなされ開催されている。令和 5(2023)年度（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月）は合計 6 回開催（同一開催日に複数回の開催があった場合、それぞれを 1 回として集計）しており【資料 5-2-2】、事業報告と決算、予算の補正、学則等の重要規程の改定、役員選任、評議員選任、大学の重要人事などを決議した。

2. 理事会の適切な運営

理事会は理事 6 人、監事 2 人によって構成され、寄附行為が定める議決要件に基づき運営されている。

本法人の理事の定数については、寄附行為第 5 条第 1 項第 1 号において 6 人と定めている。理事の選任については、寄附行為第 6 条第 1 項において「帝京平成大学の学長」「評議員から互選された者 4 人」「理事の過半数をもって選任された者 1 人」を選任すると定めており、これに則り適切に選出している。理事の任期については、寄附行為第 8 条第 1 項において 4 年と定めており、これに則り改選を行っている。

寄附行為第 11 条第 11 項の定めにより、理事が理事会を欠席しかつ当該理事会で審議される事項について意思を表明する場合には、審議事項ごとの賛否を示す所定の書式による書面議決書【資料 5-2-3】を提出することとしている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 5-2-1】 学校法人帝京平成大学寄附行為

【資料 5-2-2】 2023 年度理事会の開催状況

【資料 5-2-3】 書面議決書（書式）

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は、法人の目的達成に必要な機能を備え、寄附行為の定めに基づいた運営が行われている。今後とも、現在の体制並びに運営を堅持していく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

#### 1. 意思決定における法人と大学との意思疎通と連携

寄附行為第6条第1項第1号により、理事会の構成員には学長が加わることが定められている。この他、令和6(2024)年度においては、同第2号の理事として副学長1人が理事会の審議へ加わっている【資料5-3-1】【資料5-3-2】。

一方、5-1-②で述べたように大学では、管理運営及び教育研究に関する重要事項を審議・調整するため、総務会を置いている【資料5-3-3】。「帝京平成大学総務会規程」第2条においてその構成員を、理事長、副理事長、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局の長と定めており、総務会を通じて大学と法人との間の意思疎通が円滑なものとなっている。また、同第5条では議長が必要と認めた場合法人の役員が出席することができることと定めており、法人側との連携について配慮がなされている。同第3条には総務会の審議事項として「理事会と本学に関わる重要事項」を定めており、法人部門と大学部門との調整の実施を図っている。

#### 2. 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の整備

寄附行為第13条は、理事長の職務を「この法人を代表し、その業務を総理する。」と規定しており、同第14条では、理事長のみが本法人の代表権を有することを規定している。理事長は理事会の運営を通じてリーダーシップを発揮している。同第11条第3項において、通常の場合理事会の招集権を有することが、同第11条第7項において、理事長が理事会の議長を務めることが定められている【資料5-3-1】。

また、本法人では「学校法人寄附行為施行規則」【資料5-3-4】第2条第2項において、理事会は同規則第2条第1項に定められた事項を除いた法人の業務決定の権限を理事長へ委任することを定めており、理事長の権限の範囲を明確にしている。

理事長は、各年度の当初に「学校法人帝京平成大学方針（理事長方針）」を示すとともに、各年度の4月当初に開催する「専任教員説明会」に出席し、建学の精神や大学を取巻く社会環境などを踏まえた運営方針を説明して、意思の浸透を図っている【資料5-3-5】。

#### 3. 教職員の提案などをくみ上げる仕組みの整備と運営

教授会や各種委員会は、委員会等ごとの学内規程で定められた大学教職員で構成されており、各会議体の目的に沿った事項が審議されている。その内容は、教授会を経由して又は直接に学長へ報告される。

また、「学校法人帝京平成大学学内事務稟議決裁規程」【資料5-3-6】を定めており、事務職員の企画提案を会議体によらずに、学長などの決裁を受けることができる道筋を設け、実施している。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料5-3-1】 学校法人帝京平成大学寄附行為
- 【資料5-3-2】 学校法人帝京平成大学理事・評議員一覧
- 【資料5-3-3】 帝京平成大学総務会規程
- 【資料5-3-4】 学校法人帝京平成大学寄附行為施行規則
- 【資料5-3-5】 2024年度 専任教員説明会、2024年度 学校法人帝京平成大学方針
- 【資料5-3-6】 学校法人帝京平成大学学内事務稟議決裁規程

## 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

### 1. 法人と大学の各運営機関が相互チェックする体制の整備と機能の状況

本法人の監事は大学の業務を広く具体的に監査する観点から、全キャンパスの教職員との面談や現場視察を行い、業務内容の報告を受け、必要に応じて助言を行うなど大学の業務監査も積極的に行っている。更に、監査法人との意見交換などを通じて助言や提言を行い、チェック機能を果たしている。

また、本法人では「学校法人帝京平成大学会計規程」（以下「会計規程」という）【資料 5-3-7】に基づく財務にかかる内部監査と、「帝京平成大学における公的研究費に関する不正防止計画」【資料 5-3-8】「帝京平成大学における公的研究費を用いた研究活動上の不正行為・不正使用の防止及び対応に関する規程」【資料 5-3-9】に基づく公的研究費にかかる内部監査を実施している。監事は内部監査の実施報告を受け、必要に応じて助言を行うことによりチェック機能を果たしている。

更に、5-3-①に記載のように、理事会、総務会、教授会の構成員が複数の組織に属し、それぞれの役割を踏まえて会議に加わることで、情報交換や意思疎通を迅速に行うとともに、相互チェックを行っている。

一方、大学では自己点検・評価委員会の下に「管理・運営評価部会」を置いている。この部会では、内部監査、監事による監査、監査法人による監査が適切に行われたか、その結果に問題がないかを確認している【資料 5-3-10】。

### 2. 監事の選任

監事の選任に関しては、寄附行為第7条第1項及び第2項に定めている。具体的には、理事会が、寄附行為に定める要件（①本法人の理事、評議員、教職員でない、②役員の配偶者若しくは3親等以内の親族でない、③監事の独立性を確保し、利益相反を適切に防止することができる）を満たす者の中から候補者を選出し、当該候補者を監事として選任することの可否を評議員会へ図り、評議員会の同意を得た上で、最終的に理事長が選任を行う【資料 5-3-1】。

### 3. 監事の理事会・評議員会への出席

監事2人は、毎回の理事会及び評議員会に招集され、出席している。令和5(2023)年度は開催された理事会及び評議員会の全てに出席した【資料 5-3-11】。

### 4. 監事の職務

監事は監査法人との意見交換及び教職員との面談や現場視察を通じて監査を行っている。公的研究費の執行における監査では、想定される不正発生要因に対応した新年度の不正防止計画の策定について、内部監査の結果を踏まえたうえで理事会及び評議員会へ意見を報告する。また、各年度の5月に開催される決算を審議する理事会の前には、監査法人及び法人本部事務局会計課から事前に決算内容や会計監査結果についての詳細な説明を受けたうえで監査を実施している。また、監事は毎回理事会へ出席しており、理事の業務の執行状況を確認している。

これらを踏まえ、理事会及び評議員会にて監査結果を報告し、監事監査報告書を提出している。同報告書については、本学ホームページへ掲載し公表している【資料 5-3-12】。

### 5. 評議員の選任

寄附行為第17条第2項において、評議員の定数を13ないし14人と規定しており、令

和6(2024)年5月1日現在13人で構成されている。

評議員の要件と選考については、寄附行為第21条第1項の第1号から第5号に表5-3-1のように定め、これに沿って運用している【資料5-3-1】。

表 5-3-1 評議員の要件と選考

寄附行為	要件	人数	選考
21条1項1号	本法人に功労あった者	3乃至4人	理事会において選任する
21条1項2号	本法人の職員	4人	理事会において推薦された者から、評議員会において選任する
21条1項3号	本法人が設置する学校を卒業した者 で年齢25年以上の者	1人	理事会において選任する
21条1項4号	評議員のうちから互選された理事 以外の理事	1人	理事会において選任する
21条1項5号	学識経験者	4人	理事会において選任する

## 6. 寄附行為に基づく評議員会の運営

評議員会の運営については、寄附行為第17条各項によりその詳細を規定しており、評議員会を開催する場合理事長が招集すること、議長は評議員会内の互選により選任すること、評議員会の成立及び議決の要件として評議員の過半数の出席が必要であることなどが定められており、これを遵守し評議員会が運営されている。同第18条により議事録の作成が定められており、評議員会の開催ごとに議事録が作成されている。

また、同第19条第1号から第10号には理事長が予め評議員会の意見を聴かなければならない事項を定めており、理事長は理事会での審議に先立ち評議員会へ諮問し意見を聴いたうえで意思決定を行う。加えて、同第32条第2項で、理事長は毎会計年度終了後2月以内に本法人の決算及び事業の実績を評議員会へ報告して、意見を求めるよう義務づけられている【資料5-3-1】【資料5-3-13】。

## 7. 評議員の評議員会への出席

令和5(2023)年度(令和5年4月～令和6年3月)において評議員会は4回開催され、【資料5-3-14】に示すとおり、高い出席率を確保している。

### [エビデンス集・資料編]

- 【資料5-3-7】 学校法人帝京平成大学会計規程
- 【資料5-3-8】 帝京平成大学における公的研究費に関する不正防止計画
- 【資料5-3-9】 帝京平成大学における公的研究費を用いた研究活動上の不正行為・不正使用の防止及び対応に関する規程
- 【資料5-3-10】 帝京平成大学自己点検・評価委員会管理・運営評価部会細則
- 【資料5-3-11】 2023年度理事会・評議員会への監事の出席状況
- 【資料5-3-12】 監事監査報告書 2024年5月30日
- 【資料5-3-13】 2023年度評議員会の開催状況
- 【資料5-3-14】 2023年度評議員会への評議員の出席状況

## (3) 5-3の改善・向上方策(将来計画)

法人及び大学の意思決定を行うための体制、相互コミュニケーションの確保、理事長のリーダーシップの下での内部統制は、適切に機能している。引続き法人及び大学の意思決定が適切に行われるようチェック体制を強化していく。

#### 5-4. 財務基盤と収支

##### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

##### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

#### (2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

令和 5(2023)年度の財務状況は、「2023 年度事業報告書」【資料 5-4-1】の「3. 財務の概要」の「財務比率の経年比較」に記載のとおり、各財務比率は良好な数値にあり、健全な運営が行われていると評価する。しかし、18 歳人口減少等の影響で、これまでのような学生生徒等納付金収入の維持が困難になることが予想されることから、今後の資金需要の準備として、財務上、以下の中長期的な計画を設定している。各計画に関する運営状況は以下のとおりで、「帝京平成大学 第 2 期中長期計画」の「4. 財務基盤の確立」における「2 基本金組入計画を遂行する。」を達成できている。

##### 1. 学生確保のための取組み

将来にわたって学生を確保していくため、①老朽化した施設の建替え・新棟の建築、②奨学金などによる学生支援、③海外大学との学術交流などグローバル化、④特別講師招聘や授業のための最新システム導入など学生にとって魅力的な教育内容・教育環境への充実を図る。

##### 2. ちはら台・千葉再整備事業資金及び池袋キャンパス新棟建設事業資金の組入れ

将来の資産取得に備えるため、「ちはら台・千葉再整備事業資金」及び「池袋キャンパス新棟建設事業資金」として組入れを行う。目標金額を、前者については 199 億円に、後者については 42 億円に設定する。令和 5(2023)年度末時点で、前者については計画どおり 129 億円を組入れ、後者については設定額である 42 億円の組入れを達成している。

##### 3. 池袋キャンパス建物改築資金の組入れ

更に、施設設備更新に備えるため、「池袋キャンパス建物改築資金」として組入れを行う。平成 28(2016)年度から、毎会計年度 3 億円ずつ組入れを行い、目標金額を 30 億円に設定する。令和 5(2023)年度までに 24 億円の組入れを達成しており、計画どおりに進行している。

##### 4. 第 3 号基本金の組入れ

社会情勢の変化へ柔軟に対応するとともに、安全かつ安定した資金運用による果実を増やして財政の安定化を図ることを目的に、第 3 号基本金の組入れ計画を策定し、その後も随時見直しを行っている。直近では令和 4(2022)年度に組入れ計画の変更を行った。

[エビデンス集・資料編]

【資料 5-4-1】 2023 年度事業報告書

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

現在の財務基盤の状況は、エビデンス集（データ編）の表 5-2 から表 5-5 に示すとおりで、以下のように安定した状況にある。

流動比率（流動資産／流動負債）は、587.4%で、短期の資金需要にも十分対応できる流動資産を確保している。積立率（運用資産／要積立額）は 96.2%で、2023 年度に池袋キャンパス 2 号館を取得したことにより一時的に 100%を割り込んだものの依然として十分な金融資産を有している。近年中には再び 100%を上回る見込みであり継続した大学運営に支障はない。総負債比率（総負債／総資産）は 2.1%で、借入金などの外部金融負債はない。

事業活動収支計算書の主要項目である教育活動収支差額、教育活動外収支差額はいずれも良好で、基本金組入前当年度収支差額も黒字を確保している。

少子化に伴う学生納付金収入の減少を踏まえ各種補助金も積極的に活用している。令和元(2019)年度に高等教育の修学支援新制度の対象機関として認定を受け、令和 2(2020)年度から令和 5(2023)年度まで補助金の交付を受けている。また、私立学校施設整備費補助金及び私立大学等研究設備整備費等補助金も表 5-4-1 のとおり積極的に活用している。結果として資金収支計算書における補助金収入が、令和 2(2020)年度は 15 億 9,000 万円（前年度比+2 億 9,000 万円）、令和 3(2021)年度は 17 億 2,000 万円（前年度比+1 億 2,000 万円）、令和 4(2022)年度は 18 億 1,000 万円（前年度比+9,000 万円）、令和 5(2023)年度は 19 億（前年度比+9,000 万円）と増加している。

表 5-4-1 令和 5(2023)年度 採択された私立学校施設整備費補助金等

区分		キャンパス・採択課題（事業等名）
私立学校施設整備費補助金	研究装置	中野キャンパス・細胞解析装置
私立学校施設整備費補助金	エコキャンパス	池袋キャンパス・池袋キャンパス本館 LED 照明工事（講義室等）、（実験室等）、（共用部）

「2023 年度事業報告書」【資料 5-4-1】の「3. 財務の概要」の「(1) 決算の概要」の「③ 事業活動収支計算書関係」に示すとおり、基本金組入前当年度収支差額も継続して収入超過で推移している。【資料 5-4-2】に示すとおり、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分においては、「正常状態」の「A2」に位置付けられている。

[エビデンス集・資料編]

【資料 5-4-2】 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

引続き社会情勢を十分考慮しつつ、収入と支出のバランスを継続し、健全で安定的な財務基盤を維持していく。また、18 歳人口の減少に伴う学生生徒等納付金収入の減少も想

定し、外部資金を幅広く取込む方策などを強化していく。

## 5-5. 会計

### 5-5-① 会計処理の適正な実施

### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

#### (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 5-5-① 会計処理の適正な実施

会計処理は、私立学校法、私立学校振興助成法、学校法人会計基準及び会計規程【資料 5-5-1】に則り、適正に処理している。また、監査法人の指導や指摘事項に対して、真摯にかつ適切に処理している。

予算案は、前年度の 3 月に作成し、理事会の承認を得ている。会計規程第 65 条に基づいて、その後、5 月に前年度の決算や学生数の確定を受けて、第 1 次の補正予算を編成している。また、翌年 3 月に決算見込みをベースに改めて補正予算を編成している。

当初予算は、①各事務部門から提出されたそれぞれの予算要求を法人本部会計課が取りまとめ、学長・事務長と相談の上、理事長に予算作成の基本方針案として提出、②理事長は案をもとに基本方針を策定、③法人本部会計課で改めて基本方針に則った予算案を作成、④当該案を評議員会に諮問し理事会で審議し決定—という手順で編成されている。

財務情報については、寄附行為第 33 条第 1 項に則り、毎会計年度終了後 2 か月以内に、事業報告書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財産目録（以下これらを総称して「財務諸表」という）を作成している【資料 5-5-2】。財務諸表及び監査報告書については、寄附行為第 33 条第 2 項並びに「学校法人帝京平成大学財務情報閲覧規程」【資料 5-5-3】に則り閲覧に供している。また、寄附行為第 34 条に則り、財務諸表及び監査報告書を本学ホームページへ掲載して公表している。更に、財務諸表に基づく財務情報を分かりやすい内容にまとめたものを本学の広報誌「Hu-LOVE」【資料 5-5-4】に掲載して公表している。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 5-5-1】 学校法人帝京平成大会計規程

【資料 5-5-2】 学校法人帝京平成大学寄附行為

【資料 5-5-3】 学校法人帝京平成大学財務情報閲覧規程

【資料 5-5-4】 Hu-LOVE Vol. 30 2023 WINTER 学校法人帝京平成大学 2022 年度財務状況（資産構成）、貸借対照表から見た帝京平成大学の財政の現状

##### 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

監査法人は、毎年度 8 月頃に当年度の「監査計画概要書」を策定し、年間の監査方針及び監査日程を本学に示したうえで監査を実施している。監査法人の監査は、私立学校振興

助成法に基づき、日々の会計伝票や証憑書類などの精査、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む）、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）等の計算書類について精査している。令和5(2023)年度は、表5-5-1に示すように延べ日数34日間で監査法人による監査を受けている。

監事は、監査法人から監査計画・監査結果の報告を受け、監査法人及び各キャンパス事務局会計課と情報交換を行っている。また、重要な決裁書類等を閲覧し執行が適正に行われているかについて監査している。監事はこれらの状況をとりまとめ、「監査報告書」を作成し、理事会にて監査結果を報告し、意見を述べている。

表 5-5-1 令和5(2023)年度における監査法人による監査日程

キャンパス	監査実施期間	監査内容等
池袋 キャンパス	令和5(2023)年10月16日～10月17日(2日間)	期中取引監査
	令和5(2023)年12月5日～12月6日(2日間)	期中取引監査
	令和6(2024)年2月28日～3月1日(3日間)	期中取引監査
	令和6(2024)年4月2日(1日)	現金実査
	令和6(2024)年5月8日～5月22日(11日間)	期中取引監査、決算監査
中野 キャンパス	令和5(2023)年10月3日～10月4日(2日間)	期中取引監査
	令和6(2024)年3月21日～3月22日(2日間)	期中取引監査
	令和6(2024)年4月22日～4月24日(3日間)	期中取引監査
千葉・ちはら台 キャンパス	令和5(2023)年12月7日～12月8日(2日間)	期中取引監査
	令和6(2024)年2月26日～2月27日(2日間)	期中取引監査
	令和6(2024)年4月2日(1日)	現金実査
	令和6(2024)年4月30日～5月2日(3日間)	期中取引監査

### (3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

学校法人会計基準の変更など、変更の意図や社会的背景を十分理解し、監査法人の指導を受けながら、適正な会計処理を引続き行っていく。

また、監査法人による会計監査に加えて、内部統制の充実を図るための監事による監査、更には監査法人や監事に依存することなく内部監査を一層充実させて教職員の資質向上を図り、三様監査体制が有効に機能するようにしていく。

### [基準5の自己評価]

本学では関連法令の遵守と教育機関に求められる規律と誠実性の実現のため、必要な規程を制定し、運営を行っている。法令等に基づき、情報公表は適切に行われている。法人並びに大学の目的を実現するため、双方の運営組織がそれぞれの役割を果たすとともに、連携して効率的な運営ができるように注力している。環境への配慮は継続的に行われ、人権保護のため必要な規程が整備されている。危機管理体制については規程に基づき適切に整備され、想定される様々な危機に応じた総合的な対策を推進する体制を整えている。

私立学校法に準拠した寄附行為に基づき、法人の意思決定機関である理事会を開催して、大学を含む法人の管理運営に関すること、事業計画、予算、決算等について適切に決定し

ている。

大学の管理運営及び教育研究に関する重要事項を審議・調整する組織として総務会が設置され、大学と法人との間の意思決定を円滑なものとしている。理事長は総務会の構成員ともなっており、大学と法人双方で理事長のリーダーシップは適切に発揮されている。理事会及び評議員会は寄附行為に基づき開催され、理事、監事及び評議員はそれぞれの職務を適切に行っている。

財務状況については、純資産構成比率は高い比率を維持しており、借入金などの外部金融負債はない。また、基本金組入前当年度収支差額も継続して収入超過で推移しており、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断に基づく経営状態の区分においては、「A2」に位置され、「正常状態」に位置付けられており、健全な財務状況である。

会計処理は、学校法人会計基準や会計規程に従い、監査法人の指導や指摘には真摯に対応しながら、適正な会計処理を実施している。

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

帝京平成大学（以下「本学」という）における内部質保証の概念を図 6-1-1 に示す。本学は、この図に示すサイクルにより三つのポリシーを起点とした内部質保証を推進するための点検・評価を実施している。

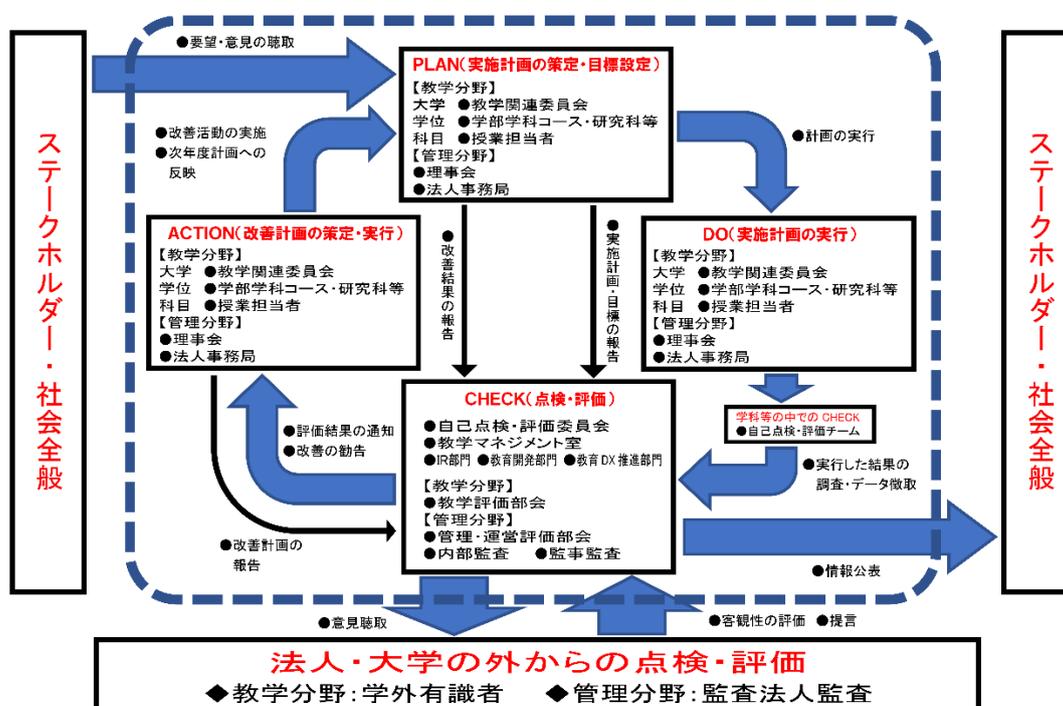


図 6-1-1 帝京平成大学 内部質保証概念図【2023年10月1日制定】

本学では、「帝京平成大学学則」第2条【資料 6-1-1】及び「帝京平成大学大学院学則」第2条【資料 6-1-2】において、本学が大学あるいは大学院の目的に則した自己点検・評価を実施することを定めている。この定めに基づき、本学は本学に係る点検・評価の実施を担う専門委員会として「自己点検・評価委員会」（以下「委員会」という）を設置し、委員会の運営の詳細を定めた「帝京平成大学自己点検・評価委員会規程」（以下「委員会規程」という）第2条【資料 6-1-3】において「委員会は、本学における教育研究活動及び管理運営等の状況について自ら点検・評価を行い、本学の教育研究水準の向上を図り、本学の建学の精神及び基本理念並びに社会的使命を達成することを目的とする。」と定めて、内部質保証の方針を明確にしている。

また、令和 2(2020)年 1 月に中央教育審議会大学分科会より公表された「教学マネジメ



委員会の他に、内部質保証に係わる専門委員会として、「帝京平成大学薬学教育自己点検・評価委員会」【資料 6-1-10】を置いている。「帝京平成大学薬学教育自己点検・評価委員会」は、薬学部及び薬学研究科が行う教育研究に対する自己点検・評価を行う組織として設置しており、自己点検・評価活動の他、「一般社団法人薬学教育評価機構」（以下「薬学評価機構」という）による外部評価受審への対応も行っている。

**[エビデンス集・資料編]**

- 【資料 6-1-1】 帝京平成大学学則 第 2 条
- 【資料 6-1-2】 帝京平成大学大学院学則 第 2 条
- 【資料 6-1-3】 帝京平成大学自己点検・評価委員会規程 第 2 条
- 【資料 6-1-4】 帝京平成大学教学マネジメント・ポリシー
- 【資料 6-1-5】 帝京平成大学教育評価基準
- 【資料 6-1-6】 帝京平成大学教学マネジメント指針
- 【資料 6-1-7】 帝京平成大学教学マネジメント室規程
- 【資料 6-1-8】 帝京平成大学自己点検・評価委員会教学評価部会細則
- 【資料 6-1-9】 帝京平成大学自己点検・評価委員会管理・運営評価部会細則
- 【資料 6-1-10】 帝京平成大学薬学教育自己点検・評価委員会規程

**(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）**

本学の内部質保証に係る方針を顕示し、内部質保証のための組織の設置、責任の明確化を行って、内部質保証のための基盤を整えている。今後は内部質保証の実効性の観点から振り返りを行い、体制が適切なものとなっているかを継続的に見直していく。

**6-2. 内部質保証のための自己点検・評価**

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析**

**(1) 6-2 の自己判定**

基準項目 6-2 を満たしている。

**(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）**

**6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有**

大学全体レベルの自己点検・評価は、委員会が中心となって実施し、学部・学科や事務局、教務委員会、FD 委員会、キャリア委員会などの全学的な組織からの点検・評価結果の報告を受け、全学的な共有を行っている。また、各年度での点検・評価活動に加えて、原則として3年ごと（大学機関別認証評価を受審した場合は、受審年度の翌年度から数えて3年ごと）に、公益財団法人日本高等教育評価機構（以下「評価機構」という）の大学機関別認証評価（以下「認証評価」という）の基準を準拠して、中期的な視点での点検・評価を行っている。

更に、学位プログラムレベルの自己点検・評価を令和 5(2023)年度より開始した。1 年

度あたり六つの学科・コースが、「帝京平成大学教育評価基準」【資料 6-2-1】に基づいて自己点検・評価を行い、5年間で全ての学科・コースが完了するというサイクルで実施している【資料 6-2-2】。同基準は、大学機関別認証評価や他の分野別外部評価で使われている評価基準をベースとしつつ本学の独自性を加味して策定している。大学全体レベルの自己点検・評価と基準・観点を一元化することで自己点検・評価の体系化と効率化を図っている。学位プログラムレベルの自己点検・評価は、「基準 1. 大学の使命・目的及び教育目的」「基準 2. 学生」「基準 3. 教育課程」「基準 4. 教育研究活動」「基準 7. 社会との連携」の五つの基準で実施し、該当の学科・コースは「自己点検・評価シート」【資料 6-2-3】を作成している。完成した自己点検・評価シートはエビデンスと共に委員会へ提出され、これを教学評価部会が評価し、必要に応じて改善勧告を行い、次年度以降の教育改善につなげるというサイクルの構築を図っている。

これらの教学面における自己点検・評価を実施する際のエビデンスの標準化を目的として、令和元(2019)年度に「帝京平成大学アセスメント・ポリシー」【資料 6-2-4】を制定し、学修成果の検証の考え方(方針)及び点検・評価の指標として用いる事項やデータを具体的に示した。

大学全体レベルでの点検・評価の結果は、「帝京平成大学自己点検評価書」(以下「評価書」という)【資料 6-2-5】として取りまとめ、本学ホームページに掲載して学内外へ公表している。また、学内については全学科、研究科、事務局各課へ配付して共有を図るとともに、各キャンパスの図書館(池袋・中野キャンパスでは「メディアライブラリーセンター」)に配架して学生にも公表・共有している。

以上に述べた自主的・自律的な自己点検・評価の他に、表 6-2-1 に示すとおり学外評価機関による評価を受けている。受審にあたってはそれぞれの評価機関の評価基準に基づく点検・評価を行い、大学機関別認証評価と薬学教育評価機構による教育評価については7年ごとに、専門職大学院に係る認証評価(評価機関:公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会)と「一般社団法人リハビリテーション教育評価機構」の認定評価については5年ごとに受審している。

表6-2-1 外部評価の受審状況

評価機関	評価対象	受審回数	受審年度	評価結果
公益財団法人 日本高等教育評価機構	全学部・研究科	1回目	2010年度	基準を満たしている
		2回目	2017年度	基準を満たしている
		3回目	2024年度	受審
公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会	大学院臨床心理学研究科 (専門職大学院)	1回目	2015年度	基準を満たしている
		2回目	2020年度	基準を満たしている
一般社団法人 薬学教育評価機構	薬学部 大学院薬学研究科	1回目	2018年度	基準を満たしている
一般社団法人 リハビリテーション教育評価 機構	健康メディカル学部 理学療法学科・作業療法学科・ 言語聴覚学科 健康医療スポーツ学部 理学療法学科・作業療法学科※	1回目	2016年度	全学科について 基準を満たしている
		2回目	2021年度	全学科について 基準を満たしている

※ 2021年度は、健康医療スポーツ学部リハビリテーション学科理学療法学専攻・作業療法学専攻として受審。

[エビデンス集・資料編]

- 【資料 6-2-1】 帝京平成大学教育評価基準
- 【資料 6-2-2】 学位プログラムレベル教育評価基準を用いた学科・コース等による自己点検・評価実施要領、実施要領に基づく自己点検・評価 実施スケジュール
- 【資料 6-2-3】 2023 年度 学位プログラムレベル教育評価基準に基づく自己点検・評価シート
- 【資料 6-2-4】 帝京平成大学 アセスメント・ポリシー、各学部アセスメント・ポリシー
- 【資料 6-2-5】 2023 年度自己点検評価書 2023 年 5 月 帝京平成大学

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

図 6-1-2 に示すとおり、教学マネジメント室の下に IR 部門を設置している。本学における主に教育情報の収集・分析を専門的に行う組織として令和 3(2021)年 4 月から IR センターを設置した。その後、本学全体の内部質保証・教学マネジメント体制の見直し・再編に伴って IR センターを発展的に改組し、令和 4(2022)年 10 月から教学マネジメント室の下に IR 部門を設置した。IR 部門は教学・管理・運営に関する情報を収集・分析し、本学の使命と目的を達成するための IR 活動を推進することを目的とする【資料 6-2-6】。同部門は、情報学に精通している教員 9 人と専門的な知識を有する者を含む職員 4 人で構成されており、教職協働による実効性のある組織体制を構築している。同部門の活動事例として毎年度実施している「学修行動と学修成果の調査」及び「大学教育の成果に関するアンケート調査」を紹介する。

「学修行動と学修成果の調査」は全学部生を対象とし、毎年度実施しているアンケート調査である。集計は大学全体レベル、学位プログラムレベル(学科・コースレベル)で行っており、大学全体レベルでの集計結果は、学生の学修行動及び学生生活の実態の把握及び大学の管理・運営の改善のための検討資料として活用している。学位プログラムレベルでの集計結果は教育成果の把握につながり、各学科において授業改善や学生への相談体制の整備などの教育改善にむけた検討資料として活用している【資料 6-2-7】。

「大学教育の成果に関するアンケート調査」は、「卒業生のキャリア(就職等)に関するアンケート調査」及び「就職先企業等に対する大学教育の成果に関するアンケート調査」に分けられ、それぞれ本学の卒業後 2 年目の卒業生とそれら卒業生が就職した企業を対象とした調査である。各学科・コースの「卒業認定・学位授与の方針」(以下、「ディプロマ・ポリシー」という)に掲げられた能力がどのくらい身に付いているかを、卒業生による自己評価と企業からの客観的評価という二つの視点でアンケート調査を行い、IR 部門と就職支援室が協働して分析している【資料 6-2-8】。

これらの分析結果は教授会や委員会、教務委員会、キャリア委員会など全学的な組織に報告され、教育課程や授業内容の改善に活用されている。また、本学ホームページに教学マネジメント室の「活動報告」として掲載、公表している。

その他の集計・分析事例としては、「GPA を基とした入学者選抜の妥当性検証」「GPA と就職先の相関関係」「就職支援室の対応記録のテキスト分析」「成績評価の平準化に関する GPA データ」が挙げられる。これらの集計結果は各学科や IR 部門が協働して分析し、総務会や委員会に報告される。従来、入試・就職・教務など各部署で行っていた分析を IR

部門で横断的に行い、有機的な連携体制を構築している。

[エビデンス集・資料編]

- 【資料 6-2-6】 帝京平成大学教学マネジメント室 IR 部門細則
- 【資料 6-2-7】 2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果
- 【資料 6-2-8】 2023 年度「大学教育の成果に関するアンケート調査」集計・分析結果

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

エビデンスに基づいた内部質保証の進展を図るため、令和 6(2024)年度から IR システムを導入し、IR 部門が中心となり、運用を開始した。システムを駆使した新たな視点での分析結果を学内外にフィードバックし、大学運営に関する意思決定支援に活用することを計画している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

1. 三つのポリシーを起点とした内部質保証

本学における内部質保証のための学部・学科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みは図 6-1-1 に示すとおりである。令和 5(2023)年度より自己点検・評価委員会の作業部会として「管理・運営評価部会」と「教学評価部会」を設置し、それぞれ管理分野と教学分野の自己点検・評価に係る活動を開始した。特に三つのポリシーを起点とした内部質保証については、6-2-②で詳述した「学修行動と学修成果の調査」などの分析結果を委員会と教学マネジメント室で情報共有し、総務会・教授会をはじめとする各種委員会や学科・コースへフィードバックされ、改善を促す仕組みとなっている。

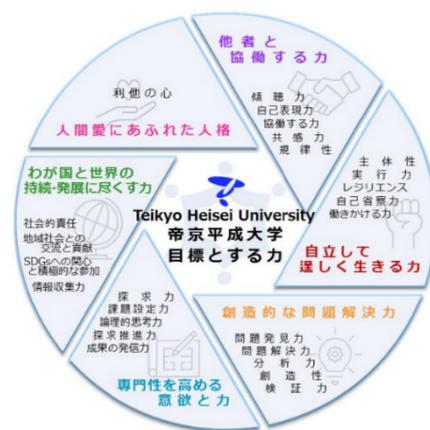


図 6-3-1 帝京平成大学 目標とする力

また、学生により分かりやすいよう、ディプロマ・ポリシーを達成することで身に付けることができる力を、図 6-3-1 に示すような「六つの力」として明示し、これらの力の到達度を本学独自の科目である「セミナー」の授業で可視化していく「セミナー改革」に取り組んでいる【資料 6-3-1】。令和 5(2023)年度から人文社会学部のセミナー科目において、この取り組みを開始し、令和 6(2024)年度には対象学部を薬学部、ヒューマンケア学部へと

拡大し、健康メディカル学部、健康医療スポーツ学部についても順次取組む予定である。

更に、令和 5(2023)年度には、教学マネジメント指針に基づき、薬学部とヒューマンケア学部における三つのポリシーの大幅な改定を行った。

こうした取組みを通じて、三つのポリシーと結びついた自己点検・評価を実現し、可視化された具体的エビデンスに基づく内部質保証のためのサイクルを形成するよう努めている。

## 2. 大学運営の改善・向上のための内部質保証

① 平成 29(2017)年度の認証評価における「改善を要する点」として人文社会学部経営学科通信教育課程（受審時は現代ライフ学部経営マネジメント学科通信教育課程）の収容定員充足率が極めて低いとの指摘を受けた。

これを受け、本学は、平成 30(2018)年度から通信教育課程委員会及び同委員会内に設ける「通信教育課程改善ワーキンググループ」が中心となって、学生募集活動の強化、インターネット出願の受付開始、在学中の学修環境改善による通信教育課程の魅力の向上、本学通学課程での就学継続が困難になった学生の受入れ制度の創設など改善策に取り組んだ。令和 2(2020)年 7 月には、そこまでの状況を改善報告書【資料 6-3-2】にまとめ評価機構へ提出し、審査の結果「上昇傾向にあるが、更なる改善が求められる。」との所見を得た。

これらの指摘及び所見を踏まえて、本学は令和 3(2021)年度から始まる「帝京平成大学第 2 期中長期計画(2021 年度～2025 年度)」を制定する際、「I 教育に関する計画」の「5. 教育環境の整備」の中に「通信教育課程における効果的な ICT 活用の方法を検討し、学修環境の利便性を高めることで収容定員に対する在籍学生数比率を改善する。」という計画を新たに設け、改善に取り組むことを掲げた。具体的には、科目修得試験のオンライン化、メディア授業の実施、Web 履修登録、インターネット出願受付、教材の電子化の推進である。

以上の取組みの結果、平成 29(2017)年度以降の収容定員充足率は、表 6-3-1 に示すとおりとなっている。年度を追うごとに向上しており、改善の取組みが成果として表れているものと評価する。

表 6-3-1 人文社会学部経営学科通信教育課程正規学生に係る収容定員充足率

年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
収容定員充足率(%)	7.4	11.6	14.8	18.1	20.1	24.1	26.0	29.8
収容定員(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
現員(人)	74	116	148	181	201	241	260	298

※ 現員については各年度の 5 月 1 日時点での数値。

② 健康メディカル学部言語聴覚学科においては、収容定員充足率が令和 4(2022)年度は 70.8%、令和 5(2023)年度は 65.0%であったため、専用パンフレットの送付、リハビリテーション分野の魅力のアピールや職業理解の推進に取り組むことが委員会へ報告された。これにより、令和 6(2024)年度の入学定員充足率は 80%（前年度比 145%）と向上した。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 6-3-1】 帝京平成大学ホームページ IR 情報を活用した「セミナー科目」改革の取り組み

【資料 6-3-2】 帝京平成大学 改善報告書

### (3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

三つのポリシーを起点とする内部質保証体制を構築し、点検・評価、それらに基づく改善について一定の成果を収めている。令和 5(2023)年度に取り組んでいる 2 学部に係る大幅な三つのポリシーの改定の取組みについては、令和 6(2024)年度以降、他の 3 学部においても作業を進めていくことを計画している。また、「セミナー改革」については、令和 5(2023)年度の人文社会学部での実践に対する評価を行い、そこで得られた知見を活かして、この取組みの範囲を拡大していく。令和 6(2024)年度は薬学部とヒューマンケア学部に取り組みを展開し、令和 7(2025)年度以降に健康メディカル学部と健康医療スポーツ学部を展開することを計画している。三つのポリシーの見直し及び「セミナー改革」による内部質保証について検証を行い、PDCA サイクルを更に強固なものとしていく。

健康メディカル学部言語聴覚学科の収容定員の充足率は、令和 6(2024)年度においては僅かに上昇し 65.8%となったが、人文社会学部児童学科、健康医療スポーツ学部リハビリテーション学科、同看護学科において 80%未満となった。引続き、これらの学科には特に重点を置き、募集状況の改善に取り組んでいく。また、老朽化した千葉キャンパス及びちはら台キャンパスの再整備事業の一環として、ちはら台キャンパス新校舎の建設が始まっている。令和 8(2026)年度中に完成予定であり、最新の施設・設備を備えた環境での学修が可能となり、志願者増が見込まれる。

#### 【基準 6 の自己評価】

本学は、内部質保証に係る方針を定めて、学則、委員会規程、「帝京平成大学教学マネジメント・ポリシー」の学内規程等に明示している。これらの方針に則って自己点検・評価の実行の中心となる組織として委員会を置いている。また、委員会の下に評価を担う二つの部会を置き、更に委員会の活動を支援する組織として教学マネジメント室と三つの部門を設けている。各組織について学内規程を整備し、それぞれの役割と責任を分担しながら、協働して本学の自己点検・評価活動を推進している。

大学全体レベルでの自己点検・評価としては、委員会を中心として IR 指標として用いる各種調査に基づく点検・評価を毎年度継続して行っているほか、3 年ごとに学外評価機関の評価基準を準用した大学全体レベルでの自己点検・評価並びにエビデンスの収集を行っている。その結果は報告書にまとめて学内外へ公表している。令和 5(2023)年度から、学位プログラムレベルでの自己点検・評価の取組みを開始している。教学マネジメント室の下に IR 部門を設けるとともに教職員を配置し、教学 IR 情報の収集・分析を行っている。

三つのポリシーを起点とした教学面の内部質保証の取組みとして、令和 5(2023)年度より三つのポリシーの大幅な見直しとディプロマ・ポリシーを起点とした「セミナー改革」に取り組んでいる。平成 29(2017)年度に受審した認証評価において改善すべき事項として指摘を受けた点については、指摘後に制定した第 2 期計画に改善計画として盛り込み、これに基づき全学的な改善に取り組んでいる。

以上から、本学では「基準 6. 内部質保証」の評価基準を満たしていると判断する。

#### Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域連携・地域貢献

##### A-1. 自治体との協力・協働体制の構築と実践

###### A-1-① 自治体との協力・協働体制の構築

###### A-1-② 自治体との協力・協働の実践

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### A-1-① 自治体との協力・協働体制の構築

帝京平成大学（以下「本学」という）は昭和 62(1987)年の開学以来、建学の精神のもとに実学教育を行ってきた。また、本学の基本理念において、大学の人材、施設を活用して地域社会との交流と貢献に努めることを掲げている。これら建学の精神と基本理念に基づき実施、展開する本学の地域連携諸活動は、大学が有する人的・物的資源を継続的に提供することを通じて地域社会の課題解決、活性化に貢献するものであり、学生にとっては実学教育の学びを実践する機会ともなっている。

本学はキャンパスが所在・隣接する地域（東京都豊島区、中野区、千葉県市原市、千葉市）との協力・協働体制を推進するため、各自治体と連携協定を締結している【資料 A-1-1】。

更に、キャンパス所在・隣接地域以外の自治体との連携も進めている。平成 31(2019)年には静岡県沼津市と地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として「沼津市と帝京平成大学との連携協力に関する包括協定」【資料 A-1-2】を、令和 5(2023)年には新潟県南魚沼市との間で「南魚沼市と帝京平成大学との連携協力に関する包括協定」【資料 A-1-3】を締結した。

以下、各キャンパスの取組みについて記す。

###### 1. 池袋キャンパス

平成 19(2007)年に、豊島区と本学を含む区内 6 大学は「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」を締結した。更に令和 5(2023)年には、参加大学が増えたことに伴う協定見直しを行い、豊島区と本学を含む区内 8 大学で「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」を再締結した【資料 A-1-4】。この協定に基づき、本学は区内の他大学とともに、「まち全体をキャンパスに！」というコンセプトのもと、人的、知的、物的資源を提供し、地域コミュニティの活性化に寄与している。

また、防災を目的とした協力体制構築のため、平成 20(2008)年には「災害時における相互協力に関する協定」【資料 A-1-5】を、平成 25(2013)年には「豊島区と学校法人帝京平成大学との間の帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」【資料 A-1-6】を締結している。

###### 2. 中野キャンパス

平成 25(2013)年 4 月のキャンパス開設に先立ち、中野区と平成 20(2008)年 10 月に「警察大学校等跡地地区のまちづくりに関する覚書」を交わし、賑わいと環境が調和した安全なまちづくりに向けて、本学と中野区が相互に協力していくことを確認した【資料 A-1-7】。

平成 25(2013)年 3 月には、「災害時における協力体制にかかる基本協定」を締結し、中野区役所一帯地域の総合防災拠点の形成に資するため、帰宅困難者一時滞在施設及び臨時避難所としての施設の提供・運営等の協力を行う体制を構築した【資料 A-1-8】。

キャンパス開設後の平成 25(2013)年 5 月には、本学学生の教育実習や本学学生が中野区立の小学校で授業準備・運営補助を行う学校ボランティアの実施など教育分野での連携を促進するため、「中野区教育委員会と帝京平成大学との連携に関する協定」を締結した【資料 A-1-9】。

平成 26(2014)年 3 月には、中野区との包括的な連携によって、相互の人的、知的、物的資源の交流・活用を図り、まちづくり、教育、文化、産業育成等の分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、「中野区と帝京平成大学との相互協力に関する基本協定」を締結した【資料 A-1-10】。

### 3. 千葉・ちはら台キャンパス

平成 20(2008)年 11 月に「市原市教育委員会と帝京平成大学との連携に関する協定」【資料 A-1-11】を締結し、本学学生が行う教育実習の市原市内中学校・高等学校での受入れ、本学学生が個別の支援を必要とする園児・児童・生徒への手助けや学校行事等の手伝いを行う学校支援ボランティアの実施など、主に教育活動への取組みを中心に連携を図ってきた。

市原市と本学の関係を更に密接なものとし、より多くの分野での連携を可能とするため、平成 28(2016)年 4 月に、地域の活性化とまちづくり、地域の人材の育成、教育・学術・文化の振興、健康・医療・スポーツ分野の振興、地域産業の振興の五つを連携協力事項として掲げる「市原市と帝京平成大学との連携協力に関する包括協定」を締結した【資料 A-1-12】。

また、平成 30(2018)年に、千葉市内の 10 大学・短期大学（令和 5(2023)年には 11 大学・短期大学に拡大）と市原市所在の本学から構成される「ちば産学官連携プラットフォーム」が設立された【資料 A-1-13】。本学は同プラットフォームにおいて、オンライン授業・遠隔授業サポート・ワーキンググループの幹事校を担当すると同時に、教育活動支援・学生募集支援・就職活動支援・生涯学習支援の各事業部会に参画している。また、同年に千葉市と同プラットフォームは包括連携協定を締結した【資料 A-1-14】。以降、千葉市担当者と各事業部会の主体である大学が連携し、産業界と協働することで、高等教育機関の魅力を高め、地域の課題解決力を高めていくことを目的とした諸活動の企画・実施に取り組んでいる。そして、活動報告会や千葉市との意見聴取会を毎年度実施し、将来に向けた PDCA サイクルを回していく体制を構築している。

#### [エビデンス集・資料編]

【資料 A-1-1】 豊島区、中野区、市原市・帝京平成大学との協定に基づく連携事業

【資料 A-1-2】 沼津市ホームページ 沼津市と帝京平成大学との包括協定

【資料 A-1-3】 南魚沼市ホームページ 南魚沼市と帝京平成大学との包括協定

- 【資料 A-1-4】 豊島区ホームページ 豊島区と区内大学との包括協定
- 【資料 A-1-5】 豊島区ホームページ 区政のあゆみ年表 2008
- 【資料 A-1-6】 豊島区ホームページ 区内にある一時滞在施設
- 【資料 A-1-7】 中野区ホームページ 警察大学校等移転跡地地区まちづくりの具体化
- 【資料 A-1-8】 中野区ホームページ 災害協定締結団体一覧
- 【資料 A-1-9】 中野区ホームページ 中野区教育委員会と帝京平成大学が協定を締結
- 【資料 A-1-10】 中野区ホームページ 帝京平成大学との相互協力について
- 【資料 A-1-11】 市原市教育委員会と帝京平成大学との連携に関する協定書
- 【資料 A-1-12】 市原市ホームページ 帝京平成大学との包括協定締結
- 【資料 A-1-13】 帝京平成大学ホームページ ちば産学官連携プラットフォームに参加
- 【資料 A-1-14】 大学プレスセンターホームページ ちば産学官連携プラットフォームと千葉市が連携協定締結

## A-1-② 自治体との協力・協働の実践

### 1. 池袋キャンパス

豊島区並びに池袋駅周辺事業者と連携協力し、帰宅困難者発生時における一時滞在施設としての機能向上に努めている。令和 6(2024)年 1 月には、豊島区以下 55 の事業所から構成される「池袋駅周辺混乱防止対策協議会」に参加し、帰宅困難者の受入れや食料配給等についての最新情報の収集及び各事業者が抱える課題とその解決方策の共有を行った【資料 A-1-15】。

また、健康メディカル学部医療科学科救急救命士コースの学生を中心に、豊島消防団に学生消防団員として参加し、地域の防災活動に貢献している。地域の高齢化が進み、消防団員といった地域防災の担い手が減少し続けている現状において、学生の地域防災活動への参画は大きな期待をもって地域に受入れられている。平成 27(2015)年度から東京消防庁による「特別区学生消防団活動認証制度」がスタートし、本学学生消防団員が、この制度における初の活動認証団員として認定された【資料 A-1-16】。

更に、健康メディカル学部及び大学院臨床心理学研究科の教員は、豊島区からの依頼により、区内在住者への訪問支援や相談窓口における相談対応などを行っており、地域社会の保健・福祉に貢献している【資料 A-1-17】。

### 2. 中野キャンパス

人文社会学部児童学科小学校・特別支援コースでは、中野区が行う生活困窮世帯の児童に対する学習支援・相談事業である「しいの木塾」において、教員が教育アドバイザーとして、学生が学習支援スタッフとしてサポートを実施している【資料 A-1-18】。なお、「しいの木塾」は平成 27(2015)年度から行われてきた連携事業であったが、中野区からの委託先の変更に伴い令和 5(2023)年度をもって終了となったため、中野区教育委員会と新規の連携事業を検討している。

薬学部では、学生による「薬育」として、医薬品の適正使用や薬物乱用防止、食育、感染予防を目的とした健康な身体づくりのための教育を中野区内等の小・中学校において企画・実施し、地域の児童・生徒に対する啓発を行っている【資料 A-1-19】。

大学院薬学研究科では、中野区との協力体制のもと、区民の暮らしの状況と意識に関す

る調査のデータ提供を受け、中野区における社会的孤立の実態とその問題点についての解析を試みる、有用性の高い研究活動【資料 A-1-20】を行っている。

ヒューマンケア学部看護学科の教員は、中野区保健所からの依頼により、保健師やその関連職員を対象とした講演会や現任教育に関わる調査・分析の実施、有識者として新型コロナウイルス感染症に関わるアドバイザーを務めるなど、看護の専門知識を生かした地域貢献を担っている【資料 A-1-21】。なお、新型コロナウイルス感染症に関わるアドバイザー業務は、5 類感染症移行に伴い令和 5(2023)年度をもって終了している。

また、防災の面においては、「災害時における協力体制にかかる基本協定」を踏まえて地域の帰宅困難者を受入れる一時滞在施設としてマニュアルを整備し、協力体制の強化に努めている。

### 3. 千葉・ちはら台キャンパス

「市原市と帝京平成大学との連携協力に関する包括協定」及び平成 29(2017)年 3 月に市原市が策定した「市原市スポーツ推進計画」に基づき、平成 29(2017)年度から「大学とのスポーツ連携事業」を市原市と協働により実施している。平成 29(2017)年 8 月と平成 31(2019)年 3 月には市原市在住の子どもを対象に、元女子サッカー選手（なでしこレジェンド）を招き、年齢に合わせたサッカーの基礎練習や試合の体験を行う「なでしこレジェンドとサッカーをしよう」を実施している【資料 A-1-22】【資料 A-1-23】。令和 4(2022)年度からは、障がいのある方と健常者がパラスポーツを通じて交流しようという目的のもと「パラスポーツ交流フェスタ in いちはら」を開催している【資料 A-1-24】。

また、強化部に指定されている女子サッカー部は、令和 4(2022)年 1 月から市原市内の幼稚園・保育園のサッカー巡回指導、市原市内の清掃活動、あるいは高齢化が進んでいる市原市の農園作業の手伝いなど様々なサポートを行っている【資料 A-1-25】。同じく強化部に指定されている硬式野球部も、ちはら台地区の清掃活動に参加している【資料 A-1-26】。同部では、令和 4(2022)年度から、ちはら台コミュニティセンター運営協議会が開催する「トンエコマラソン」にて本部補助・伴走補助・誘導といった運営協力を行っている【資料 A-1-27】。

令和 4(2022)年 4 月 1 日には、千葉キャンパス内に全国で初となる学生消防団員で構成する市原市消防団学生部が創設された。総務省消防庁から貸与された多機能型消防団車両を保有しており、現在では団員数 60 人を超えている【資料 A-1-28】。

そのほか、本学の教員が「市原市立中央図書館協議会」など市原市の複数の協議会等の委員を務めている【資料 A-1-29】。

#### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 A-1-15】 令和 5 年度池袋駅周辺混乱防止対策協議会の開催
- 【資料 A-1-16】 帝京平成大学ホームページ 豊島消防署より初の認証状交付
- 【資料 A-1-17】 2024 年度 豊島区等からの派遣依頼状
- 【資料 A-1-18】 令和 5 年度中野区学習支援事業「しいの木塾」事業計画書
- 【資料 A-1-19】 帝京平成大学ホームページ 薬学部の学生が「薬育」を実施
- 【資料 A-1-20】 中野区・薬学研究科連携事業企画書
- 【資料 A-1-21】 2024 年度 中野区保健所からの派遣依頼状
- 【資料 A-1-22】 2017 年度「なでしこレジェンドとサッカーをしよう！」報告書

- 【資料 A-1-23】 帝京平成大学ホームページ 2018 年度「なでしこレジェンドとサッカーをしよう！」実施
- 【資料 A-1-24】 帝京平成大学ホームページ 2023 年度「パラスポーツ交流フェスタ in いちはら」開催
- 【資料 A-1-25】 2023 年度女子サッカー部の活動
- 【資料 A-1-26】 帝京平成大学ホームページ 本学硬式野球部が「ちはら台地区清掃活動」に参加
- 【資料 A-1-27】 帝京平成大学ホームページ 令和5年度トンエコマラソンの運営に協力
- 【資料 A-1-28】 2023 年度 学生消防団活動概要
- 【資料 A-1-29】 2024 年度 市原市等からの派遣依頼状

### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

各キャンパスが所在・隣接する地域の自治体との包括連携協定に基づき、今後も引き続き、本学が持つ人的・物的資源を積極的に地域社会へ提供していく。

## A-2. 地域の生涯教育への貢献

### A-2-① 公開講座の実施

### A-2-② 公開講座以外のプログラムによる生涯教育の実施

#### (1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

#### (2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### A-2-① 公開講座の実施

#### 1. 池袋キャンパス

医療系の学部・学科で構成される池袋キャンパスの特長を活かして、豊島区民を対象に、本学教員による「健康・医療」をテーマとした公開講座を、池袋キャンパス開設の翌年度である平成 21(2009)年度から毎年度開催している。池袋キャンパスの公開講座は、豊島区が実施する「としまコミュニティ大学講座」【資料 A-2-1】との協働により同講座の受講生を対象とするとともに、受講生以外の一般区民にも門戸を開き、地域住民の健康的なライフスタイルづくりそして生涯学習に寄与するものとなっている。令和 5(2023)年度は全 3 回の講座を開催し、延べ約 130 人が参加した【資料 A-2-2】。また、「としまコミュニティ大学講座」受講者のみを対象としたゼミ形式又は実践形式の講座も本学が担当して開講している。

学科が主導して行う公開講座も開催している。健康メディカル学部言語聴覚学科では、豊島区の後援を受けて、区内在住・在勤の一般の方や医療・福祉・介護にかかわる専門職の方を対象に、「ことばと聴こえの相談会」を年に 1 回開催している。教員による講座と学生による実演・体験を通して、コミュニケーションや摂食嚥下の障害に関する情報提供を行っている【資料 A-2-3】。

## 2. 中野キャンパス

薬学部は「健康・医療」を中心とした公開講座を毎年度実施しており、中野区で唯一の薬学部を擁する大学として地域の生涯学習講座の中で独自性を発揮している。

平成 25(2013)年度からは中野区薬剤師会との共催で「区民講座」を実施している。薬学部教員による身近な薬に関する講演のほか、中野区薬剤師会及び中野区地域包括支援センターによる健康チェックとお薬相談、及び薬学部学生による薬に関するポスターセッションを行い、薬を正しく使い、健やかな生活を送るために必要な知識を地域住民に提供している。令和 5(2023)年度は「スーパーフードを活用して健康増進を」と題し、様々なスーパーフードの効能や日常的な料理への取り入れ方に関する講座を実施し、参加者は約 50 人であった【資料 A-2-4】。

平成 26(2014)年度からは 8 月に「夏休み親子薬学教室」を実施している。小・中学生とその父母等を主な対象とし、漢方薬の煎剤調製や味見体験、生薬を素材にしたハーバリウム・万華鏡作りを通して、自然科学への関心を育む取組みを行っている。令和 5(2023)年度に実施した際の参加者は約 50 人であった【資料 A-2-5】。

大学院看護学研究科では、ヒューマンケア学部看護学科と合同で「THU 交流ひろば“あいあい”」を開催している。ミニ講義や健康チェック、グループディスカッションなどを通じて、学生や教員と健康に関心のある地域住民が交流できる機会を提供している。令和 5(2023)年度は延べ 28 人が参加した【資料 A-2-6】。

## 3. 千葉・ちはら台キャンパス

千葉キャンパスでは、「健康・医療・スポーツ」をテーマに毎年度公開講座を実施している。この公開講座は、市原市・市原市教育委員会後援のもと、「帝京平成スポーツアカデミー」と共催で行っており、地域住民はもとより同アカデミー会員の健康増進にも寄与している。令和 5(2023)年度は全 6 回の講座を開催し、延べ約 180 人が参加した【資料 A-2-7】。

### [エビデンス集・資料編]

- 【資料 A-2-1】 豊島区ホームページ 【としまコミュニティ大学】とは
- 【資料 A-2-2】 帝京平成大学ホームページ 2023 年度としまコミュニティ大学講座
- 【資料 A-2-3】 帝京平成大学ホームページ 「ことばと聴こえの相談会」の開催
- 【資料 A-2-4】 帝京平成大学ホームページ 第 10 回区民講座を開催
- 【資料 A-2-5】 帝京平成大学ホームページ 「夏休み親子薬学教室」を開催
- 【資料 A-2-6】 帝京平成大学ホームページ 「THU 交流ひろば“あいあい”」を開催
- 【資料 A-2-7】 帝京平成大学ホームページ 2023 年度 帝京平成大学×帝京平成スポーツアカデミー公開講座

## A-2-② 公開講座以外のプログラムによる生涯教育の実施

### 1. 池袋キャンパス

東京都教育庁からの依頼で本学の教員が講師となり、「東京都教育委員会教育職員免許法認定講習」を行っている【資料 A-2-8】。本講習は、栄養士免許証又は管理栄養士免許証を取得後に栄養教諭一種又は二種免許の取得を希望する現職学校栄養職員を対象としており、受講者は本講習を修了し一定の条件を満たすことで、前記の免許を取得することが

できる。

また、本学は令和 4(2022)年度から、公益社団法人日本理学療法士協会が行う認定理学療法士制度の臨床認定カリキュラム教育機関（スポーツ理学療法分野、呼吸分野）として認定を受け、認定理学療法士の資格取得を目指す理学療法士に対して、同制度が定める認定理学療法士臨床認定カリキュラムに沿った教育講座を実施している【資料 A-2-9】。

更に、大学院柔道整復学専攻の科目等履修生制度において、柔道整復師専科教員を目指す柔道整復師免許取得者または取得見込み者に対して柔道整復師専科教員認定講習会を実施している【資料 A-2-10】。

## 2. 中野キャンパス

薬学部では、平成 26(2014)年度から中野区薬剤師会、中野区医師会や東京都薬剤師会と連携し、地域の現役薬剤師を対象とした「卒後教育研修会」を実施している。無菌調剤室などの教育設備を使用し、本学教員が講師となりフィジカルアセスメントや無菌調製などの実地研修を行っている。現役薬剤師のスキルアップを図り、在宅医療への参画を目指す医療人を養成することで、健やかな地域社会づくりへ貢献している。また、令和 5(2023)年度は東京都薬剤師会と連携した「無菌調製技能習得研修会」を実施し、120 人の薬剤師を対象に研修を行った【資料 A-2-11】。

人文社会学部児童学科小学校・特別支援コースでは、中野区内の小学校在学児童が社会科見学を行う際の受入れ先となって、児童を対象としたキャンパス見学を行っている。キャンパスを訪れた児童に対し、学生及び教員が大学での学びや地域連携事業について解説し、地域における大学の役割について知識を深めてもらうための取組みを行っている。

## 3. 千葉・ちはら台キャンパス

地域住民を対象に、健康医療スポーツ学部リハビリテーション学科理学療法コースの教員と学生が「いきいき！体力見える化プロジェクト」を平成 30(2018)年度から毎年度行っている。これは握力、閉眼片足立ち、歩行速度など 11 項目の体力測定を行い、同年代の平均と比較することができるもので、毎年度行うことにより経年的変化を可視化することができ、地域住民の健康増進に寄与している。令和 4(2022)年度からは運営に同学科作業療法コースと同学部看護学科も加わっている【資料 A-2-12】。

また、ちば産学官連携プラットフォームが、千葉県あるいは千葉市に関する研究や話題を様々な側面からひも解く講座として開催している生涯学習講座「ちば学リレー講座」に、令和元(2019)年度から毎年度本学教員を派遣している【資料 A-2-13】。更に、令和 2(2020)年度からは、同プラットフォームが開催する、千葉市に在住・在勤の社会人向けの学び直し、キャリアデザインを目的とした社会人のキャリア形成に関する教育プログラムにも毎年度本学の教員を講師として派遣している【資料 A-2-14】。

### [エビデンス集・資料編]

【資料 A-2-8】 令和 6 年度東京都教育委員会教育職員免許法認定講習依頼文書

【資料 A-2-9】 帝京平成大学ホームページ 2024 年度 大学院理学療法学専攻科目等履修生（認定理学療法士 臨床認定カリキュラム）

【資料 A-2-10】 帝京平成大学ホームページ 2024 年度 大学院柔道整復学専攻科目等履修生（柔道整復師専科教員認定講習会）

【資料 A-2-11】 2023 年度 無菌調製技能習得研修会 実施要領

- 【資料 A-2-12】 帝京平成大学ホームページ 「いきいき！体力見える化プロジェクト」  
実施
- 【資料 A-2-13】 ちば学リレー講座 実施講座一覧 2019-2023 年度
- 【資料 A-2-14】 ちば産学官連携プラットフォームホームページ 戦略経営・事業創発  
マネジメントスクール 2023

### (3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

各キャンパスにおいて健康・医療・スポーツ分野を中心とした公開講座等を継続的に開催することにより、地域社会のニーズに応え、本学が持つ知の還元を推進していく。

#### 【基準 A の自己評価】

本学の基本理念に基づき、キャンパスが所在・隣接する地域の自治体と協力・協働体制を構築し、実践に取り組んでいる。自治体との協力のもと大学が持っている人的・物的資源を地域社会へ積極的に提供することにより、地域貢献に努めている。

また、各キャンパスの特色を活かした公開講座等を開催することにより、地域の生涯教育へ貢献している。

以上のことから、基準 A を満たしていると評価する。

## V. 特記事項

### 1. 全学的なリベラルアーツ教育プログラム

本学の建学の精神は実学を基としている。実学とは社会で役立つ技術や能力を身に付けるだけでなく、現実の社会と自分とはどう関わっているのかを考え、その上で自分が今何をすべきであるかを導けることである。疫病の蔓延、国際紛争の激化、地球温暖化、指数関数的に進展する DX 化など、将来の予測が困難なこの時代において、社会で直面する様々な課題に取り組み、社会に貢献できる人材を養成することが本学の実学教育である。本学では、リベラルアーツ教育プログラムとして、「SDGs 実学プログラム」「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を展開している。「SDGs 実学プログラム」は、SDGs のウェディングケーキモデルに沿ってデザインされた概論 1 科目・各論 3 科目・演習 1 科目の全 5 科目で構成され、1 年次前期から 3 年次前期まで履修する。プログラムの到達目標は、学部・学科の枠を超えて SDGs への理解を深め、それぞれの専門性に基づき SDGs の達成に向けて行動することのできる力を養成することである。「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」は、1 年次の通年科目として配置されている「情報リテラシー・DS 概論」で構成されている。プログラムの到達目標はコンピュータの基本的な機能の理解と操作方法、ネットワーク環境を効果的・安全・適正に使用するための知識・技術を修得し、またデータサイエンスや AI に関するリテラシーレベルの知識・技術を確実に理解・修得し、それを適切に使いこなす能力を身に付けることである。本学の特色とも言える両プログラムの修了者には、学修成果を証明するものとして国際標準規格に基づくデジタル証明書であるオープンバッジを付与する予定である。

### 2. 本学独自のセミナー科目を活用した学修者本位の教育

本学では建学の精神に則り教育目的及び教育目標を定め、それらを踏まえてディプロマ・ポリシーを策定しているが、学生によりわかりやすいようディプロマ・ポリシーを達成することで身に付けることができる力を本学学生が目指す「6 つの力」として学生に明示し、学修成果の可視化に取り組んでいる。学科・コース及び学年毎に定めた「目標とする力」を、ルーブリックや e ポートフォリオなどを活用して「セミナー科目」で総合的に評価し、学生の「振り返り」に供している。入学から卒業まで繰り返すことによって学修成果を定着させるとともに、自分自身を客観視する「メタ認知力」の養成を図っている。

### 3. 学修成果の可視化

多角的・多面的に学ぶことによって身に付いた学修成果を検証するため、e ポートフォリオやディプロマサプリメントの導入、また、全学生を対象とした「学修行動と学修成果に関する調査」を実施している。この調査は、全学生共通設問と各学科・コース独自設問の二部構成となっており、全学生共通設問の集計結果は、学生の学修行動及び学生生活の実態の把握及び大学の管理・運営の改善のための検討資料として、学科・コース独自設問の集計結果は、授業改善や教育成果の把握など教育改善にむけた検討資料として活用している。これらの集計結果と分析結果を本学ホームページで公表し、ステークホルダーへ向けて透明性のある情報開示を行っている。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 83 条	○	基本理念 1、2、3 及び帝京平成大学学則第 1 条第 1 項に規定している。	1-1
第 85 条	○	帝京平成大学学則第 4 条第 2 項に規定している。	1-2
第 87 条	○	帝京平成大学学則第 5 条に規定している。	3-1
第 88 条	○	帝京平成大学学則第 5 条及び第 15 条第 3 項に規定している。	3-1
第 89 条	-	3 年次卒業の制度を設けていないため、該当しない。	3-1
第 90 条	○	帝京平成大学学則第 11 条に規定している。 ただし、本学では第 2 項は該当しない。	2-1
第 92 条	○	帝京平成大学学則第 48 条に規定している。	3-2・4-1・4-2
第 93 条	○	教授会について、帝京平成大学学則第 49 条及び帝京平成大学教授会規程に規定している。	4-1
第 104 条	○	学位の授与について、帝京平成大学学位規程第 3 条、帝京平成大学学則第 39 条、帝京平成大学大学院学則第 29 条、通信教育課程規則第 27 条及び通信制大学院規則第 18 条に規定している。	3-1
第 105 条	-	本学学生以外の者を対象とした特別の課程を編成していないため、該当しない。	3-1
第 108 条	-	短期大学を設置していないため、該当しない。	2-1
第 109 条	○	帝京平成大学学則第 2 条、帝京平成大学大学院学則第 2 条、帝京平成大学自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価を実施し、その結果を大学ホームページで公表している。また、大学機関別認証評価及び専門職大学院認証評価について、政令で定める期間ごとに受審して、適合認定を受けている。	6-2
第 113 条	○	教育研究等の状況について、大学ホームページで公表している。	3-2
第 114 条	○	帝京平成大学事務組織規程に規定している。	4-1・4-3
第 122 条	○	帝京平成大学学則第 15 条に規定している。	2-1
第 132 条	○	帝京平成大学学則第 15 条に規定している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 4 条	○	本条所定の事項を学則に記載している。	3-1・3-2
第 24 条	○	学生の学修及び健康の状況について、本条の規定に基づき、記録作成等を行っている。	3-2
第 26 条第 5 項	○	学長が行う退学、停学及び訓告（戒告）の処分手続は、帝京平成大学懲戒処分規程に規定している。	4-1
第 28 条	○	担当部署で保管している。	3-2
第 143 条	-	本学では代議員会、専門委員会等を設置していないため、該当しない。	4-1
第 146 条	○	入学前の既修得単位等の認定について、帝京平成大学学則第 29 条に規定されているとおり認定している。	3-1
第 147 条	-	学校教育法第 89 条に規定する卒業の認定について、本学では該当しないため、該当しない。	3-1
第 148 条	-	学校教育法第 87 条第 1 項ただし書に規定する修業年限について、本学では該当しないため、該当しない。	3-1
第 149 条	-	学校教育法第 89 条に規定する 3 年以上在学したものについて、本学では該当しないため、該当しない。	3-1

帝京平成大学

第 150 条	○	帝京平成大学学則第 11 条に規定している。 ただし、本学では学校教育法第 90 条第 2 項は該当しないため、第 150 条第 5 号の 2、第 6 号は該当しない。	2-1
第 151 条	-	本学では学校教育法第 90 条第 2 項は該当しないため、第 151 条は該当しない。	2-1
第 152 条	-	本学では学校教育法第 90 条第 2 項は該当しないため、第 152 条は該当しない。	2-1
第 153 条	-	本学では学校教育法第 90 条第 2 項は該当しないため、第 153 条は該当しない。	2-1
第 154 条	-	本学では学校教育法第 90 条第 2 項は該当しないため、第 154 条は該当しない。	2-1
第 161 条	○	短大を卒業した者の編入学について、帝京平成大学学則第 15 条、帝京平成大学通信教育課程規則第 10 条に基づき、実施している。	2-1
第 162 条	○	外国の大学等からの転学について、帝京平成大学学則第 17 条、帝京平成大学大学院学則第 17 条に基づき、実施している。	2-1
第 163 条	○	学年の始期及び終期について、帝京平成大学学則第 7 条、帝京平成大学大学院学則第 10 条、帝京平成大学通信教育課程規則第 4 条及び帝京平成大学大学院通信制規則第 4 条に基づき、実施している。	3-2
第 163 条の 2	○	学修証明書の交付について、帝京平成大学科目等履修生規則第 9 条、帝京平成大学大学院科目等履修生規則第 9 条に基づき、実施している。	3-1
第 164 条	-	学校教育法第 105 条に規定する本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成していないため、該当しない。	3-1
第 165 条の 2	○	学部・学科・コースにおいて、3つのポリシーを制定し、大学ホームページにて公表している。また、教育課程の編成及び実施に関する方針と卒業又は修了の認定に関する方針は一貫性が確保されている【資料 3-2-3】。	1-2・2-1・ 3-1・3-2・ 6-3
第 166 条	○	自己点検・評価を行うにあたり、高等教育評価機構の基準項目を準用し、適切な項目を設定している。帝京平成大学自己点検・評価委員会規程に基づき、適当な体制を整え、自己点検・評価を実施している。	6-2
第 172 条の 2	○	教育研究活動等の状況について、大学ホームページで公表している。	1-2・2-1・ 3-1・3-2・ 5-1
第 173 条	○	卒業証書の授与について、帝京平成大学学位規程第 3 条、帝京平成大学学則第 38 条、第 39 条、帝京平成大学大学院学則第 29 条、帝京平成大学通信教育課程規則第 26 条、第 27 条及び帝京平成大学大学院通信制規則第 18 条に基づき、実施している。	3-1
第 178 条	○	高等専門学校からの編入学について、帝京平成大学学則第 15 条、帝京平成大学通信教育課程規則第 10 条に基づき、実施している。	2-1
第 186 条	○	学校教育法第 132 条に規定する専修学校の専門課程修了者の編入学について、帝京平成大学学則第 15 条、帝京平成大学通信教育課程規則第 10 条に基づき、実施している。	2-1

大学設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	帝京平成大学自己点検・評価委員会規程第 2 条に規定している。	6-2・6-3
第 2 条	○	帝京平成大学学則第 1 条第 2 項に規定している。	1-1・1-2
第 2 条の 2	○	入学者受け入れの方針を定め、入学者選抜要項に基づき、実施している。	2-1
第 3 条	○	帝京平成大学学則第 4 条第 2 項に規定している。	1-2
第 4 条	○	帝京平成大学学則第 4 条第 2 項に規定している。	1-2
第 5 条	-	学科に代えて学生の履修上の区分に応じて組織される課程を設置していないため、該当しない。	1-2

帝京平成大学

第6条	-	学部以外の教育研究上の基本となる組織を設置していないため、該当しない。	1-2・3-2・4-2
第7条	○	帝京平成大学学則、学校法人帝京平成大学教員組織規程、帝京平成大学事務組織規程に規定し、適正に配置している。	2-2・2-3・2-4・3-2・4-1・4-2・4-3
第8条	○	学校法人帝京平成大学教員組織規程第3条第1項第7号、第2項、第10条、第11条第1項、帝京平成大学スチューデント・アシスタント規程、帝京平成大学ティーチング・アシスタント規程に規定している。 ただし、第1項の基幹教員制度については、導入に向けて対応中である。	3-2・4-2
第9条	○	教職センターにて、学生指導体制強化のため、授業を持たない教員を配置している。	3-2 4-2
第10条 (旧第13条)	-	本学は、旧制度を利用しており、遵守している。 基幹教員制度について、本学では導入に向けて対応中である。	3-2・4-2
第11条	○	学校法人帝京平成大学教職員研修規程及び帝京平成大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則に規定している。	3-2・3-3・4-2・4-3
第12条	○	学校法人帝京平成大学教員組織規程第4条に規定している。	4-1
第13条	○	学校法人帝京平成大学教員組織規程第6条に規定している。	3-2・4-2
第14条	○	学校法人帝京平成大学教員組織規程第7条に規定している。	3-2・4-2
第15条	○	学校法人帝京平成大学教員組織規程第8条に規定している。	3-2・4-2
第16条	○	学校法人帝京平成大学教員組織規程第9条に規定している。	3-2・4-2
第17条	○	学校法人帝京平成大学教員組織規程第10条に規定している。	3-2・4-2
第18条	○	帝京平成大学学則第4条第2項及び入学選抜要項に規定している。	2-1
第19条	○	帝京平成大学学則第1条、別表1及び帝京平成大学学科会議内規第5条に規定している。	3-2
第19条の2	-	本学は連携開設科目を設けていないため、該当しない。	3-2
第20条	○	帝京平成大学学則第23条第3項、第24条及び別表1に規定している。	3-2
第21条	○	帝京平成大学学則第24条、第35条及び別表1に規定している。	3-1
第22条	○	1年間の授業期間について、帝京平成大学学則第8条第3項に基づき、実施している。	3-2
第23条	○	半期又は通年の授業期間について、帝京平成大学学則第8条に基づき、実施している。	3-2
第24条	○	授業を行う学生数の管理は、教室の収容定員を加味したうえで、決定している。	2-5
第25条	○	授業の方法について、帝京平成大学学則第23条に基づき、実施している。	2-2・3-2
第25条の2	○	帝京平成大学履修規則第13条第4項及び帝京平成大学薬学部履修規則第12条第4項に基づき、実施している。	3-1
第26条	-	本学は昼夜開講の授業を開設していないため、該当しない。	3-2
第27条	○	帝京平成大学学則第36条、第37条、帝京平成大学大学院学則第26条、帝京平成大学履修規則第4章及び薬学部履修規則第3条に基づき、実施している。	3-1
第27条の2	○	帝京平成大学履修規則第6条第4項及び帝京平成大学薬学部履修規則第8条第5項に基づき、実施している。	3-2
第27条の3	-	本学は連携開設科目を設けていないため、該当しない。	3-1
第28条	○	帝京平成大学学則第27条、帝京平成大学大学院学則第23条に基づき、実施している。	3-1
第29条	○	帝京平成大学学則第28条に基づき、実施している。	3-1
第30条	○	帝京平成大学学則第29条、帝京平成大学大学院学則第25条に基づき、実施している。	3-1

帝京平成大学

第 30 条の 2	○	帝京平成大学大学院研究科規則第 6 条に基づき、実施している。 なお、学部には本制度はない。	3-2
第 31 条	○	帝京平成大学学則第 52 条、第 56 条、帝京平成大学大学院学則第 40 条及び帝京平成大学科目等履修生規則に基づき、実施している。	3-1・3-2
第 32 条	○	卒業要件について、帝京平成大学学則第 38 条、帝京平成大学履修規則第 20 条、帝京平成大学薬学部履修規則第 23 条に規定している。ただし、第 2 項、第 4 項、第 5 項、第 6 項については該当しない。	3-1
第 33 条	-	医学部及び歯学部の設置がないため、該当しない。	3-1
第 34 条	○	校地は教育にふさわしい環境を備えており、校舎の敷地に学生が交流、休息その他に利用するのに適当な空地を有している。	2-5
第 35 条	○	校地ごとに体育館を設置し、運動場を千葉キャンパス・ちはら台キャンパス、学生寮をちはら台キャンパス、講堂(ホール)を池袋キャンパスに設けている。	2-5
第 36 条	○	教育研究に支障のないよう必要な施設は適切に備えている。	2-5
第 37 条	○	校地面積は基準を満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	校舎面積は基準を満たしている。	2-5
第 38 条	○	教育研究上必要な資料及び環境を図書館等に整備するとともに、その機能を発揮させる専門的職員を配置し、利用者に提供している。	2-5
第 39 条	○	薬用植物園を設置している。ただし、第 2 項については工学に関する学部を置いていないため、該当しない。	2-5
第 39 条の 2	○	本学では薬学実務実習を実施するにあたり、学内では無菌調剤室、調剤実習室等を完備している。 また、学外では当該法令に即して、一般社団法人薬学教育協議会関東調整機構の病院で実施し、薬局実習は全て一般社団法人薬学教育協議会関東地区調整機構の薬局で実施するなど、薬学実務実習に必要な施設を確保している。	2-5
第 40 条	○	学部又は学科に応じて必要な機械、器具及び標本を教室、実習室に備えている。また、老朽化・陳腐化した機械・器具は 2023 年度初に大規模更新を実施している。	2-5
第 40 条の 2	○	校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究上の目的を達成するため、必要な経費を確保し、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5・4-4
第 40 条の 4	○	本学の学部及び各学科名は、それぞれの教育目的と対応したものとなっている。	1-1
第 41 条	-	学部等連携課程組織を設置していないため、該当しない。	3-2
第 42 条	-	専門職学科を設置していないため、該当しない。	1-2
第 42 条の 2	-	専門職学科を設置していないため、該当しない。	2-1
第 42 条の 3	-	専門職学科を設置していないため、該当しない。	4-2
第 42 条の 4	-	専門職学科を設置していないため、該当しない。	3-2
第 42 条の 5	-	専門職学科を設置していないため、該当しない。	4-1
第 42 条の 6	-	専門職学科を設置していないため、該当しない。	3-2
第 42 条の 7	-	専門職学科を設置していないため、該当しない。	2-5
第 42 条の 8	-	専門職学科の設置していないため、該当しない。	3-1
第 42 条の 9	-	専門職学科の設置していないため、該当しない。	3-1
第 42 条の 10	-	専門職学科を設置していないため、該当しない。	2-5
第 43 条	-	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-2
第 44 条	-	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-1
第 45 条	-	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-1

帝京平成大学

第 46 条	-	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	3-2・4-2
第 47 条	-	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 48 条	-	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 49 条	-	共同教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 49 条の 2	-	工学分野の学部を設置していないため、該当しない。	3-2
第 49 条の 3	-	工学分野の学部を設置していないため、該当しない。	4-2
第 49 条の 4	-	工学分野の学部を設置していないため、該当しない。	4-2
第 58 条	-	外国に学部学科を設置していないため、該当しない。	1-2
第 59 条	-	本学は大学院のみを置く大学ではないため、該当しない。	2-5
第 61 条	-	該当しない。	2-5・3-2・4-2

学位規則

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 2 条	○	帝京平成大学学則第 39 条、帝京平成大学大学院学則第 29 条、第 30 条及び帝京平成大学学位規程第 3 条に基づき、実施している。	3-1
第 10 条	○	帝京平成大学学則第 39 条、帝京平成大学大学院学則第 29 条、第 30 条及び帝京平成大学学位規程第 21 条に基づき、実施している。	3-1
第 10 条の 2	-	共同教育課程の開設がないため、該当しない。	3-1
第 13 条	○	帝京平成大学大学院学則第 29 条、第 30 条及び帝京平成大学学位規程第 14 条第 2 項に基づき、文部科学大臣に報告のうえ、実施している。	3-1

私立学校法

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 24 条	○	帝京平成大学ガバナンス・コードを定め、各種情報とともに公開し、教育の質の向上及び運営の透明性を図っている。	5-1
第 26 条の 2	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 7 条に規定する監事及び会計監査人により、本学の業務及び財産の状況は適切に監査されており、特別の利益供与はなく、遵守している。	5-1
第 33 条の 2	○	学校法人帝京平成大学寄附行為を事務局に備えており、大学ホームページにも公開している。	5-1
第 35 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 5 条において規定している。	5-2・5-3
第 35 条の 2	○	本法人と役員との関係は、委任に関する規定に従い運営している。学校法人帝京平成大学寄附行為第 42 条、第 43 条において役員責任の免除及び責任限定契約を規定している。	5-2・5-3
第 36 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 11 条において規定している。	5-2
第 37 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 7 条、第 13 条及び第 15 条において規定している。	5-2・5-3
第 38 条	○	理事及び監事の選任について、学校法人帝京平成大学寄附行為第 6 条、第 7 条で明記し選任している。また、学校教育法第 9 条に抵触する役員はいない。	5-2
第 39 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 7 条において規定している。	5-2
第 40 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 9 条において規定している。	5-2
第 41 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 17 条において規定している。	5-3
第 42 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 19 条において規定している。	5-3
第 43 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 20 条において規定している。	5-3
第 44 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 21 条において規定している。	5-3

帝京平成大学

第 44 条の 2	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 4 2 条、第 4 3 条において責任の一部免除及び責任限定契約を規定している。	5-2・5-3
第 44 条の 3	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 4 2 条、第 4 3 条において責任の一部免除及び責任限定契約を規定している。	5-2・5-3
第 44 条の 4	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 4 2 条、第 4 3 条において責任の一部免除及び責任限定契約を規定している。	5-2・5-3
第 44 条の 5	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 4 2 条、第 4 3 条において責任の一部免除及び責任限定契約を規定している。	5-2・5-3
第 45 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 4 1 条において規定している。	5-1
第 45 条の 2	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 30 条において規定している。	1-2・5-4・6-3
第 46 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 32 条において規定している。	5-3
第 47 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 33 条において規定している。	5-1
第 48 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為及び学校法人帝京平成大学役員報酬等規程に規定している。	5-2・5-3
第 49 条	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 37 条に規定している。	5-1
第 63 条の 2	○	学校法人帝京平成大学寄附行為第 34 条に規定し、大学ホームページに公表している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 99 条	○	帝京平成大学大学院学則第 1 条、第 3 条、第 5 条、第 6 条、帝京平成大学専門職大学院教育課程連携協議会規程第 2 条及び第 3 条に規定している。	1-1
第 100 条	○	帝京平成大学大学院学則第 4 条に規定している。	1-2
第 102 条	○	帝京平成大学大学院学則第 12 条、第 13 条に規定している。ただし、第 2 項は該当しない。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 155 条	○	帝京平成大学大学院学則第 12 条に規定している。	2-1
第 156 条	○	帝京平成大学大学院学則第 13 条に規定している	2-1
第 157 条	-	学校教育法第 102 条第 2 項に該当しないため、該当しない。	2-1
第 158 条	-	学校教育法第 102 条第 2 項に該当しないため、該当しない。	2-1
第 159 条	-	学校教育法第 102 条第 2 項に該当しないため、該当しない。	2-1
第 160 条	-	学校教育法第 102 条第 2 項に該当しないため、該当しない。	2-1

大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	帝京平成大学自己点検・評価委員会規程第 2 条に規定している。	6-2・6-3
第 1 条の 2	○	帝京平成大学大学院学則第 6 条に規定している。	1-1・1-2
第 1 条の 3	○	入学者受け入れの方針を定め、入学者選抜要項に基づき、実施している。	2-1
第 2 条	○	帝京平成大学大学院学則第 3 条及び第 5 条に規定している。	1-2

帝京平成大学

第2条の2	-	専ら夜間において教育を行う修士課程、博士課程及び専門職学位課程を設置していないため、該当しない。	1-2
第3条	○	大学院修士課程について、帝京平成大学大学院学則第3条、第8条に規定している。	1-2
第4条	○	大学院修士課程について、帝京平成大学大学院学則第3条、第8条、第27条に規定している。	1-2
第5条	○	帝京平成大学大学院学則第2条、第4条、第5条、第6条の各号、学校法人帝京平成大学教員組織規程第2条に規定している。	1-2
第6条	○	帝京平成大学大学院学則第5条に規定している。ただし、大学院では博士前期・後期課程を設置していないため、第6条第2項は該当しない。	1-2
第7条	○	帝京平成大学大学院学則第6条及び帝京平成大学学則第1条第2項各号に規定しているとおり、研究科の組織がその目的にふさわしいものとなるように配慮している。	1-2
第7条の2	-	本学は共同教育課程を設置していないため、該当しない。	1-2・3-2・4-2
第7条の3	-	研究科以外の基本組織を有していないため、該当しない。	1-2・3-2・4-2
第8条	○	帝京平成大学学則、帝京平成大学大学院学則、学校法人帝京平成大学教員組織規程、帝京平成大学事務組織期規程に規定している。	2-2・2-3・2-4・3-2・4-1・4-2・4-3
第9条	○	帝京平成大学大学院教員資格審査内規第2条第1項第1号及び第2号に規定している。	3-2・4-2
第9条の3	○	学校法人帝京平成大学教職員研修規程及び帝京平成大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則に明記し、対応している。	3-2・3-3・4-2・4-3
第10条	○	帝京平成大学大学院学則第7条に規定している。ただし、第2項は外国に研究科を設置していないため、該当しない。	2-1
第11条	○	帝京平成大学大学院学則第20条及び別表1に規定している。	3-2
第12条	○	帝京平成大学大学院学則第20条、帝京平成大学大学院研究科規則第3条に規定している。	2-2・3-2
第13条	○	大学院研究指導について帝京平成大学大学院学則第22条、帝京平成大学大学院研究科規則第3条に規定している。	2-2・3-2
第14条	-	該当しない。	3-2
第14条の2	○	帝京平成大学大学院学則第26条及びシラバスに規定している。	3-1
第15条	○	帝京平成大学大学院学則第46条に規定している。	2-2・2-5・3-1・3-2
第16条	○	帝京平成大学大学院学則第27条に規定している。ただし、第2項については該当しない。	3-1
第17条	○	帝京平成大学大学院学則第27条に規定している。	3-1
第19条	○	教育研究に支障のないよう必要な施設を学部と共用し適切に備えている。	2-5
第20条	○	教育研究に必要な機械、器具及び標本を教室、実習室に備えている。また、老朽化・陳腐化した機械・器具は2023年度初に大規模更新を実施している。	2-5
第21条	○	教育研究に必要な資料及び環境を図書館等に整備し、利用者に提供している。	2-5
第22条	○	教育研究上支障を生じない範囲で、大学附置の施設及び設備を学部と共用している。	2-5
第22条の2	○	校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第22条の3	○	教育研究上の目的を達成するため、必要な経費を確保し、教育研究にふさわしい環境の整備に努めている。	2-5・4-4
第22条の4	○	本学大学院の研究科及び各専攻名は、各研究科の教育目的と対応している。	1-1

帝京平成大学

第 23 条	-	独立大学院を設置していないため、該当しない。	1-1・1-2
第 24 条	-	独立大学院を設置していないため、該当しない。	2-5
第 25 条	○	帝京平成大学大学院通信制規則第 2 条に明記している。	3-2
第 26 条	○	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を行っている。	3-2
第 27 条	○	本条所定の教員数を満たしている。	3-2・4-2
第 28 条	○	授業の方法等について、帝京平成大学大学院通信制規則第 12 条、第 13 条、第 14 条に規定している。	2-2・3-1・3-2
第 29 条	○	添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設を有している。	2-5
第 30 条	○	添削等による指導並びに教育相談を円滑に処理するための組織として教務課通信教育係を設けている。	2-2・3-2
第 30 条の 2	-	本学は研究科等連係課程実施基本組織を設置していないため、該当しない。	3-2
第 31 条	-	本学では共同教育課程を編成していないため、該当しない。	3-2
第 32 条	-	本学では共同教育課程を編成していないため、該当しない。	3-1
第 33 条	-	本学では共同教育課程を編成していないため、該当しない。	3-1
第 34 条	-	本学では共同教育課程を設置していないため、該当しない。	2-5
第 34 条の 2	-	工学を専攻する研究科を設置していないため、該当しない。	3-2
第 34 条の 3	-	工学を専攻する研究科を設置していないため、該当しない。	4-2
第 42 条	○	プレ FD、シラバスの書き方を作成し、自主学習及び授業内で活用している。	2-3
第 43 条	○	大学院が徴収する費用等の経済的負担の軽減を図るための措置について、大学ホームページ、学生募集要項等で明示している。	2-4
第 45 条	-	外国に研究科を設置していないため、該当しない。	1-2
第 46 条	-	該当しない。	2-5・4-2

専門職大学院設置基準

	遵守状況	遵守状況の説明	該当基準項目
第 1 条	○	帝京平成大学自己点検・評価委員会規程第 2 条に規定している。	6-2・6-3
第 2 条	○	帝京平成大学大学院学則第 3 条第 5 項及び第 8 条第 3 項に規定している。	1-2
第 3 条	○	帝京平成大学院研究科規則第 6 条に規定している（長期履修学生制度）。	3-1
第 4 条	○	帝京平成大学大学院研究科規則第 2 条、帝京平成大学自己点検・評価委員会規程第 2 条、第 3 条第 6 項、学校法人帝京平成大学教員組織規程第 2 条、帝京平成大学事務組織規程に規定している。	3-2・4-2
第 5 条	○	帝京平成大学大学院教員資格審査内規第 2 条第 1 項第 1 号に規定している。	3-2・4-2
第 5 条の 2	○	学校法人帝京平成大学教職員研修規程及び、帝京平成大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則に規定している。	3-2・3-3・4-2
第 6 条	○	帝京平成大学大学院学則第 20 条、別表 1 及び帝京平成大学専門職大学院教育課程連携協議会規程に規定している。	3-2
第 6 条の 2	○	帝京平成大学専門職大学院教育課程連携協議会規程第 1 条、第 3 条及び第 4 条に規定している。	3-2
第 6 条の 3	-	本学は連携開設科目を設定していないため、該当しない。	3-2
第 7 条	○	帝京平成大学大学院学則第 7 条に規定している。	2-5
第 8 条	○	シラバスに記載し、適切に配慮している。	2-2・3-2
第 9 条	-	本学は専門職大学院の通信課程を設置していないため、該当しない。	2-2・3-2

帝京平成大学

第 10 条	○	シラバス及び帝京平成大学大学院学則第 26 条に規定している。	3-1
第 11 条	○	帝京平成大学院研究科規則第 7 条に規定している。	3-2
第 12 条	-	本学は連携開設科目の設定をしていないため、該当しない。	3-1
第 13 条	○	帝京平成大学大学院学則第 23 条に規定している。	3-1
第 14 条	○	帝京平成大学大学院学則第 25 条に規定している。	3-1
第 15 条	○	帝京平成大学大学院学則第 27 条に規定している。	3-1
第 16 条	-	本学における在学期間の短縮は、該当しない。	3-1
第 17 条	○	帝京平成大学大学院学則第 2 条、帝京平成大学自己点検・評価委員会規程第 2 条、第 3 条に規定している。	1-2・2-2・ 2-5・3-2・ 4-2・4-3
第 18 条	-	法科大学院を設置していないため、該当しない。	1-2・3-1・ 3-2
第 19 条	-	法科大学院を設置していないため、該当しない。	2-1
第 20 条	-	法科大学院を設置していないため、該当しない。	2-1
第 21 条	-	法科大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 22 条	-	法科大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 23 条	-	法科大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 24 条	-	法科大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 25 条	-	法科大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 26 条	-	教職大学院を設置していないため、該当しない。	1-2・3-1・ 3-2
第 27 条	-	教職大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 28 条	-	教職大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 29 条	-	教職大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 30 条	-	教職大学院を設置していないため、該当しない。	3-1
第 31 条	-	本学は連携協力校を設置していないため、該当しない。	3-2
第 32 条	-	共同教育課程の編成をしていないため、該当しない。	3-2
第 33 条	-	共同教育課程の編成をしていないため、該当しない。	3-1
第 34 条	-	共同教育課程の編成をしていないため、該当しない。	3-1
第 42 条	-	国際連携専攻を設置していないため、該当しない。	6-2・6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	帝京平成大学学位規程第 3 条に規定している。	3-1
第 4 条	○	帝京平成大学学位規程第 3 条に規定している。	3-1
第 5 条	○	帝京平成大学学位規程第 13 条に規定している。	3-1
第 12 条	○	帝京平成大学学位規程第 14 条に規定し、3 か月以内に文部科学大臣に提出している。	3-1

大学通信教育設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学設置基準を満たすとともに、帝京平成大学学則第 2 条のとおり、自己点検・評価を実施し、質保証・質向上に努めている。	6-2・6-3
第 2 条	○	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を行っている。	3-2

帝京平成大学

第3条	○	授業の方法等について、帝京平成大学通信教育課程規則第16条、第17条、第18条に規定している。	2-2・3-2
第4条	○	学生便覧の年間行事予定表に沿って年間を通じて適切に実施している。	3-2
第5条	○	単位の計算方法について、帝京平成大学学則第35条に規定している。	3-1
第6条	○	卒業の要件について、帝京平成大学通信教育課程規則第19条に規定している。	3-1
第7条	○	大学以外の教育施設等における学修について、帝京平成大学通信教育課程規則第22条に規定している。	3-1
第8条	○	本条所定の基幹教員数を満たしている。	3-2・4-2
第9条	○	本条所定の教育研究に支障のない校舎並びに施設を有している。	2-5
第10条	○	本条所定の教育に支障のない校地面積を有している。	2-5
第11条	○	添削等による指導並びに教育相談を円滑に処理するため、教務課通信教育係を設けている。	2-2・3-2
第13条	○	大学設置基準所定の事項を遵守している。	6-2・6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「—」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

## VI. エビデンス集一覧

### エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

### エビデンス集（資料編）一覧

#### 基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	1. 学校法人帝京平成大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内（冊子）	
	1. GuideBook2025	
	2. 薬学部薬学科 Guide Book	
	3. 大学院ガイドブック	
	4. 専門職大学院臨床心理学研究科ガイドブック	
【資料 F-3】	5. 助産別科リーフレット	
	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	1. 帝京平成大学学則	
	2. 帝京平成大学大学院学則	

帝京平成大学

【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1. 2024 年度 入学者選抜要項 (学部) 2. 2024 留学生特別選抜概要 3. 2024 年度 入学者選抜要項 (大学院) 4. 2024 年度 学生募集要項 (通信教育課程) 5. 2024 年度 入学者選抜要項 (編入学) 6. 2024 年度 入学者選抜要項 (助産別科)	
【資料 F-5】	学生便覧	
	1. 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 (池袋キャンパス) 2. 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 (中野キャンパス) 3. 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 (千葉キャンパス) 4. 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学大学院 学生便覧 (研究科) 5. 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学大学院 学生便覧 (専門職) 6. 2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 (通信教育課程)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	1. 2024 年度 事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	1. 2023 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1. 校舎概要 (池袋キャンパス) 2. 校舎概要 (中野キャンパス) 3. 校舎概要 (千葉キャンパス) 4. 校舎概要 (ちはら台キャンパス)	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集 (電子データ)	
	1. 法人及び大学の規程一覧 (目次) 【2024. 5. 1 現在】 2. 規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿 (外部役員・内部役員) 及び理事会、評議員会の前年度開催状況 (開催日、開催回数、出席状況など) がわかる資料	
	1. 役員・評議員名簿 【2024. 5. 1 現在】 2. 2023 年度 理事会・評議員会 開催状況・出席状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類 (過去 5 年間) 及び監事監査報告書 (過去 5 年間)	
	1. 財務計算に関する書類 (2019 年～2023 年) 2. 監事監査報告書 (2019 年～2023 年)	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス (電子データ)	
	1. 2024 年度 帝京平成大学 シラバス 学部 (通信教育課程除く) 2. 2024 年度 帝京平成大学 シラバス 学部 (通信教育課程) 3. 2024 年度 帝京平成大学 シラバス 大学院 (通信制除く) 4. 2024 年度 帝京平成大学 シラバス 大学院 (通信制) 5. 2024 年度 帝京平成大学 シラバス 別科	

帝京平成大学

【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	1. 帝京平成大学ポリシー 2. 帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程 三つのポリシー 3. 帝京平成大学大学院 研究科・専攻 三つのポリシー 4. 帝京平成大学 助産別科三つのポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	1. 設置計画履行状況報告書	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	1. 改善報告書（通信教育課程定員充足率の改善について）	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	帝京平成大学 大学及び大学院の目的	
【資料 1-1-2】	帝京平成大学学則（大学・学部・学科の目的掲載部分抜粋）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-3】	帝京平成大学大学院学則（大学院・研究科・専攻の目的掲載部分抜粋）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-4】	帝京平成大学大学院通信制規則（通信制大学院の目的掲載部分抜粋）	【資料 F-9】に同じ
【資料 1-1-5】	帝京平成大学ホームページ 教育目標	
【資料 1-1-6】	帝京平成大学 学部及び学科の教育目的	
【資料 1-1-7】	帝京平成大学大学院 研究科及び専攻の教育目的	
【資料 1-1-8】	帝京平成大学通信教育課程規則（通信教育課程の目的掲載部分抜粋）	【資料 F-9】に同じ
【資料 1-1-9】	帝京平成大学助産別科規程（助産別科の目的掲載部分抜粋）	【資料 F-9】に同じ
【資料 1-1-10】	帝京平成大学 通信教育課程・別科の教育目的	
【資料 1-1-11】	帝京平成大学・大学院の目的と本学の個性・特色との関連性	
【資料 1-1-12】	帝京平成大学教育目標と本学の個性・特色との関連性	
【資料 1-1-13】	帝京平成大学 2024 年度 学部等目的及び三つの方針（ポリシー）改定案	
【資料 1-1-14】	帝京平成大学 教育目的の改定状況（平成 30 年度～令和 6 年度）	
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	帝京平成大学教員便覧 2024 大学の使命・目的掲載部分	
【資料 1-2-2】	帝京平成大学教員便覧 2024 学部及び学科の目的、研究科の目的、専攻の目的、通信教育課程・別科の目的	
【資料 1-2-3】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 池袋キャンパス 2024 帝京平成大学学則 学部・学科の目的掲載部分	
【資料 1-2-4】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学大学院 学生便覧 帝京平成大学大学院学則（抜粋）	
【資料 1-2-5】	帝京平成大学ホームページ 建学の精神 基本理念 使命・目的	
【資料 1-2-6】	帝京平成大学 GUIDE BOOK 2025 大学の使命・目的掲載部分	
【資料 1-2-7】	帝京平成大学大学院 GUIDE BOOK 2024 大学院の使命・目的掲載部分	
【資料 1-2-8】	帝京平成大学ホームページ メディアギャラリー 発行物	
【資料 1-2-9】	帝京平成大学ホームページ 情報公表 学部学科などの名称及び目的	
【資料 1-2-10】	帝京平成大学 第 2 期中長期計画（2021 年度～2025 年度）	
【資料 1-2-11】	帝京平成大学ホームページ 情報公表 中長期計画	

帝京平成大学

【資料 1-2-12】	帝京平成大学の目的と第2期中長期計画との関連性	
【資料 1-2-13】	帝京平成大学 ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー【令和6年5月1日現在】	【資料 F-13】に同じ
【資料 1-2-14】	帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程 三つのポリシー【令和6年5月1日現在】	【資料 F-13】に同じ
【資料 1-2-15】	帝京平成大学大学院 研究科・専攻 三つのポリシー【令和6年5月1日現在】	【資料 F-13】に同じ
【資料 1-2-16】	帝京平成大学 別科 三つのポリシー【令和6年5月1日現在】	【資料 F-13】に同じ
【資料 1-2-17】	帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程・別科 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性	
【資料 1-2-18】	帝京平成大学大学院 研究科・専攻・課程 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性	
【資料 1-2-19】	帝京平成大学 学部・学科および研究科組織図【2024年4月1日改定】	
【資料 1-2-20】	帝京平成大学 委員会組織図【2024年3月1日改定】	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学全体及び学部・学科・コース・通信教育課程の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	【資料 F-13】に同じ
【資料 2-1-2】	帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程・別科 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性	【資料 1-2-17】に同じ
【資料 2-1-3】	大学院研究科・専攻の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	【資料 F-13】に同じ
【資料 2-1-4】	帝京平成大学大学院 研究科・専攻・課程 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性	【資料 1-2-18】に同じ
【資料 2-1-5】	帝京平成大学 2024 年度入学受入れ要項	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-6】	帝京平成大学 GUIDE BOOK 2025	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-7】	帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学ポリシー アドミッション・ポリシー	
【資料 2-1-8】	帝京平成大学入学受入れ規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-1-9】	帝京平成大学入学試験委員会規則	
【資料 2-1-10】	帝京平成大学事務組織規程 第6条	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-1-11】	帝京平成大学オープンキャンパス委員会規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-1-12】	Hu-LOVE Vol. 30 2023 WINTER	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	帝京平成大学教務委員会規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-2-2】	帝京平成大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-2-3】	帝京平成大学学修支援センター規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-2-4】	帝京平成大学教員便覧 2024 eポートフォリオ	
【資料 2-2-5】	学生配布物 eポートフォリオについて	
【資料 2-2-6】	帝京平成大学ホームページ 入学前準備教育	
【資料 2-2-7】	2024 年度 新入生ガイダンス・オリエンテーション タイムテーブル	
【資料 2-2-8】	Learning Commons ComoRevi ポスター	
【資料 2-2-9】	帝京平成大学ティーチング・アシスタント規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-2-10】	帝京平成大学学生・アシスタント規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-2-11】	帝京平成大学教員便覧 2024 授業アシスタント	
【資料 2-2-12】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 オフィスアワー	

帝京平成大学

【資料 2-2-13】	帝京平成大学教員便覧 2024 オフィスアワー	
【資料 2-2-14】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 障がい学生支援	
【資料 2-2-15】	帝京平成大学教員便覧 2024 障がいのある学生に対する具体的な配慮	
【資料 2-2-16】	2024 年度前期 セミナー欠席者調査 依頼文 (UNIPA アンケート)	
【資料 2-2-17】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 転科	
【資料 2-2-18】	2024 年度前期転科 揭示物	
<b>2-3. キャリア支援</b>		
【資料 2-3-1】	帝京平成大学キャリアセンター規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-3-2】	帝京平成大学キャリア委員会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-3-3】	2024 年度帝京平成大学就職支援体制	
【資料 2-3-4】	2023 年度キャリアセンター方針・方策【2023.7】	
【資料 2-3-5】	2024 年度 教員対象「就活指導セミナー」ご案内及び実施報告	
【資料 2-3-6】	2024 年度 帝京平成大学シラバス「就職支援ⅠA・ⅠB」「同ⅡA・ⅡB」「同ⅢA・ⅢB」「インターンシップⅠ」「同Ⅱ」「キャリアプラン」	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-3-7】	2024 年度 帝京平成大学 年間就職支援行事	
【資料 2-3-8】	帝京平成大学と自治体との締結協定一覧	
【資料 2-3-9】	「帝京平成大学キャリアナビ」の使い方	
【資料 2-3-10】	帝京平成大学就職ガイドブック 2026 卒向け	冊子
【資料 2-3-11】	令和 6(2024)年度 帝京平成大学公募インターンシップ一覧	
【資料 2-3-12】	2024 年度 帝京平成大学インターンシップ事前ガイダンス資料	
【資料 2-3-13】	求人のご案内	
【資料 2-3-14】	令和 5(2023)年度「父母等・在学生対象就職説明会」「就職に関する個別相談」について (ご案内)	
【資料 2-3-15】	帝京平成大学ホームページ 卒業生および就職先企業等へのアンケート結果 2022 年度実施分・2023 年度実施分	
【資料 2-3-16】	新宿サテライトオフィス案内	
【資料 2-3-17】	2024 年度 第 1 回 就職活動状況調査について (依頼)	
<b>2-4. 学生サービス</b>		
【資料 2-4-1】	帝京平成大学委員会組織図	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-2】	帝京平成大学学生委員会規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-3】	帝京平成大学学生健康管理委員会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-4】	帝京平成大学事務組織規程	
【資料 2-4-5】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 健康管理・学生相談	
【資料 2-4-6】	帝京平成大学保健室規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-7】	帝京平成大学学生相談室規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-8】	帝京平成大学学友会規約	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-9】	帝京平成大学学友会細則	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-10】	帝京平成大学ホームページ 部活・サークル	
【資料 2-4-11】	帝京平成大学強化指定部規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-12】	帝京平成大学スポーツ局規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-13】	帝京平成大学薬学部特待生規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-14】	帝京平成大学特待生規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-15】	帝京平成大学沖永特待生規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-16】	帝京平成大学特別奨学生規程	【資料 F-9】に同じ

帝京平成大学

【資料 2-4-17】	帝京平成大学ちはら台キャンパス学生寮奨学生規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-18】	帝京平成大学短期留学奨学特待生規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-19】	帝京平成大学短期留学生奨学金貸付規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-20】	帝京平成大学ホリデー留学支援金規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-21】	被災学生に対する学費免除規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-22】	帝京平成大学学術交流協定校からの留学生への奨学規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-23】	帝京平成大学私費外国人留学生成績優秀者奨励費規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-24】	帝京平成大学新入留学生学納金減免規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-25】	帝京平成大学学生納付金手続内規	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-4-26】	帝京平成大学 GUIDE BOOK 2024 帝京大学ちば総合医療センター 看護学生奨学金貸付制度	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-4-27】	国の教育ローンパンフレット、ジャックス教育ローンパンフレット	
【資料 2-4-28】	帝京平成大学ホームページ 奨学金・特待生	
【資料 2-4-29】	日本学生支援機構日本留学奨学金パンフレット (2024-2025)	
<b>2-5. 学修環境の整備</b>		
【資料 2-5-1】	帝京平成大学ホームページ 薬学部特設サイト 薬用植物園	
【資料 2-5-2】	親子薬草教室パンフレット	
【資料 2-5-3】	帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学医療施設 (池袋キャンパス)	
【資料 2-5-4】	帝京平成大学ホームページ 沖永記念ホール	
【資料 2-5-5】	帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学医療施設 (ちはら台キャンパス)	
【資料 2-5-6】	帝京平成大学池袋キャンパスビルメンテナンス会議内規	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-5-7】	帝京平成大学中野キャンパスビルメンテナンス会議内規	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-5-8】	帝京平成大学千葉キャンパスビルメンテナンス会議内規	【資料 F-9】に同じ
【資料 2-5-9】	FD NEWSLETTER March 2020 Vol.13 No.1	
【資料 2-5-10】	学生寮「ルミエールちはら台」パンフレット	
【資料 2-5-11】	帝京平成大学 OPAC トップページ	
【資料 2-5-12】	帝京平成大学池袋キャンパスメディアライブラリーセンター利用案内	
【資料 2-5-13】	協定書 (豊島区立図書館)	
【資料 2-5-14】	帝京平成大学中野キャンパスメディアライブラリーセンター利用案内	
【資料 2-5-15】	帝京平成大学千葉キャンパス図書館利用案内	
【資料 2-5-16】	帝京平成大学千葉キャンパス図書館利用案内 (市原市在住・在勤の方)	
【資料 2-5-17】	各キャンパスバリアフリー一覧	
【資料 2-5-18】	帝京平成大学ホームページ 情報公表 建物の耐震化率	
<b>2-6. 学生の意見・要望への対応</b>		
【資料 2-6-1】	2023 年度前期「学生による授業評価」アンケート 入力フォーマット	
【資料 2-6-2】	2023 年度後期「学生による授業評価」アンケート リフレクション・シート入力フォーマット	
【資料 2-6-3】	2023 年度「学修行動と学修成果の調査」項目	
【資料 2-6-4】	2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果	
【資料 2-6-5】	2023 年度「学修行動と学修成果の調査」項目	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 2-6-6】	2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 2-6-7】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 意見箱	

帝京平成大学

【資料 2-6-8】	2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 2-6-9】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 意見箱	【資料 2-6-7】に同じ

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定</b>		
【資料 3-1-1】	2024 年度 学科別カリキュラム表 (抜粋)	
【資料 3-1-2】	2024 年度 大学院研究科別カリキュラム表 (抜粋)	
【資料 3-1-3】	帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学ポリシー ディプロマ・ポリシー	
【資料 3-1-4】	2024 年度 学科・コースのカリキュラムマップ	
【資料 3-1-5】	帝京平成大学学則 第 35 条、第 36 条及び第 37 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-6】	2024 年度 帝京平成大学シラバス	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-1-7】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 成績	
【資料 3-1-8】	帝京平成大学履修規則 第 19 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-9】	帝京平成大学薬学部履修規則 第 20 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-10】	帝京平成大学ホームページ 単位認定、卒業 (修了) 認定の基準	
【資料 3-1-11】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 進級と卒業	
【資料 3-1-12】	帝京平成大学学則 第 38 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-13】	帝京平成大学履修規則 第 20 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-14】	帝京平成大学薬学部履修規則 第 23 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-15】	帝京平成大学大学院学則 第 26 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-16】	帝京平成大学大学院学則 第 27 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-1-17】	帝京平成大学学位規程 第 3 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-1-18】	帝京平成大学大学院研究科修士学位審査要項	
【資料 3-1-19】	帝京平成大学大学院研究科課程博士学位審査要項	
<b>3-2. 教育課程及び教授方法</b>		
【資料 3-2-1】	2024 年度 学科別カリキュラム表 (抜粋)	【資料 3-1-1】に同じ
【資料 3-2-2】	2024 年度 大学院研究科別カリキュラム表 (抜粋)	【資料 3-1-2】に同じ
【資料 3-2-3】	帝京平成大学 学部・学科・コース・通信教育課程・別科 建学の精神を踏まえた教育目的と三つのポリシーとの関連性	【資料 1-2-17】に同じ
【資料 3-2-4】	2024 年度 学科・コースのカリキュラムマップ	【資料 3-1-4】に同じ
【資料 3-2-5】	2024 年度 帝京平成大学シラバス	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-2-6】	2024 年度 学科・コースの履修モデル	
【資料 3-2-7】	2024 年度 シラバス原稿作成依頼について	
【資料 3-2-8】	帝京平成大学履修規則 第 6 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-2-9】	2024 年度 帝京平成大学シラバス「フレッシュセミナー」「アドバンスセミナー」	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-2-10】	2024 年度 1 年次英語科目 (必修) 一覧	
【資料 3-2-11】	2024 年度 帝京平成大学シラバス「情報リテラシー演習・DS 概論」	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-2-12】	帝京平成大学 SDGs 実学プログラム	
【資料 3-2-13】	帝京平成大学教学マネジメント室規程	
【資料 3-2-14】	帝京平成大学 内部質保証組織図	
【資料 3-2-15】	帝京平成大学 教学マネジメント室 教育開発部門細則	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-2-16】	教員推薦の教養図書	

帝京平成大学

【資料 3-2-17】	帝京平成大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 3-2-18】	2024 年度 帝京平成大学シラバス「観光産業体験演習Ⅰ」「観光産業体験演習Ⅱ」	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-2-19】	2024 年度 帝京平成大学シラバス「英語Ⅰ」「英語基礎」「英語ⅠA」「英語ⅠB」「英語ⅡA」「英語ⅡB」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」	【資料 F-12】に同じ
【資料 3-2-20】	2024 年度 各学部・学科・コース及び大学院各研究科・専攻における教育の特色ある工夫	
<b>3-3. 学修成果の点検・評価</b>		
【資料 3-3-1】	帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学ポリシー アセスメント・ポリシー	
【資料 3-3-2】	学修行動と学修成果の調査の回答方法 (UNIPA)	
【資料 3-3-3】	2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 3-3-4】	ディプロマ・サプリメントについて	
【資料 3-3-5】	卒業生のキャリア（就職等）に関するアンケート調査	
【資料 3-3-6】	「大学教育の成果に関するアンケート調査」ご協力のお願ひ	
【資料 3-3-7】	2023 年度「大学教育の成果に関するアンケート調査」集計・分析結果	
【資料 3-3-8】	学生の皆さんへ 授業に関するアンケートについて	

**基準 4. 教員・職員**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 教学マネジメントの機能性</b>		
【資料 4-1-1】	学校法人帝京平成大学寄附行為施行規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-2】	帝京平成大学総務会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-3】	帝京平成大学教授会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-4】	帝京平成大学副学長の職務に関する規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-5】	帝京平成大学副学長選任規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-6】	帝京平成大学総務会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-7】	帝京平成大学教授会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-8】	帝京平成大学学科会議内規	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-9】	帝京平成大学学則 第 49 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-10】	帝京平成大学学則 第 59 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-11】	帝京平成大学懲戒処分規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-12】	帝京平成大学副学長の職務に関する規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-13】	帝京平成大学副学長選任規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-14】	帝京平成大学委員会組織図	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-15】	平成 27 年 3 月 12 日付帝京平成大学学長裁定	
【資料 4-1-16】	帝京平成大学ガバナンス・コード 3-2 教授会	
【資料 4-1-17】	学校法人帝京平成大学事務組織規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-18】	学校法人帝京平成大学法人事務局組織規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-1-19】	帝京平成大学事務組織規程	【資料 F-9】に同じ
<b>4-2. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 4-2-1】	エビデンス集（データ編）認証評価共通基礎データ様式【改正前基準】【大学（専門職大学含む）用】様式 1	
【資料 4-2-2】	学校法人帝京平成大学教職員採用手続規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-2-3】	帝京平成大学教員選考規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-2-4】	帝京平成大学大学院教員選考規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-2-5】	帝京平成大学教員資格審査内規	【資料 F-9】に同じ

帝京平成大学

【資料 4-2-6】	帝京平成大学大学院教員資格審査内規	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-2-7】	帝京平成大学人事委員会規則	
【資料 4-2-8】	2023 年度前期「学生による授業評価」アンケート 入力フォーマット	【資料 2-6-1】に同じ
【資料 4-2-9】	ティーチング・ポートフォリオ入力フォーマット	
【資料 4-2-10】	2023 年度後期「学生による授業評価」アンケート リフレクション・シート入力フォーマット	【資料 2-6-2】に同じ
【資料 4-2-11】	2023 年度 公開研究授業一覧	
【資料 4-2-12】	2023 年度 第 1 回 FD/SD 研修会 開催のお知らせ	
【資料 4-2-13】	FD NEWSLETTER March 2024 Vol.17 No.1	
<b>4-3. 職員の研修</b>		
【資料 4-3-1】	2024 年度 SD 研修実施計画	
【資料 4-3-2】	「メンタルタフネスセミナー」の開催について（お知らせ）	
【資料 4-3-3】	「ハラスメント防止セミナー」の開催について（お知らせ）	
【資料 4-3-4】	2023 年度 教職員向け情報セキュリティ講習会について	
【資料 4-3-5】	「LGBT セミナー」の開催について（お知らせ）	
【資料 4-3-6】	職員研修資料(一般職研修・主任研修・フォローアップ研修)	
【資料 4-3-7】	JMA 大学 SD フォーラム 2023 年度セミナー参加者一覧	
【資料 4-3-8】	学校法人帝京平成大学資格取得支援規程	【資料 F-9】に同じ
<b>4-4. 研究支援</b>		
【資料 4-4-1】	帝京平成大学先端技術開発研究所規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-2】	帝京平成大学先端技術開発研究所共通実験室運用規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-3】	帝京平成大学 主な研究機器・備品	
【資料 4-4-4】	研究法入門セミナー資料抜粋	
【資料 4-4-5】	【Web of Science _ EndNote basic】講習会資料抜粋	
【資料 4-4-6】	【統計相談】2024 年 5 月の対応日について	
【資料 4-4-7】	研究シーズ提出フォーム質問事項	
【資料 4-4-8】	帝京平成大学における公的研究費を用いた研究活動上の不正行為・不正使用の防止及び対応に関する規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-9】	帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学について 研究活動	
【資料 4-4-10】	帝京平成大学における公的研究費に関する不正防止計画	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-11】	帝京平成大学における公的研究費による物品購入に係る規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-12】	帝京平成大学における公的研究費の執行に関する行動規範	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-13】	2024 年度 研究に関する講習会の開催（開催通知）	
【資料 4-4-14】	2024 年度 研究に関する講習会 資料	
【資料 4-4-15】	人対象研究倫理審査ハンドブック【2024 年 5 月 1 日改定】 抜粋	
【資料 4-4-16】	帝京平成大学教員個人研究費規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-17】	帝京平成大学における科研費の採択等にもなう個人研究費の増額に関する内規	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-18】	帝京平成大学研究奨励助成金実施要領	
【資料 4-4-19】	帝京平成大学ホームページ 薬学部特設サイト 施設・設備	
【資料 4-4-20】	帝京平成大学リサーチ・アシスタント規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-21】	帝京平成大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出（パイアウト制度）に係る規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-22】	帝京平成大学研究員規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 4-4-23】	帝京平成大学女性研究者支援規程	【資料 F-9】に同じ

帝京平成大学

【資料 4-4-24】	令和5年度科学研究費助成事業の配分について（令和5年8月文部科学省研究振興局）抜粋（研究者が所属する研究機関別女性採択比率）	
【資料 4-4-25】	科学研究費助成事業の応募件数・採択件数の推移	
【資料 4-4-26】	令和5年度科学研究費助成事業の配分について（令和5年8月文部科学省研究振興局）抜粋（研究者が所属する研究機関別採択率）	
【資料 4-4-27】	研究助成公募案内・詳細（グループウェア掲載情報抜粋）	
【資料 4-4-28】	その他外部資金の主な獲得実績	
【資料 4-4-29】	2025年度応募向け科研費獲得セミナー案内・過去実施者一覧	
【資料 4-4-30】	初心者向け科研費公募要領説明会資料（2023年7月）	
【資料 4-4-31】	令和6(2024)年度科学研究費助成事業（科研費）の公募について（ご案内）	
【資料 4-4-32】	帝京平成大学ホームページ 産学官連携ポリシー	
【資料 4-4-33】	帝京平成大学ホームページ 研究シーズ集・産学官連携事業申込み案内	

基準5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>5-1. 経営の規律と誠実性</b>		
【資料 5-1-1】	学校法人帝京平成大学寄附行為 第3条抜粋	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-1-2】	学校法人帝京平成大学 規律と誠実性の維持を目的とした学内規程	
【資料 5-1-3】	帝京平成大学ホームページ 情報公表 寄附行為・役員名簿等、財務に関する事（事業報告書・財務諸表・監査報告書）	
【資料 5-1-4】	帝京平成大学ホームページ 情報公表 学校教育法施行規則第172条の2 関連事項	
【資料 5-1-5】	帝京平成大学ホームページ 情報公表 教職課程に関する事	
【資料 5-1-6】	学校法人帝京平成大学寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-1-7】	帝京平成大学総務会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-1-8】	帝京平成大学ガバナンス・コード	
【資料 5-1-9】	帝京平成大学ホームページ 帝京平成大学の夏季節電対策について	
【資料 5-1-10】	帝京平成大学ハラスメント等防止規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-1-11】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 ハラスメントの防止	【資料 F-5】に同じ
【資料 5-1-12】	充実した大学生活を送るためのルールとマナー(2024年度版)	
【資料 5-1-13】	帝京平成大学教員便覧2024 ハラスメントの防止	
【資料 5-1-14】	ハラスメント等相談員の配置について（掲示物）	
【資料 5-1-15】	学校法人帝京平成大学公益通報保護規程及び2024教員便覧該当ページ	
【資料 5-1-16】	学校法人帝京平成大学危機管理規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-1-17】	帝京平成大学危機管理マニュアル	
【資料 5-1-18】	帝京平成大学業務継続計画	
【資料 5-1-19】	2024 Student Pocket Diary 帝京平成大学 学生便覧 災害時対応マニュアル2024	【資料 F-5】に同じ
【資料 5-1-20】	帝京平成大学防火管理規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-1-21】	帝京平成大学薬品管理規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-1-22】	帝京平成大学感染性廃棄物処理規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-1-23】	帝京平成大学防火・防災管理委員会規程	【資料 F-9】に同じ

帝京平成大学

<b>5-2. 理事会の機能</b>		
【資料 5-2-1】	学校法人帝京平成大学寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-2-2】	2023 年度理事会の開催状況	
【資料 5-2-3】	書面議決書（書式）	
<b>5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック</b>		
【資料 5-3-1】	学校法人帝京平成大学寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-3-2】	学校法人帝京平成大学理事・評議員一覧	
【資料 5-3-3】	帝京平成大学総務会規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-3-4】	学校法人帝京平成大学寄附行為施行規則	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-3-5】	2024 年度 専任教員説明会、2024 年度 学校法人帝京平成大学方針	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-3-6】	学校法人帝京平成大学学内事務稟議決裁規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-3-7】	学校法人帝京平成大学会計規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-3-8】	帝京平成大学における公的研究費に関する不正防止計画	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-3-9】	帝京平成大学における公的研究費を用いた研究活動上の不正行為・不正使用の防止及び対応に関する規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-3-10】	帝京平成大学自己点検・評価委員会管理・運営評価部会細則	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-3-11】	2023 年度理事会・評議員会への監事の出席状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 5-3-12】	監事監査報告書 2024 年 5 月 30 日	
【資料 5-3-13】	2023 年度評議員会の開催状況	【資料 F-10】に同じ
【資料 5-3-14】	2023 年度評議員会への評議員の出席状況	
<b>5-4. 財務基盤と収支</b>		
【資料 5-4-1】	2023 年度事業報告書	【資料 F-7】に同じ
【資料 5-4-2】	定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）	
<b>5-5. 会計</b>		
【資料 5-5-1】	学校法人帝京平成大学会計規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-5-2】	学校法人帝京平成大学寄附行為	【資料 F-1】に同じ
【資料 5-5-3】	学校法人帝京平成大学財務情報閲覧規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 5-5-4】	Hu-LOVE Vol. 30 2023 WINTER 学校法人帝京平成大学 2022 年度財務状況（資産構成）、貸借対照表から見た帝京平成大学の財政の現状	

**基準 6. 内部質保証**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>6-1. 内部質保証の組織体制</b>		
【資料 6-1-1】	帝京平成大学学則 第 2 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 6-1-2】	帝京平成大学大学院学則 第 2 条	【資料 F-3】に同じ
【資料 6-1-3】	帝京平成大学自己点検・評価委員会規程 第 2 条	【資料 F-9】に同じ
【資料 6-1-4】	帝京平成大学教学マネジメント・ポリシー	
【資料 6-1-5】	帝京平成大学教育評価基準	
【資料 6-1-6】	帝京平成大学教学マネジメント指針	
【資料 6-1-7】	帝京平成大学教学マネジメント室規程	【資料 F-9】に同じ
【資料 6-1-8】	帝京平成大学自己点検・評価委員会教学評価部会細則	【資料 F-9】に同じ
【資料 6-1-9】	帝京平成大学自己点検・評価委員会管理・運営評価部会細則	【資料 F-9】に同じ
【資料 6-1-10】	帝京平成大学薬学教育自己点検・評価委員会規程	【資料 F-9】に同じ

帝京平成大学

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	帝京平成大学教育評価基準	【資料 6-1-5】に同じ
【資料 6-2-2】	学位プログラムレベル教育評価基準を用いた学科・コース等による自己点検・評価実施要領、実施要領に基づく自己点検・評価 実施スケジュール	
【資料 6-2-3】	2023 年度 学位プログラムレベル教育評価基準に基づく自己点検・評価シート	
【資料 6-2-4】	帝京平成大学 アセスメント・ポリシー、各学部アセスメント・ポリシー	【資料 3-3-1】に同じ
【資料 6-2-5】	2023 年度自己点検評価書 2023 年 5 月 帝京平成大学	
【資料 6-2-6】	帝京平成大学教学マネジメント室 IR 部門細則	【資料 F-9】に同じ
【資料 6-2-7】	2022 年度「学修行動と学修成果の調査」集計・分析結果	【資料 2-6-4】に同じ
【資料 6-2-8】	2023 年度「大学教育の成果に関するアンケート調査」集計・分析結果	【資料 3-3-7】に同じ
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	帝京平成大学ホームページ IR 情報を活用した「セミナー科目」改革の取り組み	
【資料 6-3-2】	帝京平成大学 改善報告書	【資料 F-15】に同じ

基準 A. 地域連携・地域貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 自治体との協力・協働体制の構築と実践		
【資料 A-1-1】	豊島区、中野区、市原市・帝京平成大学との協定に基づく連携事業	
【資料 A-1-2】	沼津市ホームページ 沼津市と帝京平成大学との包括協定	
【資料 A-1-3】	南魚沼市ホームページ 南魚沼市と帝京平成大学との包括協定	
【資料 A-1-4】	豊島区ホームページ 豊島区と区内大学との包括協定	
【資料 A-1-5】	豊島区ホームページ 区政のあゆみ年表 2008	
【資料 A-1-6】	豊島区ホームページ 区内にある一時滞在施設	
【資料 A-1-7】	中野区ホームページ 警察大学校等移転跡地地区まちづくりの具体化	
【資料 A-1-8】	中野区ホームページ 災害協定締結団体一覧	
【資料 A-1-9】	中野区ホームページ 中野区教育委員会と帝京平成大学が協定を締結	
【資料 A-1-10】	中野区ホームページ 帝京平成大学との相互協力について	
【資料 A-1-11】	市原市教育委員会と帝京平成大学との連携に関する協定書	
【資料 A-1-12】	市原市ホームページ 帝京平成大学との包括協定締結	
【資料 A-1-13】	帝京平成大学ホームページ ちば産学官連携プラットフォームに参加	
【資料 A-1-14】	大学プレスセンターホームページ ちば産学官連携プラットフォームと千葉市が連携協定締結	
【資料 A-1-15】	令和 5 年度池袋駅周辺混乱防止対策協議会の開催	
【資料 A-1-16】	帝京平成大学ホームページ 豊島消防署より初の認証状交付	
【資料 A-1-17】	2024 年度 豊島区等からの派遣依頼状	
【資料 A-1-18】	令和 5 年度中野区学習支援事業「しいの木塾」事業計画書	
【資料 A-1-19】	帝京平成大学ホームページ 薬学部の学生が「薬育」を実施	
【資料 A-1-20】	中野区・薬学研究科連携事業企画書	
【資料 A-1-21】	2024 年度 中野区保健所からの派遣依頼状	

帝京平成大学

【資料 A-1-22】	2017 年度「なでしこレジェンドとサッカーをしよう！」報告書	
【資料 A-1-23】	帝京平成大学ホームページ 2018 年度「なでしこレジェンドとサッカーをしよう！」実施	
【資料 A-1-24】	帝京平成大学ホームページ 2023 年度「パラスポーツ交流フェスタ in いちはら」開催	
【資料 A-1-25】	2023 年度女子サッカー部の活動	
【資料 A-1-26】	帝京平成大学ホームページ 本学硬式野球部が「ちはら台地区清掃活動」に参加	
【資料 A-1-27】	帝京平成大学ホームページ 令和5年度トンエコマラソンの運営に協力	
【資料 A-1-28】	2023 年度 学生消防団活動概要	
【資料 A-1-29】	2024 年度 市原市等からの派遣依頼状	
<b>A-2. 地域の生涯教育への貢献</b>		
【資料 A-2-1】	豊島区ホームページ 【としまコミュニティ大学】とは	
【資料 A-2-2】	帝京平成大学ホームページ 2023 年度としまコミュニティ大学講座	
【資料 A-2-3】	帝京平成大学ホームページ 「ことばと聴こえの相談会」の開催	
【資料 A-2-4】	帝京平成大学ホームページ 第10回区民講座を開催	
【資料 A-2-5】	帝京平成大学ホームページ 「夏休み親子薬学教室」を開催	
【資料 A-2-6】	帝京平成大学ホームページ 「THU 交流ひろば“あいあい”」を開催	
【資料 A-2-7】	帝京平成大学ホームページ 2023 年度 帝京平成大学×帝京平成スポーツアカデミー公開講座	
【資料 A-2-8】	令和6年度東京都教育委員会教育職員免許法認定講習依頼文書	
【資料 A-2-9】	帝京平成大学ホームページ 2024 年度 大学院理学療法学専攻科目等履修生（認定理学療法士 臨床認定カリキュラム）	
【資料 A-2-10】	帝京平成大学ホームページ 大学院柔道整復学専攻科目等履修生（柔道整復師専科教員認定講習会）	
【資料 A-2-11】	2023 年度 無菌調製技能習得研修会 実施要領	
【資料 A-2-12】	帝京平成大学ホームページ 「いきいき！体力見える化プロジェクト」実施	
【資料 A-2-13】	ちば学リレー講座 実施講座一覧 2019-2023 年度	
【資料 A-2-14】	ちば産学官連携プラットフォームホームページ 戦略経営・事業創発マネジメントスクール 2023	